

# 参 考



## 1 予算と収支推計との比較

平成27年度予算と収支推計(平成26年8月)との比較は次の表のとおりです。

この表では、比較増減をより明らかにするために、減債基金借入金及び返還金を除いた実質的な増減を示しています。

### 【歳入・歳出・収支額の比較（一般財源ベース）】

(単位：億円)	平成26年度 予 算	平成27年度 収支推計 A	平成27年度 予 算 B	実質的な 増 減 B-A
市税	2,922	2,936	2,963	27
その他	540	457	498	41
<b>歳入計 a</b>	<b>3,462</b>	<b>3,393</b>	<b>3,461</b>	<b>68</b>
人件費	808	808	825	17
扶助費	565	587	584	-3
公債費	679	698	699	1
投資的経費	136	176	133	-43
その他経費	1,274	1,318	1,274	-44
<b>歳出計 b</b>	<b>3,462</b>	<b>3,587</b>	<b>3,515</b>	<b>-72</b>
<b>収支額 c=a-b</b>	<b>0</b>	<b>-194</b>	<b>-54</b>	<b>140</b>

※収支推計は、平成26年8月に公表した「財政収支の中長期推計」におけるA①パターン

収支推計では、市税や地方消費税交付金の増加の一方で、普通交付税・臨時財政対策債の減少により歳入全体の増加が見込めない中で、社会保障関連経費が増加することなどから、194億円の収支不足が見込まれていましたが、予算では、歳入が68億円増となるとともに、歳出が72億円の減となったことから、収支不足額が圧縮されたものの、なお54億円の収支不足となっています。

具体的には、歳入では、市税収入が個人市民税の増加などにより27億円の増となったほか、特別会計繰入金について臨時的な歳入が生じたため、歳入全体で増加となっています。

また、歳出では、市役所内部の改革や施設整備事業の見直し、その他既存事業の廃止・見直しによる行財政改革に取り組んだこと、また、事業進捗により投資的経費が減となったことなどから、減少となっています。

### 【財源対策の比較（一般財源ベース）】

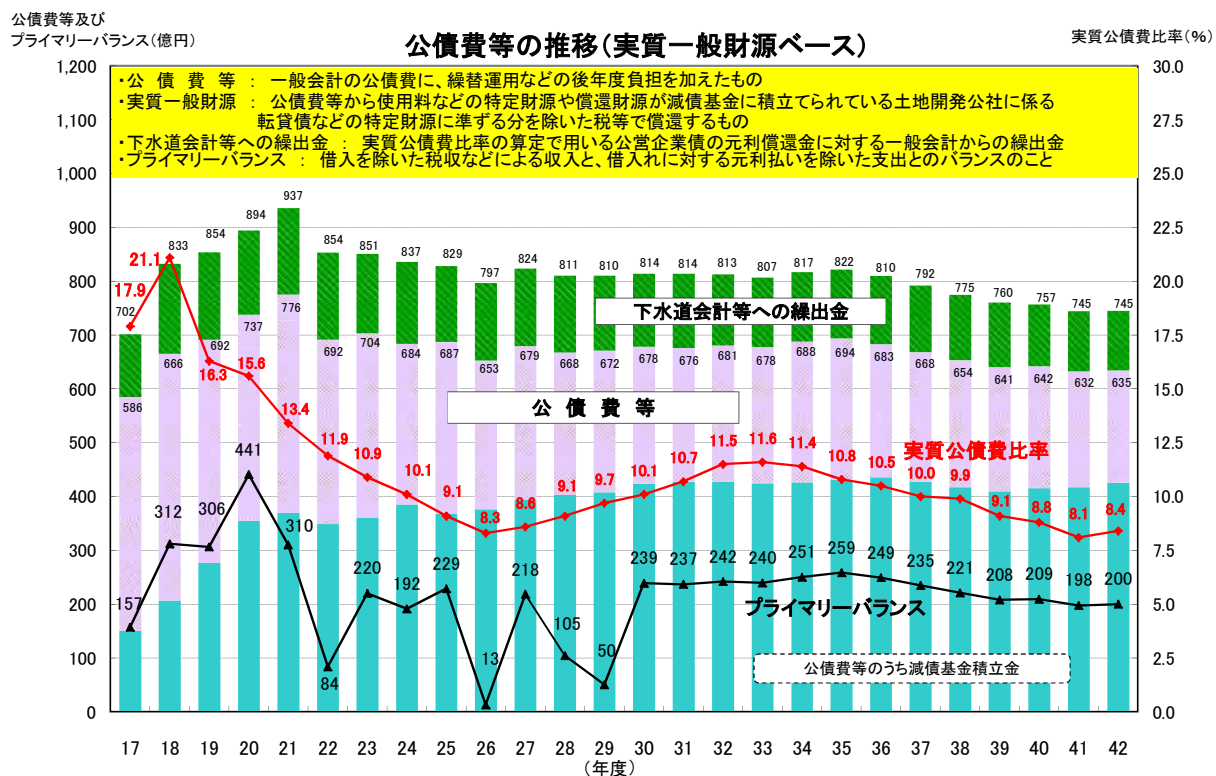
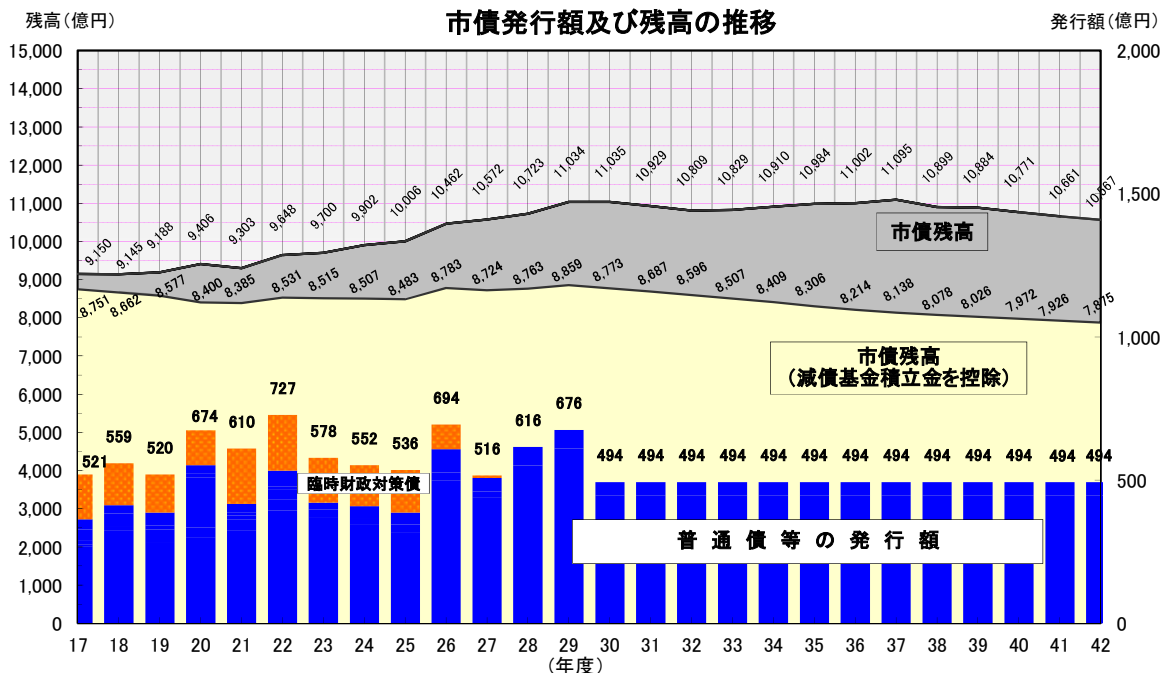
(単位：億円)	平成26年度 予 算	平成27年度 収支推計 A	平成27年度 予 算 B	実質的な 増 減 B-A
退職手当債	27	27	22	-5
行政改革推進債	81	50	47	-3
国保会計繰出金未計上	47	47	47	0
<b>財源対策合計</b>	<b>155</b>	<b>124</b>	<b>116</b>	<b>-8</b>

※予算額や収支推計に反映済

## 2 市債残高等の将来推計

市債発行による将来負担を明確にするために、今後15年間の市債残高等の推計を算定しました。28年度以降の市債発行額は「今後の収支見通し」を基本に一定の条件のもとで試算しました。その結果、市債残高は今後しばらく増加が見込まれますが、29年度以降は約1兆1,000億円程度で横ばいとなることを見込まれます。また、減債基金積立金を控除した実質的な市債残高については、29年度をピークに減少することを見込まれます。

今後ともプライマリーバランスなどの各種財政指標に留意するとともに、減債基金への確実な積立て等により将来負担に留意した計画的な財政運営を進めてまいります。



### 3 予算編成でのさまざまな取組

## 社会保障・税一体改革に係る本市の取組

#### ○社会保障・税一体改革

高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に達成するため、26年4月から消費税率の8%への引上げをはじめとする「税制抜本改革」が実施されました。

消費税率の引上げ分については、全て社会保障の充実・安定化に向け、「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。

#### ○消費税率引上げによる財源を活用した取組

税率の引上げによる本市の27年度予算における増収額は約103億円(注1)で、この財源を効果的に活用し、子育て支援等の社会保障の充実・安定化の取組を推進します。

「医療・介護・子育て」の分野に該当する27年度事業の本市負担分の総額は、約869億円(注2)です。

医療 約449億円	介護 約139億円	子育て 約281億円
国民健康保険、後期高齢者医療、小児医療、生活保護医療などの市負担分	介護保険サービス、一般会計で行う介護予防に関する事業などの市負担分	子ども・子育て支援新制度関係経費などの市負担分

#### 「社会保障の充実」の主な取組

##### 27年度の取組 約28.8億円

\*【】( )内は事業費総額ではなく、国庫補助金を除いた本市負担分

##### ◆子育て支援の充実◆ 【約24.4億円】

○認可保育所の受入枠の拡大や保育所職員の処遇改善など(約2億円)

・保育所数30か所増(241か所→271か所)

・月額7,500円増(9,600円→17,100円)

○28年度に向けた保育所の整備(約6.4億円)

○施設型給付・地域型給付の新設(約8億円)

○認可外保育施設の受入枠の拡大など(約5.8億円)

○社会的養護の充実など(約2.2億円)

##### ◆国民健康保険への財政支援の拡充◆ 【約2.5億円】

○保険基盤安定負担金の拡大

##### ◆地域包括ケアシステムの構築◆ 【約1.9億円】

○介護職員の処遇改善や地域支援事業の充実 など

##### 26年度の取組 約35.3億円 (単年度整備費を含む)

##### ◆認可保育所の受入枠の拡大など【約26億円】

##### ◆川崎認定保育園の受入枠の拡大や保育料補助の拡充【約8億円】

##### ◆国民健康保険・後期高齢者医療保険料の軽減対象世帯の拡大【約1.3億円】

(注1) 地方消費税交付金の試算額です。

(注2) 本市負担分の総額は、精査の結果変動する可能性があります。

## 「コスト削減奨励制度」及び「有効活用カタログ」の積極的な活用

予算における3D改革（「だれもが」「どこでも」「できることから」）の推進

- 平成26年度予算執行及び平成27年度予算編成に際しては、全庁を挙げた「3D改革」の取組により、歳入確保や歳出削減に努めた結果、3億円を超える財政効果を得ることができました。

（単位：千円）

	件数	効果額
<b>市有財産有効活用</b>	<b>362</b>	<b>303,511</b>
貸付事業	273	202,907
広告事業	89	100,604
<b>コスト削減奨励制度</b>	<b>12</b>	<b>29,500</b>
<b>財政効果の合計</b>	<b>374</b>	<b>333,011</b>

※ 市有財産有効活用については、継続分の取組（327件・279,075千円）が含まれています。

### 【取組の一例】

#### 【貸付事業】

中原区役所駐車場の有効活用により、年間3,100千円の貸付収入を確保します。



#### 【広告事業】

「川崎富士見球技場」にネーミングライツを導入し、年間10,000千円のネーミングライツ料を確保します。

「川崎富士見球技場」は、平成27年4月1日から愛称が「富士通スタジアム川崎」となる予定です。

#### 【コスト削減奨励制度】

「資源物とごみの分け方・出し方」の冊子作成経費4,212千円の節減により、スマートフォンアプリを開発し、情報発信を充実します。



## 4 財政運営上の基準とする指標との比較

財政健全化に向けた取組を推進するためには、あらゆる財政指標等を参考として、財政状況を適確に把握する必要があります。本市では、財政健全化法の健全化指標を含む以下の12種類の指標等を参考としていますが、各指標の基準及び平成27年度予算における状況は次の表のとおりです。

財政指標		本市で目安としている基準等	平成27年度当初予算における状況	(参考)平成26年度当初予算における状況	(参考)平成25年度決算における状況
会計の収支状況を把握するための指標	実質赤字比率 *1	赤字とならないこと	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
	連結実質赤字比率 *1	赤字とならないこと	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
財政構造の弾力性確保のための指標	経常収支比率	90%以下	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	98.0%
	市税収入に対する義務的経費の割合	100%以下	110.0%	107.7%	108.0%
将来負担の縮減を図るための指標	プライマリーバランス *3	安定的な黒字の確保	218億円の黒字	42億円の赤字	229億円の黒字
	市民一人当たり市債残高 *4	指定都市平均以下	598,975円	613,553円	586,696円 (指定都市平均は675,730円)
	実質公債費比率 *1 *5	18%未満	8.6%	9.5%	9.1%
	将来負担比率 *1	400%未満	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	111.5%
	将来負担返済年数	H16の値(16.7年)からの引下げ	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	19.7
企業会計等の経営の健全化を推進するための指標	基準外繰出金	縮減及び規律の確保	69億円	83億円	154億円 (前年度は126億円)
	資金不足比率 *2	資金不足を生じないこと	5事業のうち1事業(自動車運送事業会計6.6%)※1	5事業のうち1事業(自動車運送事業会計5.8%)※1	資金不足は生じていない
	負債比率 *6	平成17年度の値(49.6%)からの引下げ	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	予算時の算出は困難であり、決算時に公表	30.9% (前年度は31.6%)

注 ※1は、国が定める経営健全化基準は20%である。

\*1は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率である。

\*2についても、同法に規定されているが、対象が企業会計のみの指標である。

\*3は、一般会計ベース。

\*4は、普通会計ベース。人口は、平成27年度は平成27年1月1日現在の推計人口、平成26年度は平成26年1月1日現在の推計人口、平成25年度は平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口

\*5は、平成27年度は平成25～27年度の平均、平成26年度は平成24～26年度の平均、平成25年度は平成23～25年度の平均

\*6は、「基準モデル」による算定を行っている。

## 5 戦略的な資産マネジメント

今後の施設の老朽化や、施設を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、本市の公共施設等総合管理計画である「かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」に基づく全庁的な資産マネジメントの取組を推進し、施設の最適な維持管理、活用等による持続可能な財政基盤の構築に努めています。



### 戦略1 施設の長寿命化

予算額 22,487,887千円

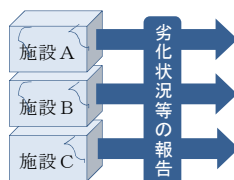
施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化を図ります。

#### ◆27年度予算額の主な内訳

- ・庁舎等建築物の長寿命化の推進（財政局・施設等所管局） 2,202,279千円

法定・日常点検に基づく施設の劣化状況等を一元管理するとともに、その詳細調査を実施し、全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえた長寿命化工事を実施します。

※庁舎等建築物は、学校施設、市営住宅及び企業会計施設を除く公共建築物



- ・市営住宅の長寿命化の推進（まちづくり局） 2,084,688千円

第3次市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、外壁・屋上防水等の計画修繕を引き続き実施するとともに、モデル的に高山住宅、京町住宅の一部の住棟において、エレベーター設置や設備配管の更新など総合的な長寿命化改善を実施します。

- ・学校施設の効果的な整備の推進（教育委員会事務局） 2,178,451千円

学校施設長期保全計画に基づき、校舎と体育館の築年数に応じたグループごとに、改修による再生整備や予防保全を実施し、より多くの学校の教育環境の改善と長寿命化による財政支出の縮減を図ります。

- ・適切な道路維持補修の推進（建設緑政局） 3,117,732千円

道路維持修繕計画に基づく施設の特性に応じた維持管理の実施

- ・水道・工業用水道施設の計画的な整備の推進（上下水道局） 4,219,955千円

老朽配水管などの計画的な更新等の実施

- ・下水道施設の計画的な整備の推進（上下水道局） 7,284,772千円

老朽管きよなどの再整備等の実施



### 戦略2 資産保有の最適化

予算額 20,582,525千円

稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、行政ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。

#### ◆27年度予算額の主な内訳

- ・公設保育所の民設民営手法等の導入の推進（こども本部） 1,520,752千円

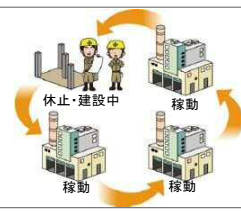
公設公営の保育所について、建替えや譲渡など多様な手法により民営化を引き続き実施するとともに、これまで指定管理者制度を活用していた公設民営の保育所については、指定期間の終了に合わせ、平成27年4月から順次、建物譲渡等の手法により民設化を行います。



・持続可能な循環型の廃棄物処理体制の構築（環境局）

6,429,368 千円

今後のごみ焼却処理施設の整備方針に基づき、安定的かつ効率的な廃棄物処理と円滑な建替工事を両立するため、現在の4か所ある処理センターの敷地を有効活用して、1つの処理センターを休止、建設中とし、3つの処理センターを稼働する体制を構築します。



- ・児童生徒数に対応した教育環境整備の推進（教育委員会事務局）  
良好な教育環境を確保するための学校の新設、校舎の増改築等の実施
- ・水道・工業用水道施設の再構築の推進（上下水道局）

5,302,124 千円  
7,185,784 千円

将来の水需要予測に基づき、安定した給水を確保した上で事業規模の適正化を図るため、再構築計画に基づき、浄水場の統廃合などを実施し、事業の効率性の向上、健全な経営基盤を確立します。



**戦略3 財産の有効活用**

**予算額 42,479千円**

財産活用の手法・対象の更なる拡大を図ることにより、財政効果のみならず、さまざまな本市施策の推進等に寄与することを踏まえた多様な効果創出に向けた財産の有効活用を推進します。

◆27年度予算額の主な内訳

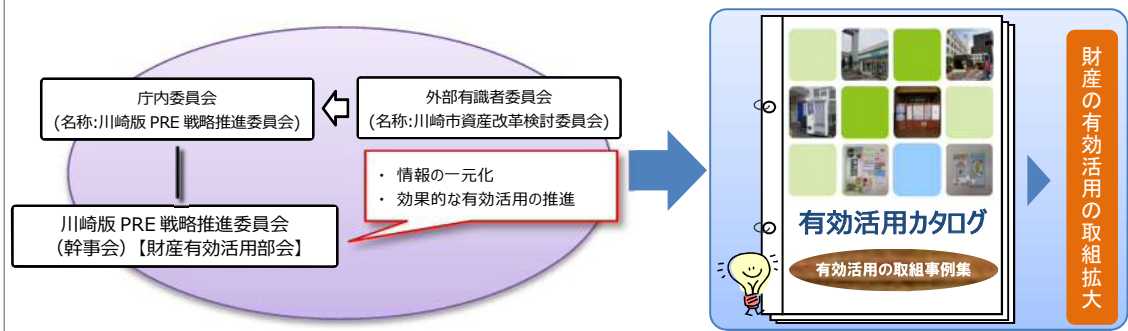
- ・庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進（財政局） 7,412 千円
- ・庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進（財政局・施設等所管局） 3,684 千円
- ・道路・河川事業予定地及び事業残地等の有効活用（財政局・施設等所管局） 15,615 千円

**有効活用の推進体制と「有効活用カタログ」の活用による取組拡大**

川崎版PRE戦略推進委員会設置要綱に基づき、関係局区を交えた財産有効活用部会等を開催し、全庁横断的かつ円滑に取組を推進します。

財産有効活用部会等を通じて把握した情報により、「有効活用カタログ」を随時更新し、関係局区と情報を共有することで、財産活用の手法・対象の更なる拡大を図り、多様な効果創出に向けた財産の有効活用を推進します。

※「有効活用カタログ」は本市及び他都市の有効活用に関する事例をとりまとめたもの



◇27年度に見込まれる歳入額 640,310 千円

一般・特別会計分

- ・庁舎等余剰地や余剰床の貸付料等 202,907 千円
- ・広告事業による使用料等 100,604 千円

企業会計分

- ・庁舎等余剰地や余剰床の貸付料等 212,455 千円
- ・広告事業による使用料等 124,344 千円



余剰地の貸付事例



広告事業の事例

## 6 予算編成の過程

予算編成過程の透明性を向上するために、平成27年度一般会計における予算要求額及び当初予算額を款項別に比較し、要求額と当初予算額との増減額が大きい事業について整理しました。併せて主要な事業について、要求額及び当初予算額並びに予算調整の考え方をまとめました。  
 ※平成27年度要求額欄の数値については、予算編成過程における一定の時期で集計したものであり、その後の課題調整等において、要求額を変更したものや、局間で予算の組み替えを行ったものなどについては、反映していません。

平成27年度予算款項別要求額等一覧表(一般会計)

	平成26年度 当初予算額 A	平成27年度 要求額 B	対前年度予算額		平成27年度 当初予算額 C	対要求額	
			増減額 B-A	増減率		増減額 C-B	増減率
<b>1 議会費</b>	<b>1,695,310</b>	<b>1,896,702</b>	<b>201,392</b>	<b>11.9%</b>	<b>1,748,353</b>	<b>-148,349</b>	<b>-7.8%</b>
<b>2 総務費</b>	<b>47,225,357</b>	<b>48,776,199</b>	<b>1,550,842</b>	<b>3.3%</b>	<b>49,327,792</b>	<b>551,593</b>	<b>1.1%</b>
職員管理費	30,197,689	31,311,501	1,113,812	3.7%	31,394,394	82,893	0.3%
総務管理費	6,744,829	7,723,685	978,856	14.5%	8,247,922	524,237	6.8%
危機管理費	2,697,323	1,917,254	-780,069	-28.9%	2,093,620	176,366	9.2%
総合企画費	1,434,567	521,528	-913,039	-63.6%	422,711	-98,817	-18.9%
徴税費	5,378,357	5,433,240	54,883	1.0%	5,385,419	-47,821	-0.9%
選挙費	274,716	673,787	399,071	145.3%	591,117	-82,670	-12.3%
統計調査費	198,266	913,189	714,923	360.6%	910,830	-2,359	-0.3%
人事委員会費	128,900	121,139	-7,761	-6.0%	119,704	-1,435	-1.2%
監査費	170,710	160,876	-9,834	-5.8%	162,075	1,199	0.7%
<b>3 市民費</b>	<b>6,614,152</b>	<b>6,477,272</b>	<b>-136,880</b>	<b>-2.1%</b>	<b>6,016,143</b>	<b>-461,129</b>	<b>-7.1%</b>
<b>4 こども費</b>	<b>88,371,236</b>	<b>95,469,805</b>	<b>7,098,569</b>	<b>8.0%</b>	<b>91,377,708</b>	<b>-4,092,097</b>	<b>-4.3%</b>
こども青少年費	44,000,205	44,018,970	18,765	0.0%	43,642,857	-376,113	-0.9%
こども支援費	44,371,031	51,450,835	7,079,804	16.0%	47,734,851	-3,715,984	-7.2%
<b>5 健康福祉費</b>	<b>131,669,975</b>	<b>136,646,139</b>	<b>4,976,164</b>	<b>3.8%</b>	<b>137,602,554</b>	<b>956,415</b>	<b>0.7%</b>
健康福祉費	9,440,572	11,529,420	2,088,848	22.1%	10,734,707	-794,713	-6.9%
社会福祉費	722,593	650,036	-72,557	-10.0%	601,256	-48,780	-7.5%
生活保護費	60,948,541	60,602,159	-346,382	-0.6%	60,572,615	-29,544	0.0%
老人福祉費	17,132,030	17,356,259	224,229	1.3%	17,107,997	-248,262	-1.4%
障害者福祉費	29,956,654	30,668,609	711,955	2.4%	34,132,571	3,463,962	11.3%
国民年金費	272,747	304,939	32,192	11.8%	279,453	-25,486	-8.4%
公衆衛生費	7,450,929	8,297,017	846,088	11.4%	7,601,582	-695,435	-8.4%
公害保健費	2,218,777	2,165,613	-53,164	-2.4%	2,142,068	-23,545	-1.1%
保健衛生施設費	851,637	857,992	6,355	0.7%	857,652	-340	0.0%
保健所費	53,620	53,781	161	0.3%	53,570	-211	-0.4%
リハビリテーション 医療センター費	174,424	167,271	-7,153	-4.1%	161,641	-5,630	-3.4%
看護短期大学費	491,396	491,220	-176	0.0%	486,203	-5,017	-1.0%
施設整備費	1,956,055	3,501,823	1,545,768	79.0%	2,871,239	-630,584	-18.0%
<b>6 環境費</b>	<b>21,264,431</b>	<b>24,656,247</b>	<b>3,391,816</b>	<b>16.0%</b>	<b>22,860,770</b>	<b>-1,795,477</b>	<b>-7.3%</b>
環境管理費	1,745,952	1,743,327	-2,625	-0.2%	1,679,950	-63,377	-3.6%
公害対策費	1,015,360	938,503	-76,857	-7.6%	879,295	-59,208	-6.3%
ごみ処理費	12,312,282	13,970,629	1,658,347	13.5%	12,851,182	-1,119,447	-8.0%
し尿処理費	560,274	715,301	155,027	27.7%	608,903	-106,398	-14.9%
施設費	5,630,563	7,288,487	1,657,924	29.4%	6,841,440	-447,047	-6.1%
<b>7 経済労働費</b>	<b>35,505,013</b>	<b>36,301,879</b>	<b>796,866</b>	<b>2.2%</b>	<b>31,619,834</b>	<b>-4,682,045</b>	<b>-12.9%</b>
産業経済費	1,112,036	1,612,610	500,574	45.0%	1,434,198	-178,412	-11.1%
商工業費	676,685	740,337	63,652	9.4%	679,469	-60,868	-8.2%
中小企業支援費	32,864,778	33,100,964	236,186	0.7%	28,709,855	-4,391,109	-13.3%
農業費	263,303	292,809	29,506	11.2%	261,837	-30,972	-10.6%
労政費	588,211	555,159	-33,052	-5.6%	534,475	-20,684	-3.7%

(単位 千円)

要求額と当初予算額との増減額が大きい事業						
事業名	増減額	要求額	予算額	事業名	増減額	要求額 予算額
議員報酬等	-145,864	( 1,248,468 → 1,102,604 )		統一地方選に係る改選経費	-5,413	( 10,069 → 4,656 )
一般職給与費(除児童手当)	-216,220	( 20,408,241 → 20,192,021 )				
電子計算組織運営管理一般経費	1,280	( 919,697 → 920,977 )		システム連携基盤運営事業費	34,130	( 223,743 → 257,873 )
防災行政無線設備整備事業費	-22,693	( 166,880 → 144,187 )		備蓄倉庫整備事業費	254,183	( 866,391 → 1,120,574 )
国際戦略拠点地区整備推進事業費	-61,023	( 303,931 → 242,908 )		スマートシティ戦略事業費	-29,525	( 71,998 → 42,473 )
職員給与費	-26,654	( 2,300,144 → 2,273,490 )		税務事務非常勤報酬関係経費	-10,976	( 172,661 → 161,685 )
選挙事務執行経費	-56,161	( 375,021 → 318,860 )		臨時啓発経費	-9,728	( 17,246 → 7,518 )
職員給与費	-2,359	( 65,249 → 62,890 )				
職員給与費	-1,435	( 86,233 → 84,798 )				
職員給与費	1,199	( 122,558 → 123,757 )				
市民ミュージアム施設整備事業費	-217,988	( 282,493 → 64,505 )		スポーツ施設整備事業費	-28,169	( 74,293 → 46,124 )
職員給与費	-181,139	( 1,860,963 → 1,679,824 )		小児慢性特定疾病医療扶助費	-214,471	( 720,274 → 505,803 )
職員給与費	-228,067	( 4,438,423 → 4,210,356 )		公立保育所運営費	-114,102	( 1,481,618 → 1,367,516 )
福祉総合情報システム事業費	-681,538	( 1,816,684 → 1,135,146 )		地域福祉計画策定事業費	-6,680	( 14,191 → 7,511 )
中国残留邦人生活支援給付事業費	-13,288	( 114,991 → 101,703 )		生活自立・仕事相談センター事業費	-27,554	( 165,380 → 137,826 )
職員給与費	-12,666	( 204,535 → 191,869 )		生活保護世帯等学習支援事業費	-16,000	( 56,000 → 40,000 )
職員給与費	-6,535	( 109,867 → 103,332 )		後期高齢者医療負担金	-192,768	( 8,261,130 → 8,068,362 )
重度障害者医療費助成事業費	-106,323	( 2,980,000 → 2,873,677 )		在宅重度障害者(児)日常生活用具給付等事業費	-33,994	( 302,920 → 268,926 )
職員給与費	2,868	( 135,219 → 138,087 )		国民年金事務システム変更経費	-28,354	( 54,974 → 26,620 )
水痘予防接種事業費	-74,309	( 432,197 → 357,888 )		乳がん検診医療機関実施経費	-26,842	( 236,530 → 209,688 )
成人ぜん息患者医療費助成経費	-648	( 27,974 → 27,326 )		成人ぜん息患者医療扶助費	-20,901	( 193,500 → 172,599 )
調査研究事業費	-340	( 7,126 → 6,786 )				
保健所運営協議会委員報酬	-11	( 1,104 → 1,093 )		大都市保健所長会議事業費	-191	( 417 → 226 )
職員給与費	-2,360	( 130,737 → 128,377 )		診療所非常勤職員報酬	-3,154	( 8,018 → 4,864 )
職員給与費	-4,964	( 248,897 → 243,933 )		公開講座経費	-53	( 380 → 327 )
葬祭場施設整備費	-147,883	( 813,419 → 665,536 )		看護短期大学施設整備費	-220,398	( 394,688 → 174,290 )
環境エネルギー対策推進事業費	-12,889	( 27,889 → 15,000 )		住宅用環境エネルギー機器設備設置補助金	-31,050	( 69,226 → 38,176 )
ディーゼル車対策事業費	-18,000	( 27,833 → 9,833 )		大気汚染常時監視測定局整備事業費	-12,441	( 16,587 → 4,146 )
職員給与費	-474,702	( 5,385,080 → 4,910,378 )		ごみ収集車両整備費	-461,869	( 923,068 → 461,199 )
し尿収集車両整備費	-60,701	( 147,589 → 86,888 )		浄化槽清掃車両整備費	-40,439	( 85,774 → 45,335 )
廃棄物処理施設整備費	-217,092	( 1,092,148 → 875,056 )		仮称リサイクルパークあさお整備事業費	-106,794	( 4,569,094 → 4,462,300 )
職員給与費	16,301	( 744,809 → 761,110 )		新川崎・創造のもり第1期管理・運営事業費	-7,321	( 58,996 → 51,675 )
国際環境産業推進事業費	-19,970	( 69,618 → 49,648 )		中小企業団体等共同施設補助金	-14,582	( 85,979 → 71,397 )
新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設整備等事業費	-3,961,195	( 3,961,195 → 0 )		信用保証等促進支援事業費	-275,079	( 1,061,447 → 786,368 )
黒川東地区土地改良換地促進等整備事業	-24,368	( 64,368 → 40,000 )		生産緑地地区指定推進事業費	-2,689	( 5,668 → 2,979 )
マイスター制度事業費	-1,146	( 6,315 → 5,169 )		就業マッチング事業費	-17,514	( 75,138 → 57,624 )

	平成26年度 当初予算額 A	平成27年度 要求額 B	対前年度予算額		平成27年度 当初予算額 C	対要求額	
			増減額 B-A	増減率		増減額 C-B	増減率
<b>8 建設緑政費</b>	<b>34,844,502</b>	<b>30,202,327</b>	<b>-4,642,175</b>	<b>-13.3%</b>	<b>26,617,676</b>	<b>-3,584,651</b>	<b>-11.9%</b>
建設緑政管理費	2,720,619	2,782,947	62,328	2.3%	2,755,145	-27,802	-1.0%
道路橋りょう費	10,733,090	11,657,855	924,765	8.6%	11,212,964	-444,891	-3.8%
街路事業費	7,792,280	6,355,179	-1,437,101	-18.4%	5,933,340	-421,839	-6.6%
広域道路費	104,874	106,869	1,995	1.9%	108,690	1,821	1.7%
河川費	2,027,468	2,152,571	125,103	6.2%	2,141,577	-10,994	-0.5%
緑化費	368,369	376,000	7,631	2.1%	369,400	-6,600	-1.8%
自然保護対策費	1,027,013	984,431	-42,582	-4.1%	575,761	-408,670	-41.5%
公園費	10,070,789	5,786,475	-4,284,314	-42.5%	3,520,799	-2,265,676	-39.2%
<b>9 港湾費</b>	<b>10,950,939</b>	<b>11,500,396</b>	<b>549,457</b>	<b>5.0%</b>	<b>10,015,863</b>	<b>-1,484,533</b>	<b>-12.9%</b>
港湾管理費	2,688,365	2,947,655	259,290	9.6%	2,867,800	-79,855	-2.7%
港湾建設費	8,262,574	8,552,741	290,167	3.5%	7,148,063	-1,404,678	-16.4%
<b>10 まちづくり費</b>	<b>25,864,618</b>	<b>29,311,731</b>	<b>3,447,113</b>	<b>13.3%</b>	<b>25,973,620</b>	<b>-3,338,111</b>	<b>-11.4%</b>
まちづくり管理費	419,656	2,757,411	2,337,755	557.1%	2,743,244	-14,167	-0.5%
計画費	566,423	528,986	-37,437	-6.6%	505,130	-23,856	-4.5%
整備事業費	10,785,241	12,744,779	1,959,538	18.2%	10,275,410	-2,469,369	-19.4%
建築管理費	2,172,046	2,449,650	277,604	12.8%	1,997,121	-452,529	-18.5%
住宅費	11,921,252	10,830,905	-1,090,347	-9.1%	10,452,715	-378,190	-3.5%
<b>11 区役所費</b>	<b>15,701,839</b>	<b>15,718,657</b>	<b>16,818</b>	<b>0.1%</b>	<b>14,995,554</b>	<b>-723,103</b>	<b>-4.6%</b>
区政振興費	13,637,484	13,040,005	-597,479	-4.4%	12,368,464	-671,541	-5.1%
戸籍住民基本台帳費	2,064,355	2,678,652	614,297	29.8%	2,627,090	-51,562	-1.9%
<b>12 消防費</b>	<b>17,719,318</b>	<b>19,544,214</b>	<b>1,824,896</b>	<b>10.3%</b>	<b>19,093,114</b>	<b>-451,100</b>	<b>-2.3%</b>
<b>13 教育費</b>	<b>43,972,978</b>	<b>47,401,887</b>	<b>3,428,909</b>	<b>7.8%</b>	<b>42,973,503</b>	<b>-4,428,384</b>	<b>-9.3%</b>
教育総務費	9,668,375	10,305,130	636,755	6.6%	9,851,134	-453,996	-4.4%
小学校費	6,163,057	6,407,254	244,197	4.0%	6,209,938	-197,316	-3.1%
中学校費	2,567,832	2,687,437	119,605	4.7%	2,631,856	-55,581	-2.1%
高等学校費	3,696,918	3,846,996	150,078	4.1%	3,787,014	-59,982	-1.6%
特別支援教育費	602,461	633,850	31,389	5.2%	614,040	-19,810	-3.1%
社会教育費	2,637,735	3,033,764	396,029	15.0%	2,708,293	-325,471	-10.7%
体育保健費	2,411,881	5,791,146	3,379,265	140.1%	5,698,389	-92,757	-1.6%
教育施設整備費	16,224,719	14,696,310	-1,528,409	-9.4%	11,472,839	-3,223,471	-21.9%
<b>1 款から13 款までの合計</b>	<b>481,399,668</b>	<b>503,903,455</b>	<b>22,503,787</b>	<b>4.7%</b>	<b>480,222,484</b>	<b>-23,680,971</b>	<b>-4.7%</b>
<b>14 公債費</b>	<b>72,036,418</b>	<b>75,126,688</b>	<b>3,090,270</b>	<b>4.3%</b>	<b>73,820,439</b>	<b>-1,306,249</b>	<b>-1.7%</b>
<b>15 諸支出金</b>	<b>63,180,576</b>	<b>68,789,990</b>	<b>5,609,414</b>	<b>8.9%</b>	<b>64,329,118</b>	<b>-4,460,872</b>	<b>-6.5%</b>
<b>16 予備費</b>	<b>500,000</b>	<b>500,000</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>500,000</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>歳出合計</b>	<b>617,116,662</b>	<b>648,320,133</b>	<b>31,203,471</b>	<b>5.1%</b>	<b>618,872,041</b>	<b>-29,448,092</b>	<b>-4.5%</b>

※項が1つの款については、款のみの表示とした。

(単位 千円)

要求額と当初予算額との増減額が大きい事業							
事業名	増減額	要求額	予算額	事業名	増減額	要求額	予算額
職員給与費	-20,549	( 2,059,789 → 2,039,240 )		車両購入費	-1,931	( 66,434 → 64,503 )	
市道改良事業費	-117,030	( 1,123,570 → 1,006,540 )		国県道改良事業費	-127,693	( 3,127,033 → 2,999,340 )	
道路改良事業費	-206,150	( 3,648,079 → 3,441,929 )		京浜急行大師線連続立体交差事業費	-154,930	( 2,125,241 → 1,970,311 )	
職員給与費	1,821	( 44,656 → 46,477 )					
平瀬川支川改修事業費	-2,423	( 37,823 → 35,400 )		渋川整備事業費	-7,938	( 109,438 → 101,500 )	
緑化推進事業補助金	-4,060	( 61,060 → 57,000 )		臨海部緑のストック再生事業費	-1,030	( 11,030 → 10,000 )	
特別緑地保全地区等用地取得事業費	-402,329	( 879,317 → 476,988 )		特別緑地保全地区等整備事業費	-6,341	( 41,734 → 35,393 )	
等々力緑地再編整備推進事業	-326,168	( 1,343,611 → 1,017,443 )		大小公園用地取得事業費	-1,456,729	( 1,456,729 → 0 )	
浮島埋立整備事業費	-80,650	( 950,829 → 870,179 )		浮島1期地区基盤整備事業費	-86,438	( 101,822 → 15,384 )	
港湾改修事業(国際戦略港湾)費	-315,721	( 1,023,269 → 707,548 )		港湾改修事業(海底トンネル)費	-278,349	( 938,349 → 660,000 )	
職員給与費	6,011	( 246,734 → 252,745 )		都市整備事業基金積立金	-14,080	( 2,418,537 → 2,404,457 )	
職員給与費	-3,620	( 269,199 → 265,579 )		総合都市交通体系調査事業費	-4,977	( 24,389 → 19,412 )	
登戸地区土地区画整理事業費	-1,675,817	( 5,294,896 → 3,619,079 )		南武線駅アクセス向上等整備事業費	-384,728	( 991,900 → 607,172 )	
特定建築物耐震改修等事業助成金	-258,277	( 497,650 → 239,373 )		公共建築物維持保全事業費	-144,515	( 483,652 → 339,137 )	
市営住宅管理代行等委託事業費	-58,371	( 3,281,602 → 3,223,231 )		中野島住宅建設事業費	-69,644	( 905,547 → 835,903 )	
幸区役所庁舎整備事業費	-126,323	( 627,710 → 501,387 )		区役所等庁舎整備事業費	-58,984	( 149,940 → 90,956 )	
個人番号制度事業費	-197,539	( 757,241 → 559,702 )					
職員給与費	-171,308	( 10,986,754 → 10,815,446 )		通信設備整備事業費	-62,753	( 138,042 → 75,289 )	
職員給与費	-86,542	( 4,978,444 → 4,891,902 )		総合教育センター等施設設備改修事業費	-209,936	( 337,552 → 127,616 )	
職員給与費	-77,216	( 1,782,709 → 1,705,493 )		就学援助費	-10,136	( 425,359 → 415,223 )	
職員給与費	-5,885	( 367,706 → 361,821 )		就学援助費	-11,508	( 271,193 → 259,685 )	
学校運営費(全日制)	-15,132	( 344,146 → 329,014 )		職員給与費(定時制)	-64,562	( 711,973 → 647,411 )	
職員給与費	-956	( 40,519 → 39,563 )		特別支援教育サポート事業費	-5,496	( 71,403 → 65,907 )	
社会教育施設長寿命化事業費	-120,558	( 315,376 → 194,818 )		日本民家園総合防災整備事業費	-31,537	( 113,847 → 82,310 )	
小学校等給食調理業務委託事業費	-13,041	( 1,388,583 → 1,375,542 )		中学校給食施設整備事業費	-26,423	( 3,201,325 → 3,174,902 )	
学校施設再生整備事業費(義務教育施設)	-2,092,479	( 4,098,311 → 2,005,832 )		学校防災機能整備事業費	-319,115	( 1,036,848 → 717,733 )	

## 主要な事業の要求額等一覧表

(単位 千円)

事業名	平成26年度 予算額	平成27年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
<b>【総務局】</b>					
防災行政無線設備の再整備	1,543,801	279,876	257,128	-22,748	災害時の情報伝達力の向上のため、防災行政無線設備の再整備等に係る経費について、所要額を計上した。
防災拠点の整備	697,149	1,101,913	1,338,809	236,896	備蓄倉庫の整備等に係る経費について、所要額を計上した。
市役所本庁舎の建替え等の取組	823,944	1,727,747	1,560,570	-167,177	本庁舎の解体に向けた調査等の実施、建替基本計画の策定、当面の安全確保・機能維持対策としての本庁舎等からの仮移転及び第2庁舎の耐震補強工事に係る経費について、所要額を計上した。
<b>【総合企画局】</b>					
新たな総合計画の策定に向けた取組	65,282	45,291	43,369	-1,922	新たな総合計画の策定に向け、市民検討会議や有識者会議等、策定作業に係る経費について所要額を計上した。
国際戦略拠点地区整備の推進	1,205,406	303,931	242,908	-61,023	「キングスカイフロント」における、ライフサイエンス分野等の研究開発拠点形成を推進するための経費及び塩浜3丁目周辺地区の土地利用検討や道路整備に係る経費について、所要額を計上した。
スマートシティ戦略の推進	70,617	71,998	42,473	-29,525	持続可能な社会の実現に向け、「川崎市スマートシティ推進方針」に基づき取り組むスマートコミュニティ事業や水素ネットワーク構築などモデル事業の推進に係る経費について、所要額を計上した。
多様な主体の参加・協働による市民自治の推進	16,811	22,957	18,591	-4,366	協働・連携に関する基本方針の策定やモデル事業等の実施に係る経費及び市民による市政への参加の促進や地方分権改革の推進に向けた調査・検討に係る経費について、所要額を計上した。
<b>【市民・子ども局】</b>					
魅力ある広報の推進	262,449	293,329	273,452	-19,877	積極的な魅力情報発信により都市イメージの向上を図るために、広報・周知に係る経費について、所要額を計上した。
音楽のまちづくりの推進	102,457	67,834	86,685	18,851	市内にある音楽資源や民間の活力を活用して、「音楽のまちづくり」を推進するとともに、新たなジャズ・フェスティバルを開催するための経費等について、所要額を計上した。
大規模スポーツ大会等の開催	3,016	45,635	45,233	-402	市民が世界最高レベルの競技に触れることでスポーツ全般にわたる興味・関心を高めるため、国際陸上競技大会「ゴールデンングランプリ川崎」開催経費等について、所要額を計上した。
防犯対策の推進	637,896	583,288	542,528	-40,760	ESCO事業の導入を見据えて、LED防犯灯の設置に対する補助金等について、所要額を計上した。
地域コミュニティ活性化に向けた町内会・自治会支援の充実	34,693	102,590	58,746	-43,844	町内会・自治会会館の安全性を高め、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めるため、町内会・自治会会館の整備を促進するための経費等について、所要額を計上した。
コンビニエンスストアにおける証明発行の開始	-	165,288	131,435	-33,853	市民の利便性の向上等を図るため、コンビニエンスストアにおける証明発行を開始するための経費等について、所要額を計上した。
<b>【子ども本部】</b>					
私立幼稚園園児保育料等補助事業費	2,615,087	2,379,629	2,379,629	-	子ども・子育て支援新制度移行園分については廃止をし、現行制度を継続する園については引き続き市単独補助を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、所要額を計上した。
小児医療費助成事業費	3,731,808	3,779,779	3,808,438	28,659	通院にかかる助成を小学校1年生から小学校2年生までに拡大する(平成27年4月から)とともに、入院にかかる助成(中学校卒業まで)を実施するための費用について、所要額を計上した。
民間保育所運営費	16,017,274	19,827,054	19,798,599	-28,455	仮称川崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員を増加させた民間保育所の運営等に要する法定経費について、所要額を計上した。
民間保育所入所児童処遇改善費及び施設振興費	7,033,173	7,709,421	7,641,341	-68,080	仮称川崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員を増加させた民間保育所の特別保育に要する費用や職員加配に要する経費等について、所要額を計上した。
認可外保育施設援護事業費	2,852,377	3,310,117	3,306,995	-3,122	待機児童解消に向けて、援護対象児童の771人増加を図るための経費等について、所要額を計上した。(H26 3,400人→H27 4,171人)
地域型給付等事業費	-	1,082,286	1,046,198	-36,088	仮称川崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小規模・家庭的・居宅型・事業所内保育事業の運営等に要する法定経費等について、所要額を計上した。
施設型給付等事業費	-	640,767	590,358	-50,409	仮称川崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼稚園・認定こども園の運営等に要する法定経費等について、所要額を計上した。
民間保育所整備事業費	2,034,918	2,379,649	2,369,672	-9,977	待機児童解消に向けて、入所定員の1,420人増加を図るための民間保育所整備に要する経費について、所要額を計上した。

(単位 千円)

事業名	平成26年度 予算額	平成27年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
<b>【健康福祉局】</b>					
地域包括ケアシステムの構築に向けた取組	79,248	58,500	46,465	-12,035	誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるための地域包括ケアシステムの構築に向けて、所要額を計上した。
生活保護受給者・困窮者に対する自立支援の取組	937,467	744,091	692,691	-51,400	自立生活に向けた取組の推進や、貧困の連鎖の解消に向けた取組の推進に係る経費等について、所要額を計上した。
生活保護費の支給	59,962,523	59,755,642	59,755,642	-	生活に困窮する市民に対して、その最低限度の生活を保障するため、所要額を計上した。
生涯現役対策等の取組の推進	2,345,358	2,435,237	2,430,995	-4,242	いこいの家指定管理料等、高齢者が地域でいきいきとした生活を送ることができる生きがいづくりの支援等に係る経費について、所要額を計上した。
高齢者の多様な居住環境の整備	1,910,767	1,620,605	1,620,605	-	小規模多機能型居宅介護(5か所)、看護小規模多機能型居宅介護(2か所)等の整備や特別養護老人ホーム3施設の整備等に係る経費について、所要額を計上した。
精神障害者医療・保健福祉対策の推進	196,531	197,714	193,260	-4,454	精神障害者医療・保健福祉対策の推進に係る経費について、所要額を計上した。
障害を理由とする差別の解消に向けた取組	-	317	317	-	障害者差別解消法の施行に向けた取組に係る経費について、所要額を計上した。
障害者スポーツ施策に係る推進体制の構築	-	1,000	1,000	-	市障害者スポーツ協会の設立に向けた取組に係る経費について、所要額を計上した。
障害者通所施設の整備	684,833	771,479	814,166	42,687	障害者通所施設(拠点型)の建設費補助金等について、所要額を計上した。
障害者入所施設の整備	2,500	51,922	14,330	-37,592	南部地域における障害者入所施設の整備に向けた経費について、所要額を計上した。
健康危機管理体制の整備	133,017	177,560	173,923	-3,637	新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づく医療資器材の備蓄・配備等の実施や、感染症の発生及びまん延の防止に係る経費について、所要額を計上した。
予防接種による感染症予防の推進	3,761,748	4,405,857	3,693,582	-712,275	定期予防接種に係る経費について、所要額を計上する一方、定期予防接種化されていないおたふくかぜ及びB型肝炎予防接種については計上を見送った。
救急医療体制づくりの推進	1,283,441	1,290,876	1,288,163	-2,713	夜間・休日における一次救急体制の維持・整備、周産期医療を含めた救急搬送患者の円滑な受入体制の確保、災害時の医療供給体制の確保等に係る経費について、所要額を計上した。
がん検診の取組の強化	1,688,313	1,852,724	1,889,898	37,174	健康増進法に基づく、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診の実施に係る経費及び、がん検診受診率向上対策に必要な経費について、所要額を計上した。
動物愛護センターの整備	3,100	24,314	15,022	-9,292	動物愛護センター再編整備に向けた経費について、所要額を計上した。
<b>【環境局】</b>					
国際環境施策の推進	24,280	26,333	24,162	-2,171	グリーンイノベーションの推進に係る各経費について、所要額を計上した。
地球温暖化対策の推進	136,380	166,215	137,255	-28,960	地球温暖化対策推進基本計画に基づく取組に係る各経費のほか、地球環境の保全に向けた新たな課題への対応として気候変動適応策の検討に係る経費について、所要額を計上した。
環境エネルギー施策の推進	150,553	122,634	79,010	-43,624	グリーンニューデール基金を活用した事業、住宅用環境エネルギー機器設備設置補助及び「市建築物における環境配慮標準」に基づく取組等に係る経費について、所要額を計上した。
公害防止対策の推進	218,530	208,624	172,737	-35,887	大気汚染防止対策事業、水質汚濁防止対策事業、騒音振動対策事業等の公害対策に係る経費について、所要額を計上した。
分別収集の推進	991,376	1,193,076	1,145,057	-48,019	ミックスペーパー収集運搬事業、空き瓶収集運搬事業、空き缶・ペットボトル収集運搬事業、プラスチック製容器包装収集運搬事業等に係る経費について、所要額を計上した。
放射性物質対策の推進	183,538	281,563	281,563	-	焼却灰に係る放射能濃度測定、3処理センター及び浮島2期埋立地での放射性物質溶出抑制設備工事等に係る経費について、所要額を計上した。
資源化処理の推進	957,689	993,968	978,207	-15,761	資源化処理施設運営費、北部資源リサイクル推進事業等に係る経費について、所要額を計上した。
廃棄物処理施設等の整備	4,033,370	2,542,803	2,236,414	-306,389	ごみ処理施設整備、余熱利用市民施設整備等に係る各経費について、所要額を計上した。

(単位 千円)

事業名	平成26年度 予算額	平成27年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
仮称リサイクルパーク あさおの整備	1,427,254	4,569,094	4,462,300	-106,794	資源化処理施設の建設及び健康とふれあいの広場の整備に係る経費について、所要額を計上した。
橋処理センターの 整備	169,939	176,590	142,726	-33,864	橋処理センターの建設に係る環境影響評価業務及び解体・建設に向けた仕様書作成等に係る経費について、所要額を計上した。
<b>【経済労働局】</b>					
企業の海外展開 支援	62,724	66,632	58,988	-7,644	中国やASEAN地域等におけるビジネスマッチング等の実施、「川崎市海外ビジネス支援センター」での市内中小企業の海外展開支援に係る経費について、所要額を計上した。
商業者の活力を引き 出す商業振興	335,493	377,506	366,426	-11,080	商業振興ビジョンに基づく商業振興施策の展開、商店街街路灯のLED化、ハロウィンイベント等の支援に係る経費について、所要額を計上した。
民間主導による観光 振興	154,128	160,346	153,094	-7,252	観光協会や民間事業者等と連携した観光客の本市への誘客促進等の取り組み、市内観光事業等への支援に係る経費について、所要額を計上した。
ものづくり産業の 支援	126,383	122,324	91,956	-30,368	川崎国際環境技術展の開催やグリーンイノベーションの推進等、市内企業の優れた環境技術の発信や海外への環境技術移転を図るための経費について、所要額を計上した。
中小企業の成長 促進	304,425	540,872	416,620	-124,252	福祉産業に係るプロジェクトを創出するフォーラムの運営等のための経費について、所要額を計上した。
ナノ医療イノベーション センターの運営支 援	-	414,577	250,000	-164,577	ナノ医療イノベーションセンターの運営を円滑に進めるための立ち上げ期間における支援に係る経費について、所要額を計上した。
産業イノベーションの 創出	56,939	42,451	42,422	-29	新川崎・創造のもり地区において更なる先端産業の集積を図るため、次期事業用地への新たな施設整備に向けた取組の推進に係る経費について、所要額を計上した。
中小企業の経営 安定支援	32,301,011	28,213,447	27,938,368	-275,079	市内中小企業等の資金繰りの円滑化を目的とした中小企業融資制度の推進や信用保証料の補助等の実施に係る経費について、所要額を計上した。
雇用・労働施策の 推進	198,790	344,758	324,514	-20,244	「キャリアサポートかわさき」の運営、合同企業就職説明会の開催等、就職支援のための所要額を計上した。また、「かわさきマイスター」の認定、技術・技能の振興に係る経費について、所要額を計上した。
<b>【建設緑政局】</b>					
道路安全施設の 整備	1,539,358	1,738,431	1,657,167	-81,264	道路照明灯のLED化による更新、交差点改良、横断歩道橋の補修、道路反射鏡や防護柵の設置等の交通安全施設の整備について、所要額を計上した。
幹線道路網の整備	8,979,007	7,816,264	7,434,009	-382,255	国道409号・宮内新横浜線をはじめとする幹線道路網や国直轄道路の整備、舗装・側溝の新設や改良整備について、所要額を計上した。
橋りょうの整備及び 維持管理	1,234,489	1,014,717	976,286	-38,431	橋りょうの計画的な点検、維持補修及び橋りょう耐震対策等の整備に係る費用について、所要額を計上した。
自転車等の放置 防止対策	1,660,415	2,178,846	2,118,048	-60,798	自転車等駐車場の整備、維持管理及び自転車等の整理誘導等に係る経費について、所要額を計上した。また、川崎駅東口周辺の総合自転車対策に係る経費について、所要額を計上した。
連続立体交差事業 の推進	2,333,596	2,233,318	2,063,800	-169,518	京浜急行大師線の産業道路(小島新田～東門前)の立体交差化へ向け、所要額を計上した。また、JR南武線の連続立体交差(尻手～武蔵小杉)の事業調査に係る経費について、所要額を計上した。
公園緑地の整備	9,801,555	5,521,196	3,266,258	-2,254,938	富士見公園や等々力緑地をはじめとする、市内公園緑地の整備等に係る費用について、所要額を計上した。
多摩川の利用環境の 向上	269,234	265,279	254,541	-10,738	等々力・丸子橋地区周辺エリアの運動施設やマラソンコースの整備等について、所要額を計上した。
<b>【港湾局】</b>					
港湾の防災・減災対 策の推進	1,147,416	3,057,464	2,603,657	-453,807	港湾施設の安全性の確保及び緊急時に備え、東扇島地区-12m岸壁及び千鳥町7号岸壁の改修や、海岸保全施設の改良等に係る経費について、所要額を計上した。
千鳥町再整備の推 進	3,206,858	721,051	658,163	-62,888	千鳥町地区の機能向上を図るための経費について、所要額を計上した。
臨港道路東扇島水 江町線整備の推進	2,875,441	3,860,130	3,488,600	-371,530	港湾物流の円滑化、交通混雑の緩和、防災機能の強化及び環境負荷の軽減に向けた新たな臨港道路の整備に係る経費について、所要額を計上した。
コンテナターミナルの 利用促進・活性化	838,108	1,057,121	960,396	-96,725	川崎港コンテナターミナルの利用促進・活性化を図るため、ポートセールスの実施やコンテナ貨物の集荷促進等に必要経費について所要額を計上した。



(単位 千円)

事業名	平成26年度 予算額	平成27年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
<b>【まちづくり局】</b>					
川崎駅周辺地区の整備	1,360,936	4,041,420	3,840,593	-200,827	川崎駅周辺地区において、既存の商業・業務機能の集積を生かしながら、魅力ある広域拠点の形成を推進する経費について、所要額を計上した。
小杉駅周辺地区の整備	1,305,558	1,409,549	1,399,049	-10,500	小杉駅周辺地区において、民間活力を生かした市街地再開発事業等により、駅周辺の公共・公益施設の整備を行い、魅力ある広域拠点の形成を推進する経費について、所要額を計上した。
身近な地域交通環境の整備	332,016	1,064,671	661,450	-403,221	安全で快適な日常生活の実現に向けて、地域特性に応じた交通環境の整備を推進する経費について、所要額を計上した。
JR南武支線の機能強化	-	278,035	276,728	-1,307	JR南武支線の新駅設置に向けた取組について、所要額を計上した。
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備	4,062,924	5,314,661	3,619,079	-1,695,582	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区において、防災性の向上等を図るための土地区画整理事業に係る経費について、所要額を計上した。
暮らしやすい住宅・住環境の整備	10,545,041	9,568,182	9,181,148	-387,034	市営住宅等の公的賃貸住宅の提供や、民間賃貸住宅への入居支援などにより、誰もが安心して暮らせる住宅施策を推進する経費等について、所要額を計上した。
総合的な耐震対策及び災害に強いまちづくり	747,931	1,092,418	750,342	-342,076	民間建築物の耐震診断・改修工事等への助成や耐震改修促進計画改定のための経費、地下街の防災対策への助成など災害に強いまちづくりを推進する経費について、所要額を計上した。
公共施設の長寿命化の推進	573,686	483,652	339,137	-144,515	大規模5施設(港湾振興会館、高津区役所、多摩区総合庁舎、とどろきアリーナ、第3庁舎)について、予防保全型の維持補修を行い、長寿命化を推進する経費について、所要額を計上した。
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	31,617	51,187	49,095	-2,092	バリアフリー基本構想の改定や、ユニバーサルデザインタクシーの普及促進、ホームドアの整備促進等により、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する経費について、所要額を計上した。
<b>【消防局】</b>					
警防活動の推進	209,600	256,829	235,883	-20,946	街頭消火器に代わる消火用具として、消火ホースキットの市内全避難所への計画的な配備に係る費用や消防車両、警防資機材の維持管理に係る経費について、所要額を計上した。
救急救助活動体制の向上	113,260	116,050	121,733	5,683	救急活動体制の向上を図るため、医師による指導など、救急隊員が行う救命処置の高度化に向けた体制づくりや、救急車両、高度救急資機材の維持管理に係る経費について、所要額を計上した。
緊急消防援助隊活動拠点の整備	647,408	1,084,714	1,078,704	-6,010	大規模災害時に全国から集結する緊急消防援助隊の進出・活動拠点の整備に係る経費について、所要額を計上した。
ヘリコプターの整備	15,639	1,799,684	1,780,337	-19,347	出場要請に迅速に対応するとともに、消火・救急活動等への消防体制の強化のため、より運航能力の高いヘリコプターへの更新整備について、所要額を計上した。
<b>【教育委員会】</b>					
一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援	928,637	1,174,729	1,133,053	-41,676	様々な教育的ニーズのある児童生徒に的確に対応するための経費について、所要額を計上した。
生涯学習環境の整備	167,795	401,764	269,951	-131,813	老朽化の進んだ社会教育施設の長寿命化に向けた取組や学校施設を市民の学びや地域活動の拠点として有効活用する取組に係る経費について、所要額を計上した。
地域で教育を支える仕組みづくり	210,960	211,516	221,123	9,607	学校運営への地域参加や地域人材による学校支援の推進など、地域で教育を支える仕組みを整え、地域の教育力の向上を図る取組に係る経費について、所要額を計上した。
文化財の保護・活用の推進	356,489	493,227	328,354	-164,873	地域・市民と連携を図りながら、川崎市の歴史や文化を理解するための重要な文化資源である文化財の保護・活用に向けた取組に係る経費について、所要額を計上した。
中学校給食の推進	48,329	3,250,408	3,215,537	-34,871	安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向けた取組に係る経費について、所要額を計上した。
学校安全対策の推進と教育環境の整備	2,076,802	2,540,026	2,055,035	-484,991	学校の総合的な安全対策を推進するとともに、災害時における校舎等の安全性や特に利用者のニーズの高い教育環境の確保に向けた整備に係る経費について、所要額を計上した。
学校施設長期保全計画の推進	1,219,231	4,302,418	2,178,451	-2,123,967	「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備と予防保全を併せて実施し、より多くの学校の教育環境の改善と長寿命化を図る取組に係る経費について、所要額を計上した。
児童生徒の増加に対応した教育環境の整備	10,279,144	5,767,428	5,302,124	-465,304	良好な教育環境を確保するため、学校の新設、校舎の増改築等の実施に係る経費について、所要額を計上した。

## 7 款別にコストを把握するための取組

一般会計においては、市長部局等の職員に係る期末・勤勉手当及び共済費については総務費に、市債に係る元利償還金等については全て公債費に一括計上をしていることから、各款毎の実際のコストが把握しにくくなっているという実態があります。そこで、これらの経費を各款に配分するとともに、この実際の各款のコストという観点から、諸支出金に計上されている特別会計・企業会計への繰出金についても、その会計の目的に対応した款に配分し、以下のとおり一覧表にしました。

平成27年度一般会計予算款別一覧表(配分後)

(単位 千円)

款 別	平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	対前年度当初予算額		平成27年度 配分前構成率	平成27年度 配分後構成率
			増減額	増減率		
1 議 会 費	1,801,268	1,854,119	52,851	2.9%	0.3%	0.3%
人 件 費	105,958	105,766	-192	-0.2%		
2 総 務 費	32,039,473	33,763,922	1,724,449	5.4%	8.0%	5.5%
配 分 し た 人 件 費	-17,780,988	-18,144,086	-363,098	2.0%		
公 債 費	2,595,104	2,580,216	-14,888	-0.6%		
3 市 民 費	9,566,376	9,097,506	-468,870	-4.9%	1.0%	1.5%
人 件 費	503,913	506,382	2,469	0.5%		
公 債 費	2,448,311	2,574,981	126,670	5.2%		
4 こ ど も 費	92,959,566	96,035,408	3,075,842	3.3%	14.8%	15.5%
人 件 費	3,684,962	3,678,020	-6,942	-0.2%		
公 債 費	892,911	952,884	59,973	6.7%		
繰 出 金	10,457	26,796	16,339	156.2%		
5 健 康 福 祉 費	161,710,193	168,991,202	7,281,009	4.5%	22.2%	27.3%
人 件 費	4,532,417	4,705,059	172,642	3.8%		
公 債 費	3,176,131	3,236,984	60,853	1.9%		
繰 出 金	22,331,670	23,446,605	1,114,935	5.0%		
6 環 境 費	27,617,430	29,635,591	2,018,161	7.3%	3.7%	4.7%
人 件 費	3,671,035	3,684,338	13,303	0.4%		
公 債 費	2,681,964	3,090,483	408,519	15.2%		
7 経 済 労 働 費	36,725,467	32,571,804	-4,153,663	-11.3%	5.1%	5.3%
人 件 費	438,909	460,610	21,701	4.9%		
公 債 費	403,453	322,461	-80,992	-20.1%		
繰 出 金	378,092	168,899	-209,193	-55.3%		
8 建 設 緑 政 費	54,771,177	46,869,127	-7,902,050	-14.4%	4.3%	7.6%
人 件 費	1,941,503	2,001,641	60,138	3.1%		
公 債 費	17,985,172	18,249,810	264,638	1.5%		
9 港 湾 費	16,533,620	15,526,517	-1,007,103	-6.1%	1.6%	2.5%
人 件 費	395,515	406,479	10,964	2.8%		
公 債 費	5,187,166	5,104,175	-82,991	-1.6%		
10 ま ち づ くり 費	34,156,922	34,461,781	304,859	0.9%	4.2%	5.6%
人 件 費	982,646	1,022,127	39,481	4.0%		
公 債 費	7,309,658	7,466,034	156,376	2.1%		
11 区 役 所 費	17,966,944	17,423,520	-543,424	-3.0%	2.4%	2.8%
人 件 費	1,524,130	1,573,664	49,534	3.2%		
公 債 費	740,975	854,302	113,327	15.3%		
12 消 防 費	18,951,847	20,552,726	1,600,879	8.4%	3.1%	3.3%
公 債 費	1,232,529	1,459,612	227,083	18.4%		
13 教 育 費	52,115,677	50,570,047	-1,545,630	-3.0%	6.9%	8.2%
公 債 費	8,142,699	7,596,544	-546,155	-6.7%		
14 公 債 費	18,988,297	20,060,926	1,072,629	5.6%	11.9%	3.2%
配 分 し た 公 債 費	-53,048,121	-53,759,513	-711,392	1.3%		
15 諸 支 出 金	40,712,405	40,957,845	245,440	0.6%	10.4%	6.6%
公 債 費	252,048	271,027	18,979	7.5%		
配 分 し た 繰 出 金	-22,720,219	-23,642,300	-922,081	4.1%		
16 予 備 費	500,000	500,000	-	-	0.1%	0.1%
歳 出 合 計	617,116,662	618,872,041	1,755,379	0.3%		

### 凡例等

- ・各款の「人件費」欄の数字は、総務費から配分を受けた人件費を表しています。ただし、総務費にあつては、各款に配分した人件費です。
- ・各款の「公債費」欄の数字は、公債費から配分を受けた元金償還金等を表しています。ただし、公債費にあつては、各款に配分した公債費です。
- ・配分した公債費には、元金、利子、諸費を含んでいます。
- 14款公債費に残っている金額は、特別地方債及び一時借入金利子に係る金額です。
- ・各款の「繰出金」欄の数字は、諸支出金から配分を受けた繰出金を表しています。ただし諸支出金にあつては各款に配分した繰出金です。

## 8 身近な施策の財政負担の状況

### ●ごみ、資源の収集処理に要する経費

ごみの収集や焼却にかかる人件費や整備費などで

**年間128億円**

世帯数は687,960世帯（平成27年1月1日現在）



**1世帯あたりの負担額にすると・・・年間 18,648円**

### ●保育園の運営に要する経費

公立保育園、民間保育園の運営費などで

**年間335億円**

対象園児数は22,865人（月平均）



**園児1人あたりの経費にすると・・・年間 1,464,712円**  
**(うち保護者からの負担・・・年間 360,528円)**

### ●公園の維持管理に要する経費

草刈や樹木の剪定にかかる経費などで

**年間34億円**

公園の管理面積は7,338,439㎡

（市民生活に身近な公園は、約2,500㎡の広さが目安）



**2,500㎡あたりの経費にすると・・・年間 1,169,509円**

### ●介護保険サービスに要する経費

介護サービス・介護予防の実施等にかかる費用などで

**年間813億円**

要介護・要支援認定者数は50,724人



**対象者1人あたりにすると・・・年間 1,603,267円**  
**(うち保険料での負担・・・年間 380,390円)**

## 9 完成予定の主な施設

施 設 の 名 称 等	予定時期	
・ (仮称)こども心理ケアセンター	中原区井田3-16-1	27年 9月
・ 川崎愛児園(改築)	宮前区馬絹1899	28年 3月
・ 認可保育所等	川崎区渡田4丁目ほか26か所 定員1,815名	28年 3月
・ 特別養護老人ホーム	川崎区境町地区 53か所目	28年 3月
・ 中部リハビリテーションセンター	中原区井田3-16-1	28年 3月
・ 障害者通所施設	川崎区田島町20	28年 3月
・ 王禅寺処理センター資源化処理施設	麻生区王禅寺1285	28年 3月
・ 向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設	収容台数 約870台	28年 3月
・ 市営住宅	中野島住宅4・5号棟 103戸	28年 3月
	南平住宅16号棟 57戸	28年 3月
・ 高津消防団橘分団新作班 器具置場(改築)	高津区新作3-18-5	27年10月
・ 宮前消防署菅生出張所(改築)	宮前区菅生3-43-23	28年 2月
・ 臨港消防署千鳥町出張所棧橋(改築)	川崎区千鳥町15-4	28年 3月
・ 緊急消防援助隊活動拠点施設(新築)	宮前区犬蔵1-10-2	28年 3月
・ 御幸小学校・大師中学校・富士見中学校(増築)		28年 3月
・ 長沢浄水場(更新)	多摩区三田5-1-1	28年 3月

# 資料



# 1 各会計歳出予算集計表

(単位：千円)

会計別	平成27年度		平成26年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	
一般会計	618,872,041	46.2%	617,116,662	46.1%	1,755,379	0.3%	
特別会計	競輪事業	21,090,898	1.6	19,607,789	1.5	1,483,109	7.6
	卸売市場事業	4,804,302	0.4	1,830,096	0.1	2,974,206	162.5
	国民健康保険事業	150,986,171	11.3	132,974,518	10.0	18,011,653	13.5
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	583,074	0.0	380,027	0.0	203,047	53.4
	後期高齢者医療事業	13,212,501	1.0	13,409,442	1.0	△ 196,941	△ 1.5
	公害健康被害補償事業	138,751	0.0	103,593	0.0	35,158	33.9
	介護保険事業	81,324,118	6.1	77,986,719	5.9	3,337,399	4.3
	港湾整備事業	2,846,023	0.2	4,087,183	0.3	△ 1,241,160	△ 30.4
	勤労者福祉共済事業	106,316	0.0	107,355	0.0	△ 1,039	△ 1.0
	墓地整備事業	412,753	0.0	156,360	0.0	256,393	164.0
	生田緑地ゴルフ場事業	471,082	0.0	482,289	0.0	△ 11,207	△ 2.3
	公共用地先行取得等事業	3,869,226	0.3	5,390,966	0.4	△ 1,521,740	△ 28.2
	公債管理	219,661,787	16.4	225,644,163	16.9	△ 5,982,376	△ 2.7
	小計	499,507,002	37.3	482,160,500	36.1	17,346,502	3.6
公営企業会計	病院事業	39,039,893	2.9	48,016,729	3.6	△ 8,976,836	△ 18.7
	下水道事業	108,660,946	8.1	109,155,685	8.2	△ 494,739	△ 0.5
	水道事業	50,206,592	3.8	51,902,708	3.9	△ 1,696,116	△ 3.3
	工業用水道事業	11,590,376	0.9	12,227,174	0.9	△ 636,798	△ 5.2
	自動車運送事業	10,905,814	0.8	15,380,854	1.2	△ 4,475,040	△ 29.1
	小計	220,403,621	16.5	236,683,150	17.8	△ 16,279,529	△ 6.9
合計	1,338,782,664	100.0	1,335,960,312	100.0	2,822,352	0.2	

## 2 一般会計歳入予算（款別）

（単位：千円）

款	平成27年度		平成26年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率
1 市税	296,274,667	47.9%	292,246,888	47.3%	4,027,779	1.4%
2 地方譲与税	3,348,712	0.5	3,439,123	0.5	△ 90,411	△ 2.6
3 利子割交付金	467,226	0.1	521,523	0.1	△ 54,297	△ 10.4
4 配当割交付金	2,400,991	0.4	1,465,727	0.2	935,264	63.8
5 株式等譲渡所得割交付金	698,872	0.1	696,099	0.1	2,773	0.4
6 地方消費税交付金	24,534,311	4.0	15,373,777	2.5	9,160,534	59.6
7 ゴルフ場利用税交付金	37,669	0.0	33,416	0.0	4,253	12.7
8 自動車取得税交付金	653,292	0.1	695,654	0.1	△ 42,362	△ 6.1
9 軽油引取税交付金	4,036,335	0.6	3,744,379	0.6	291,956	7.8
10 地方特例交付金	1,053,200	0.2	1,079,799	0.2	△ 26,599	△ 2.5
11 地方交付税	749,569	0.1	1,818,138	0.3	△ 1,068,569	△ 58.8
12 交通安全対策特別交付金	438,933	0.1	451,114	0.1	△ 12,181	△ 2.7
13 分担金及び負担金	9,343,037	1.5	10,868,092	1.8	△ 1,525,055	△ 14.0
14 使用料及び手数料	17,525,175	2.8	15,180,597	2.5	2,344,578	15.4
15 国庫支出金	104,917,881	17.0	102,403,718	16.6	2,514,163	2.5
16 県支出金	23,392,987	3.8	20,606,861	3.3	2,786,126	13.5
17 財産収入	4,621,349	0.7	4,238,774	0.7	382,575	9.0
18 寄附金	381,186	0.1	593,458	0.1	△ 212,272	△ 35.8
19 繰入金	29,502,076	4.8	19,046,689	3.1	10,455,387	54.9
20 繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
21 諸収入	42,797,573	6.9	46,753,836	7.6	△ 3,956,263	△ 8.5
22 市債	51,597,000	8.3	75,759,000	12.3	△ 24,162,000	△ 31.9
歳入合計	618,872,041	100.0	617,116,662	100.0	1,755,379	0.3



### 3 一般会計歳出予算（款別）

（単位：千円）

款	平成27年度		平成26年度		比較		平成27年度の財源内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	特定財源	一般財源
1 議会費	1,748,353	0.3%	1,695,310	0.3%	53,043	3.1%	656	1,747,697
2 総務費	49,327,792	8.0	47,225,357	7.7	2,102,435	4.5	10,083,704	39,244,088
3 市民費	6,016,143	1.0	6,614,152	1.1	△ 598,009	△ 9.0	686,077	5,330,066
4 こども費	91,377,708	14.8	88,371,236	14.3	3,006,472	3.4	46,347,182	45,030,526
5 健康福祉費	137,602,554	22.2	131,669,975	21.3	5,932,579	4.5	75,315,778	62,286,776
6 環境費	22,860,770	3.7	21,264,431	3.4	1,596,339	7.5	11,179,044	11,681,726
7 経済労働費	31,619,834	5.1	35,505,013	5.8	△ 3,885,179	△ 10.9	28,183,407	3,436,427
8 建設緑政費	26,617,676	4.3	34,844,502	5.6	△ 8,226,826	△ 23.6	20,235,543	6,382,133
9 港湾費	10,015,863	1.6	10,950,939	1.8	△ 935,076	△ 8.5	9,875,478	140,385
10 まちづくり費	25,973,620	4.2	25,864,618	4.2	109,002	0.4	21,201,986	4,771,634
11 区役所費	14,995,554	2.4	15,701,839	2.5	△ 706,285	△ 4.5	3,198,642	11,796,912
12 消防費	19,093,114	3.1	17,719,318	2.9	1,373,796	7.8	4,214,787	14,878,327
13 教育費	42,973,503	6.9	43,972,978	7.1	△ 999,475	△ 2.3	13,626,172	29,347,331
14 公債費	73,820,439	11.9	72,036,418	11.7	1,784,021	2.5	3,491,652	70,328,787
15 諸支出金	64,329,118	10.4	63,180,576	10.2	1,148,542	1.8	5,275,964	59,053,154
16 予備費	500,000	0.1	500,000	0.1	—	—	—	500,000
歳出合計	618,872,041	100.0	617,116,662	100.0	1,755,379	0.3	252,916,072	365,955,969

#### 4 一般会計自主依存財源別予算

(単位：千円)

区 分		平成27年度		平成26年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
自 主 財 源	市税	296,274,667	47.9%	292,246,888	47.3%	4,027,779	1.4%
	分担金及び負担金	9,343,037	1.5	10,868,092	1.8	△ 1,525,055	△ 14.0
	使用料及び手数料	17,525,175	2.8	15,180,597	2.5	2,344,578	15.4
	財産収入	4,621,349	0.7	4,238,774	0.7	382,575	9.0
	寄附金	381,186	0.1	593,458	0.1	△ 212,272	△ 35.8
	繰入金	29,502,076	4.8	19,046,689	3.1	10,455,387	54.9
	繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
	諸収入	42,797,573	6.9	46,753,836	7.6	△ 3,956,263	△ 8.5
	小 計	400,545,063	64.7	389,028,334	63.1	11,516,729	3.0
依 存 財 源	地方譲与税	3,348,712	0.5	3,439,123	0.5	△ 90,411	△ 2.6
	利子割交付金	467,226	0.1	521,523	0.1	△ 54,297	△ 10.4
	配当割交付金	2,400,991	0.4	1,465,727	0.2	935,264	63.8
	株式等譲渡所得割交付金	698,872	0.1	696,099	0.1	2,773	0.4
	地方消費税交付金	24,534,311	4.0	15,373,777	2.5	9,160,534	59.6
	ゴルフ場利用税交付金	37,669	0.0	33,416	0.0	4,253	12.7
	自動車取得税交付金	653,292	0.1	695,654	0.1	△ 42,362	△ 6.1
	軽油引取税交付金	4,036,335	0.6	3,744,379	0.6	291,956	7.8
	地方特例交付金	1,053,200	0.2	1,079,799	0.2	△ 26,599	△ 2.5
	地方交付税	749,569	0.1	1,818,138	0.3	△ 1,068,569	△ 58.8
	交通安全対策特別交付金	438,933	0.1	451,114	0.1	△ 12,181	△ 2.7
	国庫支出金	104,917,881	17.0	102,403,718	16.6	2,514,163	2.5
	県支出金	23,392,987	3.8	20,606,861	3.3	2,786,126	13.5
	市債	51,597,000	8.3	75,759,000	12.3	△ 24,162,000	△ 31.9
小 計	218,326,978	35.3	228,088,328	36.9	△ 9,761,350	△ 4.3	
合 計	618,872,041	100.0	617,116,662	100.0	1,755,379	0.3	

## 5 一般会計歳出性質別予算

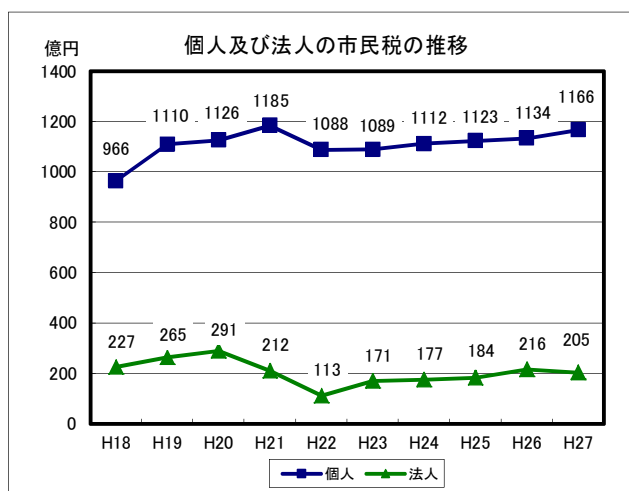
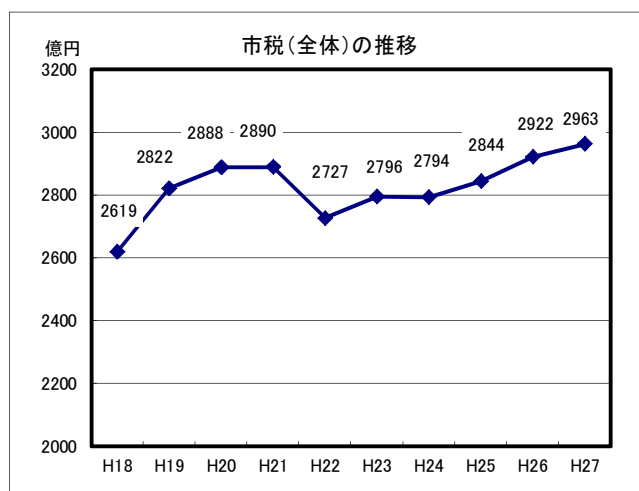
(単位：千円)

区 分		平成27年度		平成26年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
義 務 的 経 費	人 件 費	94,406,140	15.3%	93,029,388	15.1%	1,376,752	1.5%
	一般職給与費	65,915,629	10.7	65,713,088	10.6	202,541	0.3
	扶 助 費	158,148,725	25.5	150,111,520	24.3	8,037,205	5.4
	公 債 費	73,433,825	11.9	71,544,758	11.6	1,889,067	2.6
	小 計	325,988,690	52.7	314,685,666	51.0	11,303,024	3.6
投 資 的 経 費	普通建設事業費	87,632,072	14.2	99,534,205	16.1	△ 11,902,133	△ 12.0
	補助事業費	44,412,803	7.2	49,462,616	8.0	△ 5,049,813	△ 10.2
	単独事業費	43,219,269	7.0	50,071,589	8.1	△ 6,852,320	△ 13.7
	災害復旧事業費	380,880	0.0	89,910	0.0	290,970	323.6
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小 計	88,012,952	14.2	99,624,115	16.1	△ 11,611,163	△ 11.7
そ の 他 の 経 費	物 件 費	66,206,209	10.7	66,439,304	10.8	△ 233,095	△ 0.4
	維持補修費	6,764,134	1.1	6,736,083	1.1	28,051	0.4
	補 助 費 等	61,868,402	10.0	58,165,361	9.4	3,703,041	6.4
	積 立 金	3,864,476	0.6	1,037,363	0.2	2,827,113	272.5
	投資及び出資金	4,952,466	0.8	5,411,082	0.9	△ 458,616	△ 8.5
	貸 付 金	29,409,525	4.8	33,786,798	5.5	△ 4,377,273	△ 13.0
	繰 出 金	31,805,187	5.1	31,230,890	5.0	574,297	1.8
	小 計	204,870,399	33.1	202,806,881	32.9	2,063,518	1.0
合 計		618,872,041	100.0	617,116,662	100.0	1,755,379	0.3
市 税 予 算 額		296,274,667	47.9	292,246,888	47.3	4,027,779	1.4
市税予算額に対する 人件費比率(%)		31.9	—	31.8	—	—	—

## 6 一般会計市税予算

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
市 民 税	137,113,400	46.3%	135,044,843	46.2%	2,068,557	1.5%
個 人	116,644,348	39.4	113,433,944	38.8	3,210,404	2.8
法 人	20,469,052	6.9	21,610,899	7.4	△ 1,141,847	△ 5.3
固 定 資 産 税	116,011,885	39.2	114,819,557	39.3	1,192,328	1.0
軽 自 動 車 税	583,380	0.2	563,806	0.2	19,574	3.5
市 た ば こ 税	9,542,401	3.2	9,623,333	3.3	△ 80,932	△ 0.8
特 別 土 地 保 有 税	2	0.0	2	0.0	—	—
入 湯 税	533	0.0	751	0.0	△ 218	△ 29.0
事 業 所 税	8,699,577	2.9	8,253,424	2.8	446,153	5.4
都 市 計 画 税	24,323,489	8.2	23,941,172	8.2	382,317	1.6
合 計	296,274,667	100.0	292,246,888	100.0	4,027,779	1.4



## 7 市債の状況（一般会計・全会計）

### （1）一般会計

（単位：億円，％）

	平成23年度	対前年度比	平成24年度	対前年度比	平成25年度	対前年度比	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
（当初予算ベース） 公債費	771	0.9	719	△ 6.8	744	3.5	720	△ 3.2	738	2.5
（当初予算ベース） 市債発行額	766	△ 6.5	714	△ 6.8	699	△ 2.1	758	8.4	516	△ 31.9
（当初予算ベース） 市債依存度	12.4		12.0		11.7		12.3		8.3	
市債残高	決算額 9,700	0.5	決算額 9,902	2.1	決算額 10,006	1.1	見込額 10,462	4.6	見込額 10,572	1.1
	(485,169)		(488,181)		(487,347)		(512,412)		(519,709)	
市民一人あたり	679,869円		691,297円		694,628円		719,793円		723,152円	
市債残高 （減債基金積立分を控除）	決算額 8,515	△ 0.2	決算額 8,507	△ 0.1	決算額 8,483	△ 0.3	見込額 8,783	3.5	見込額 8,724	△ 0.7
	(427,134)		(423,063)		(415,210)		(433,800)		(435,220)	
市民一人あたり	596,775円		593,891円		588,937円		604,281円		596,733円	

\* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、平成27年度は平成27年1月1日現在の推計人口(1,461,909人)による。

\* 市民一人あたりの上段（ ）内は、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債及び退職手当債を除いた数値。

### （2）全会計

（単位：億円，％）

	平成23年度	対前年度比	平成24年度	対前年度比	平成25年度	対前年度比	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
（当初予算ベース） 市債発行額	1,833	10.9	1,496	△ 18.4	1,672	11.8	1,789	7.0	1,421	△ 20.6
市債残高	決算額 15,021	△ 0.1	決算額 15,142	0.8	決算額 15,075	△ 0.4	見込額 15,535	3.1	見込額 15,564	0.2
市民一人あたり	1,052,787円		1,057,094円		1,046,505円		1,068,819円		1,064,610円	
市債残高 （減債基金積立分を控除）	決算額 13,692	△ 0.8	決算額 13,579	△ 0.8	決算額 13,397	△ 1.3	見込額 13,713	2.4	見込額 13,603	△ 0.8
市民一人あたり	959,633円		947,976円		930,070円		943,512円		930,505円	

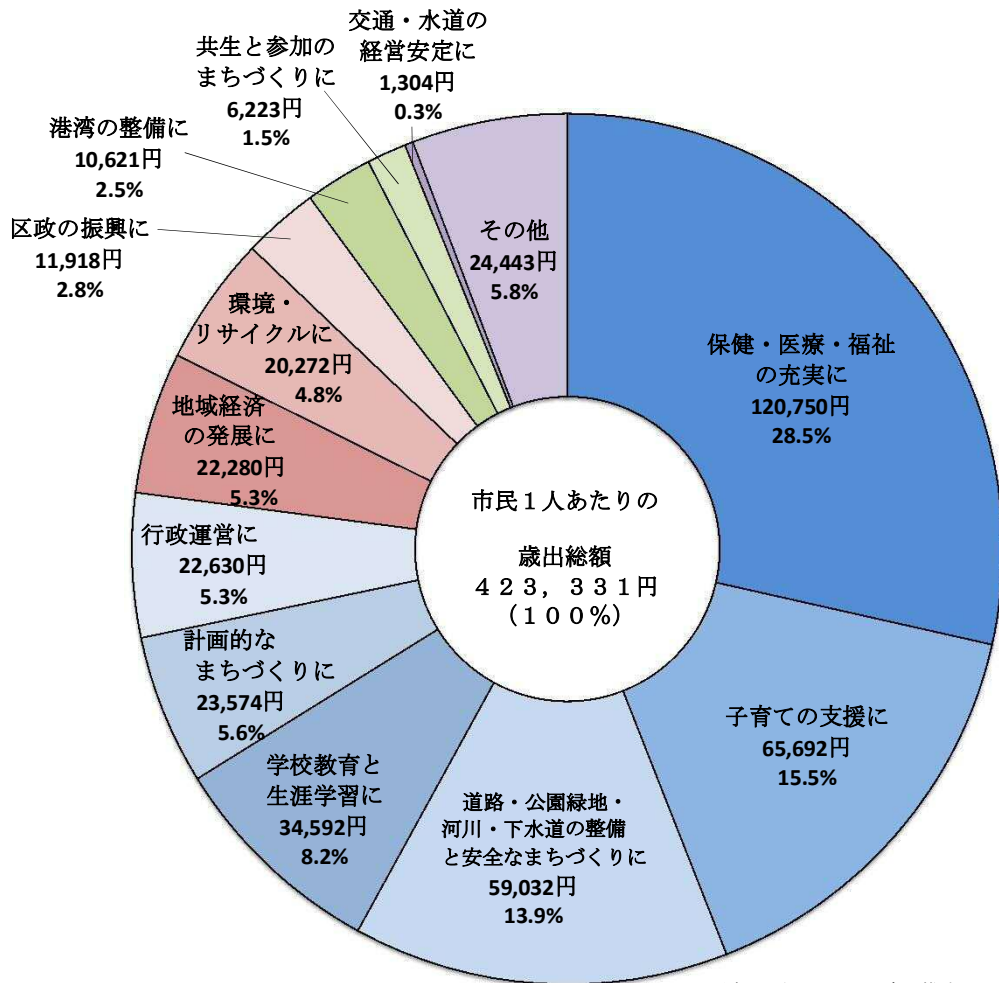
\* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、平成27年度は平成27年1月1日現在の推計人口(1,461,909人)による。

## 8 基金残高の状況

(単位：千円)

基金名称	平成26年度末現在高見込	平成27年度末現在高見込
庁舎整備基金	5,135	5,197
国際交流基金	120,851	121,051
財政調整基金	1,311,230	1,909,070
減債基金	182,418,549	196,344,477
文化振興基金	441,978	476,499
災害遺児等援護事業基金	225,205	233,205
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金	8,845	3,044
勤労者福祉共済事業基金	83,440	73,431
競輪施設等整備事業基金	1,661,381	520,052
競輪事業運営基金	1,650,932	850,743
地域環境保全基金	400,000	400,000
資源再生化基金	1,041,952	1,042,452
地球環境保全基金	485,557	184,070
公害健康被害補償事業基金	397,950	333,403
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	67,000
老人福祉施設事業基金	121,614	—
心身障害者福祉事業基金	261,624	301,624
長寿社会福祉振興基金	547,204	363,945
介護保険給付費準備基金	2,167,153	2,240,558
東日本大震災被災者等支援基金	12,408	—
都市整備事業基金	1,713,591	3,225,641
鉄道整備事業基金	9,129,642	8,964,198
市営住宅等敷金基金	809,768	801,455
市営住宅等修繕基金	5,250,286	3,925,355
緑化基金	2,939,661	2,904,577
等々力陸上競技場整備基金	110,275	142,111
港湾整備事業基金	3,311,256	3,022,101
奨学事業基金	38,710	38,710
学校施設整備基金	73,703	74,584
土地開発基金	482,476	630,314
合 計	217,289,376	229,198,867

## 9 市民1人あたりの予算の使いみち（一般会計）



区 分	平成27年度			平成26年度		
	千円	市民1人あたり 円	構成比 %	千円	市民1人あたり 円	構成比 %
保健・医療・福祉の充実に	176,525,202	120,750	28.5%	169,482,932	116,877	27.5%
子育ての支援に	96,035,408	65,692	15.5%	92,959,566	64,106	15.1%
道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに	86,299,586	59,032	13.9%	93,840,111	64,713	15.2%
学校教育と生涯学習に	50,570,047	34,592	8.2%	52,115,677	35,940	8.4%
計画的なまちづくりに	34,463,973	23,574	5.6%	34,226,522	23,603	5.5%
行政運営に	33,082,551	22,630	5.3%	30,818,936	21,253	5.0%
地域経済の発展に	32,571,804	22,280	5.3%	36,725,467	25,326	6.0%
環境・リサイクルに	29,635,591	20,272	4.8%	27,617,430	19,045	4.5%
区政の振興に	17,423,520	11,918	2.8%	17,966,944	12,390	2.9%
港湾の整備に	15,526,517	10,621	2.5%	16,533,620	11,402	2.7%
共生と参加のまちづくりに	9,097,506	6,223	1.5%	9,566,376	6,597	1.5%
交通・水道の経営安定に	1,906,064	1,304	0.3%	1,914,754	1,320	0.3%
その他	35,734,272	24,443	5.8%	33,348,327	22,997	5.4%
合 計	618,872,041	423,331	100.0%	617,116,662	425,569	100.0%
人 口	(H27.1.1現在推計人口) 1,461,909 人			(H26.1.1現在推計人口) 1,450,097 人		

\* 予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含む。

各 局 室 区 長 様

副市長 砂 田 慎 治  
副市長 三 浦 淳  
副市長 菊 地 義 雄

## 平成 27 年度予算編成について

平成 27 年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

### 1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。」とされる一方、「海外景気の下振れが、引き続き我が国景気を下押しするリスクとなっている。」とされている。

これを受けた国政の基本的態度としては、大震災からの復興の加速とともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むものとしており、6 月 24 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（いわゆる「骨太の方針」）に基づき、平成 26 年度予算の早期執行、経済の好循環と民需主導の経済成長に向けた環境整備に取り組むことなどを基本的な考え方とし経済財政運営を進める、としている。

平成 27 年度においては、これらの国の経済財政運営の動向とともに、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 69 号）」（いわゆる「税制抜本改革法」）の規定に基づき、平成 26 年中に判断されるとされている「消費税率の 10%への引上げ」や、子ども・子育て支援新制度の導入をはじめとする「社会保障制度の改革」の影響など、その動きをしっかりと注視し、適時適切に対応していく必要がある。

### 2 本市の財政状況と今後の見通し

本市財政は、平成 25 年度一般会計決算においては、市税収入が 2 年ぶりに前年度と比べ増収となったものの、待機児童の解消をはじめとした社会保障関係施策の充実などにより、扶助費が過去最高の 1,455 億円となり、歳出決算額に占める割合も 25.3%と 4 分の 1 を超える規模となった。



このようなことから、減債基金からの新規借入れを 27 億円活用し、平成 24 年度決算に引き続き 2 年連続で活用したことによりその累計額は 94 億円に達することとなった。

さらに、平成 26 年度においては、7 月 25 日に閣議報告がされた「普通交付税大綱」における本市の普通交付税・臨時財政対策債の額が 102 億円にとどまり、前年度に比べ 58 億円の大幅減となったところである。

特に、この金額は予算計上額に比べ 67 億円下回るものであり、平成 26 年度の予算執行及び平成 27 年度予算編成に甚大な影響を与えるものである。

こうしたことから、平成 26 年度予算執行についても、全庁をあげた緊急措置を行う必要があり、別途通知することとした。

このような状況の中、国の「中長期の経済財政に関する試算」を基礎データとして算定した**本市の「財政収支の中長期推計」**では、一定の経済成長と職員削減などを見込んだケース（資料 1）においても、社会保障関係経費の増加の一方で、上記の普通交付税・臨時財政対策債の減が平成 27 年度の予算にも影響を及ぼすことから、**平成 27 年度は、前年度に比べて市税及び地方消費税交付金が 112 億円の増となる反面、普通交付税及び臨時財政対策債が 159 億円の減となり、歳入全体では 69 億円の減少となるなど、194 億円の収支不足が見込まれているところである。**

さらに、ここ数年においては、**毎年度 200 億円程度の収支不足**が見込まれており、その後においても高齢化のさらなる進展などにより、**本市財政は極めて厳しい状況が続くもの**と想定される。

### 3 予算編成の基本的な考え方

平成 27 年度予算については、市長の進める政策及び本市の極めて厳しい財政状況を踏まえ、次の考え方に基づいて予算編成に取り組むものとする。

#### （1）「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を実現する主要施策の着実な推進

最新の人口推計によれば、本市では、当面は人口の増加が続くものの、中長期的には人口増加から減少に転換するとともに、少子高齢化がさらに進展するものと見込まれているところである。

こうした中においても、「最幸のまちのシンボル」である「子どもたちの笑顔」のあふれるまちの実現は平成 26 年度予算において最優先課題と位置付けたところであり、その具体的な施策である「待機児童の解消」と「中学校給食の導入」については、平成 26 年度の取組を平成 27 年度予算に着実に反映していく必要がある。

また、災害に強いまちづくりや、高齢者が元気に生きがいを持って暮らせるまちづくり、障害者施策、教育改革など、身近な市民生活を支える「安心のふるさとづくり」についても進めていく必要がある。

一方、こうした「安心のふるさとづくり」を進め、将来にわたって安定的に提供していくためには、本市が今後も持続的に成長していくことが必要不可欠であり、少子高齢・人口減少社会においても成長が見込まれる、産業分野におけるイノベーション、隣接する国際空港・羽田や川崎港を通じて世界とつながる臨空都市としての利点を生かすための拠点整備など、「力強い産業都市づくり」を進めていく必要がある。

したがって、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」の二つの調和によって、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を実現するため、主要施策については、現在進めている「新たな総合計画」の策定作業と連携しながら着実に推進するものとする。

## **(2) 国内外の社会・経済状況や国施策の動向など、環境変化への的確な対応**

7月25日の経済財政諮問会議では、平成27年度国家予算の全体像として、「国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の着実な達成」、「社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に歳出を見直し、メリハリのついた予算」、「従来の延長線上で歳出を安易に継続・拡大するのではなく、経済効果を踏まえて、メリハリをより強化」とされている。

また、主要歳出項目についての取組を見ると、社会保障については、「自然増について高齢化による増加とそれ以外の要因による増加などその内容を厳しく精査することを含めて聖域なく見直し、効率化・適正化する」、社会資本整備については、「投資対効果を確認しつつ、民間活力の最大限の発揮等による効率化を進める」、「インフラの長寿命化やトータルコストの縮減などのマネジメントを重視」、地方財政については、「国の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な財源を確保することで、メリハリを効かせて歳出の重点化・効率化を図る」とされている。

本市においても、こうした国の施策の動向や環境変化などにも的確に対応し、予算に反映していくものとする。

## **(3) 財政健全化と持続可能な財政構造の構築**

多様化・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、本市においても、国施策の動向を踏まえて、限られた財源の効率的・効果的な配分などの、財政の健全化に向けた取組を着実に推進することが必要であり、真に必要な施策・事業の着実な推進と、持続可能な行財政基盤の確立を両立する取組を進めることが必須である。

したがって、財政収支推計を踏まえた中長期的視点にたって施策・事業の調整を進めつつ、平成26年3月に策定した「行財政運営に関する改革プログラム」の成果を平成27年度予算に着実に反映するとともに、現在進めている「行財政改革に関する計画」の策定作業と緊密に連携し、全職員が、市民感覚と市民目線にたち、知恵と工夫とやる気をもって、「聖域なき見直し」と「3D改革」を進め、財政健全化と持続可能な財政構造の構築を図るものとする。

## 4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

### (1) 主要施策の具現化

主要施策の具現化及びその早期かつ着実な推進に向けて所要の予算措置を講じる。

### (2) 事業の重点化と効率化

人口推計や財政収支推計を前提として、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、「新たな総合計画」、「行財政改革に関する計画」の策定作業と的確に連携し、将来の財政負担に配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど徹底した事業の重点化と、対象や目的、効果が重複している施策や民間活力の活用が可能な施策の効率化を進める。

また、平成 26 年 7 月に策定した「使用料・手数料の設定基準」に基づく「行政コストの見える化」により、「管理運営コストの縮減」と「受益と負担の適正化」を進めていく必要がある。

### (3) 民間資金活用などの事業手法の見直し

市民感覚と市民目線から事務事業の見直しを積極的に進める。

見直しにあたっては、決算分析や事業進捗の検証とともに、施策評価等の結果を十分に反映させる。

また、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しつつ、さらなる民間活用に向けた事業手法等の検討を進め、民間資金等のより柔軟な活用を図る。

### (4) 財源の確保に向けた取組の推進

市有財産の有効活用の取組など、新たな財源の確保に努めるとともに、川崎市債権管理条例の趣旨を踏まえ、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向けて、取組を一層推進する。

### (5) 適切な市債の活用

市債については、世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図る。

また、各局区においては、「款別公債費配分表」（資料 2）により債務残高を十分意識したうえで、適正かつ効果的な市債活用を図る。

さらに、財政健全化判断比率等の財政指標や基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するなど、後年度の財政負担にも十分配慮する必要がある。

#### **(6) 国の制度変更等への的確な対応**

国の予算編成や地方財政対策、社会保障・税一体改革など制度変更等に対して、その動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

特に、消費税率の10%へ引上げに関しては、平成26年中に判断されることとなるため、その影響について情報収集を行うとともに十分精査し、的確な対応を図る。

#### **(7) 区への分権推進**

「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域社会を構成する各主体の創意工夫を活かし、その力が一層発揮できる環境づくりに取り組むとともに、区役所の権限強化の方向性に沿った対応を図る。

# 川崎市行財政運営に関する改革プログラム

2014(平成26)年3月

川 崎 市



## はじめに

我が国においては人口減少が始まっている中、本市においては、当面は人口増加が見込まれますが、少子高齢化は確実に進展します。

また、日本経済は政策効果の発現などにより景気が緩やかに回復しておりますが、中長期的には生産年齢人口の減少に加えて環境・資源制約などの課題があり、さらに、国・地方の財政状況についても長期債務残高がGDPの2倍に達すると見込まれています。

このような厳しい社会経済状況においても、市民の皆様から寄せられる様々な課題を的確に解決するとともに、本市を取り巻く環境変化に機動的に対応し、川崎を幸せのあふれるまち、「最幸」のまちとしていくためには、メリハリのある行財政改革の取組により、効率的・効果的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源や資源を最大限に活用していく必要があります。

「行財政運営に関する改革プログラム」は、これまでの行財政改革の取組や経過を踏まえて、切れ目のない改革の推進に向けて、公共サービスにおける民間部門の更なる活用や効率的な行政運営に向けた組織体制の整備を始めとした市役所の内部改革などについて、今後2年間の具体的な取組を明らかにするために策定いたしました。

今後、このプログラムに基づき、全職員が一丸となって不断の改革を計画的かつ着実に推進してまいりたいと考えておりますので、市政運営に対し、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

川崎市長 福田 紀彦





## 目次

第1章 基本的な考え方	176
1 現状と課題	176
（1）人口の推移と少子高齢化	176
（2）経済情勢と財政状況	178
2 策定の方向性	180
3 対象期間	180
第2章 多様な行政課題に対応する執行体制の構築	181
1 民間部門の活用	184
（1）公の施設の管理運営	184
（2）公共サービスの提供等	186
2 効率的・効果的な執行体制の整備	188
（1）効率的・効果的な執行体制	188
（2）区への分権	190
3 効率的・効果的な行政経営基盤の確立	191
（1）組織力の強化	191
（2）給与制度及び福利厚生制度の見直し	194
（3）ICTの活用による行政運営の効率化	195
（4）債権確保策の強化	196
（5）戦略的な資産マネジメント	198
（6）入札・契約制度改革	200
（7）資金の調達と運用の安定化・効率化	201
（8）特別会計の健全化	202
4 公営企業の経営健全化	203
（1）水道事業、工業用水道事業及び下水道事業	203
（2）自動車運送事業	205
（3）病院事業	207
第3章 出資法人の経営改善の推進	209
1 出資法人の自立的な経営の促進	209
2 情報公開の充実に向けた取組	210
3 各出資法人の取組	210
第4章 今後取組を進めるべき課題	219
1 市民サービスの見直し	219
2 公共施設における効率的な整備手法等の導入	220
第5章 財政運営の基本的な考え方	221
第6章 推進体制と進行管理	223

# 第1章 基本的な考え方

## 1 現状と課題

### (1) 人口の推移と少子高齢化

我が国は、既に人口減少社会に突入しており、今後も人口減少は加速度的に進行し、急激に少子高齢化が進展します。

本市の人口は、これまで継続的に増加し、2013(平成25)年10月時点で144.8万人となっていますが、同時に65歳以上の老年人口の割合も上昇を続けてきました。

本市で実施した直近の将来人口推計によれば、今後、2030(平成42)年をピークに150.8万人まで増加を続け、その後、減少に転じ、2050(平成62)年には141.4万人まで減少すると想定されています。また、65歳以上の老年人口は2013(平成25)年の26.3万人から2030(平成42)年の33.9万人となり、人口に占める割合も18.3%から22.5%へと大きく上昇し、いわゆる超高齢社会を迎え、さらには、町丁単位や住宅団地等の狭い地域における著しい高齢化も懸念されています。

本市においては、少子高齢化の進展とともに、全国的には既に人口減少期を迎えている中で当面は人口増加が継続するという状況であり、やがて到来する人口減少に備えながら人口増加に対応していくという難しい取組を進めていく必要があります。

図表1 川崎市の人口の推移

年次	各年10月1日現在									
	人 口 (人)					構 成 比 (%) 1)				
	総 数	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	うち75歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	うち75歳以上	
昭和55年	1,040,802	238,647	743,092	58,238	17,068	22.9	71.5	5.6	1.6	
60年	1,088,624	219,529	794,913	74,060	23,822	20.2	73.0	6.8	2.2	
平成2年	1,173,603	193,536	883,707	93,798	33,702	16.5	75.5	8.0	2.9	
7年	1,202,820	173,707	907,801	120,373	43,107	14.5	75.5	10.0	3.6	
12年	1,249,905	170,670	923,655	154,704	56,705	13.7	73.9	12.4	4.5	
17年	1,327,011	174,264	957,712	194,176	78,412	13.1	72.2	14.6	5.9	
22年	1,425,512	185,571	988,540	237,298	104,665	13.1	70.0	16.8	7.4	
23年	1,430,773	186,166	989,158	241,346	110,341	13.1	69.8	17.0	7.8	
24年	1,439,164	187,135	986,038	251,888	115,886	13.1	69.2	17.7	8.1	
<b>25年</b>	<b>1,448,196</b>	<b>188,019</b>	<b>983,224</b>	<b>262,850</b>	<b>121,003</b>	<b>13.1</b>	<b>68.6</b>	<b>18.3</b>	<b>8.4</b>	
(参考)全国	127,300,000	16,390,000	79,000,000	31,900,000	15,610,000	12.9	62.1	25.1	12.3	

(注) 昭和55年～平成22年は国勢調査人口。総数に年齢不詳が含まれているため、総数と人口の内訳の合計は一致しない。

全国値は総務省による推計人口概算値。

1) 構成比は、年齢不詳を除いて算出している。

出典：川崎市年齢別人口(2013(平成25)年11月)

図表 2 川崎市将来人口推計(表)

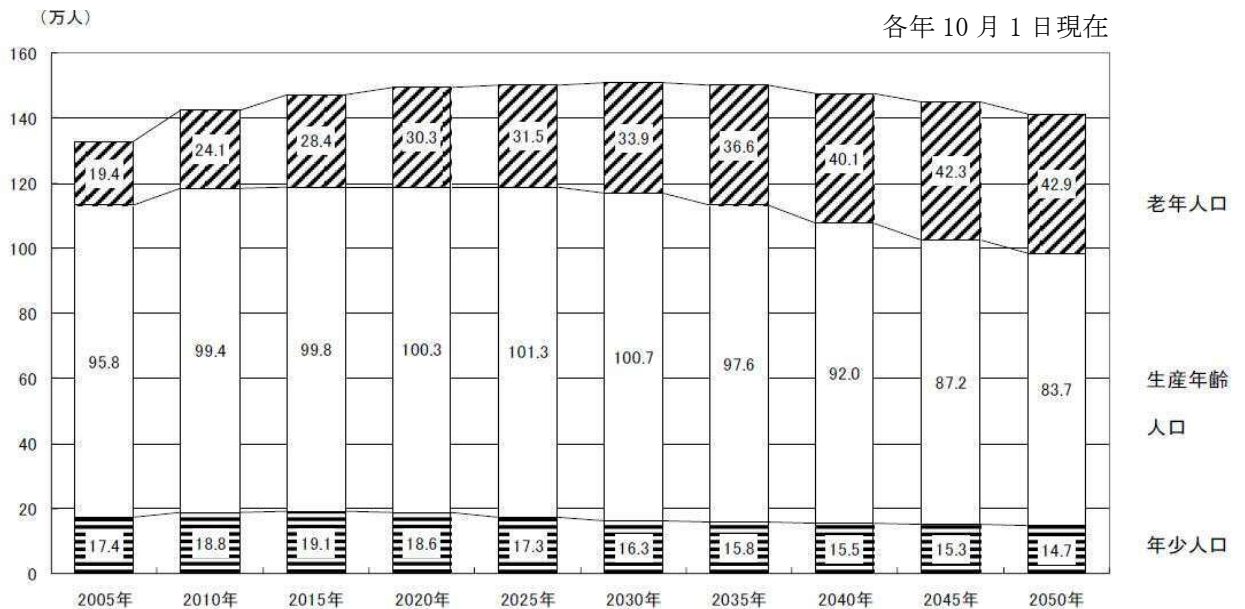
各年 10 月 1 日現在

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口総数(人)	1,327,000	1,422,300	1,472,400	1,492,000	1,500,700	<b>1,508,200</b>	1,499,900	1,476,300	1,448,100	1,413,800
男性(人)	687,100	731,900	755,000	762,400	764,300	765,800	761,900	747,900	730,900	710,100
女性(人)	639,900	690,400	717,400	729,600	736,400	742,400	738,000	728,400	717,200	703,700
0-14歳	174,200	187,500	191,200	186,200	172,800	162,600	157,600	154,700	152,500	147,100
うち0-4歳(人)	62,100	67,900	64,300	58,400	55,000	53,700	53,700	53,100	51,400	48,000
15-64歳	957,700	994,200	997,500	1,002,600	1,013,300	1,006,700	976,000	920,300	872,200	837,300
65歳以上(人)	194,200	240,600	283,700	303,200	314,600	338,900	366,300	401,300	423,400	429,400
うち75歳以上(人)	78,500	104,400	127,900	152,000	177,400	186,000	187,100	189,900	213,400	240,800
0-14歳(%)	13.2%	13.2%	13.0%	12.5%	11.5%	10.8%	10.5%	10.5%	10.5%	10.4%
15-64歳(%)	72.2%	69.9%	67.7%	67.2%	67.5%	66.7%	65.1%	62.3%	60.3%	59.2%
65歳以上(%)	14.6%	16.9%	19.3%	20.3%	21.0%	22.5%	24.4%	27.2%	29.2%	30.4%
うち75歳以上(%)	5.9%	7.3%	8.7%	10.2%	11.8%	12.3%	12.5%	12.9%	14.7%	17.0%

注：2005年は実績値だが端数処理している。また合計値(男・女・計とも)には年齢不詳分を含む。

出典：川崎市総合企画局(2010(平成 22)年 4 月)

図表 3 川崎市将来人口推計(グラフ)



出典：川崎市総合企画局(2010(平成 22)年 4 月)

## (2) 経済情勢と財政状況

日本経済は、政策効果の発現などにより景気が緩やかに回復していますが、中長期的には、生産年齢人口の減少に加えて環境・資源制約などから、厳しい経済環境にあります。

国の財政は、2014（平成 26）年度予算においては景気回復と消費税増税により歳入増が見込まれるものの歳出の 4 割以上を国債で賄っており、2013（平成 25）年度末には国及び地方の長期債務残高が GDP の 2 倍に達すると見込まれるという厳しい状況にあります。

こうした社会経済情勢の中で、本市の市税収入については、2014（平成 26）年度においてはようやく世界的な経済危機による過去最大の落ち込み以前の水準への回復が見込まれるものの、中長期的には人口減少社会に突入する中で、今後、大きく増加が見込める状況にはありません。

一方で、これまでの行財政改革の取組において、職員数の削減等により人件費は着実に減少していますが、就労支援等に取り組んでいるものの高齢者世帯の増加などにより生活保護扶助費は高止まりしており、また、保育需要への対応を図るための民間保育所運営費の増加などにより扶助費が増加していることから、義務的経費は増加傾向にあります。

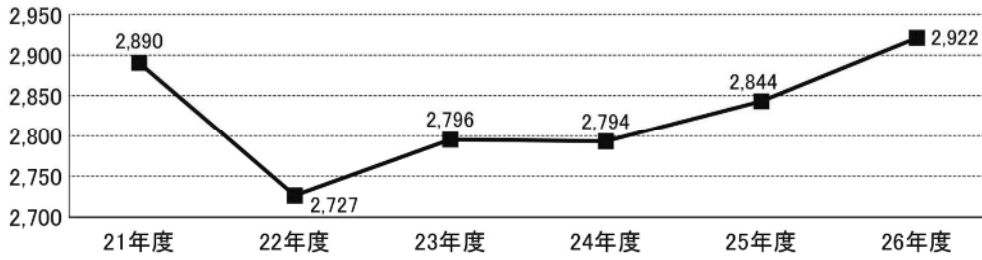
本市では、2010（平成 22）年度予算以降、減債基金からの借入れにより収支不足への対応を図っており、2012（平成 24）年度決算においては、固定資産税の評価替えの影響により市税収入が落ち込む中、扶助費を始め増大する行政需要にしっかりと対応したことなどから、減債基金から 67 億円（当初予算計上 95 億円）を借り入れたところです。

2014（平成 26）年度予算においては、市税収入が増加する中、組織体制の整備や事務事業の見直しを始めとする改革の取組や事業重点化等を進め、限られた財源を効率的・効果的に配分することにより、市民生活に必要な行政サービスを提供するとともに、減債基金からの新規借入れを計上せずに収支均衡を図ることができました。

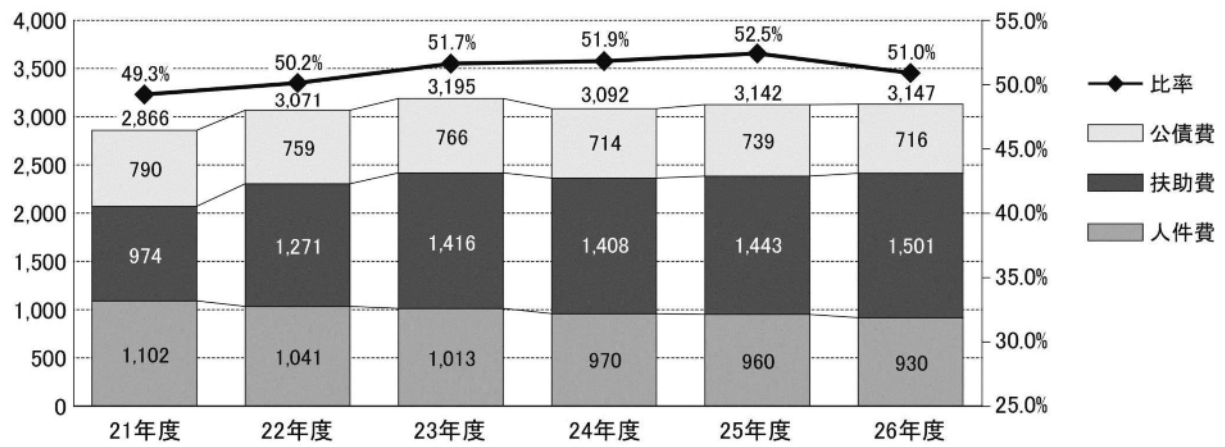
しかしながら、減債基金からの借入金の返済が将来的な課題として残っており、また、少子高齢化の一層の進展や、災害リスクの顕在化やエネルギー構造の転換等に伴い増大する行政需要に的確に対応していく必要があることなどから、今後とも本市財政は厳しい状況が続くものと見込まれます。

また、2014（平成 26）年 4 月からの消費税率引上げや社会保障制度の改革が本市財政にどのような影響を及ぼすのかについても引き続き注視していく必要があります。

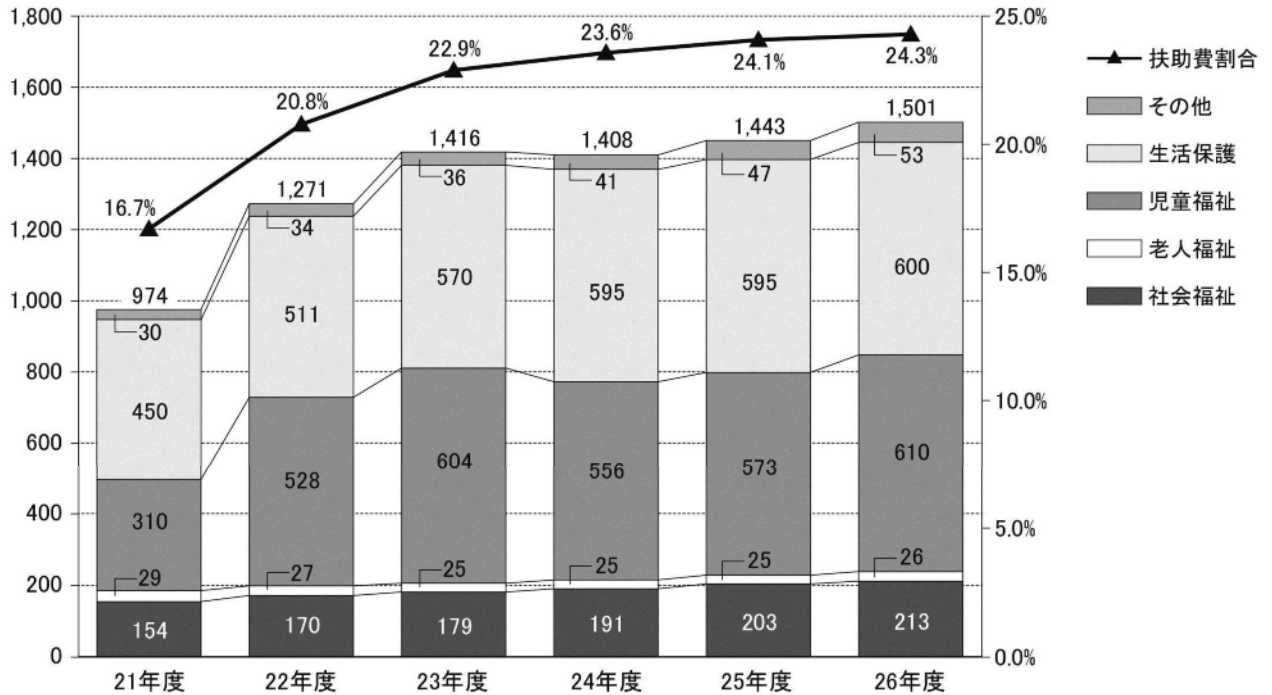
図表4 市税収入の推移(当初予算)(単位:億円)



図表5 義務的経費の性質別推移と歳出予算に占める割合(単位:億円)



図表6 扶助費予算額と当初予算に占める割合の推移(単位:億円)



※端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致しないことがあります。

## 2 策定の方向性

本市に求められる行政需要はこれまで以上に増大・多様化しており、こうした様々なニーズに的確に対応し、「最幸のまち」を実現していくためには、メリハリのある行財政改革により、効率的・効果的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源や資源を最大限に活用することが不可欠です。

これまで、本市の行財政改革の取組は、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」との連携を図りながら進めてきましたが、今後、新たな総合計画の策定作業を進めるに際しては、「対話」と「現場主義」を基本に、徹底したプロセス重視と参加手法の積極的導入に向けて、十分な期間を確保する必要があります。

一方で、社会状況の変化に対応するため、これまでの取組や経過を踏まえて切れ目のない改革を推進する必要があることから、公共サービスにおける民間部門の更なる活用や効率的な行政運営に向けた組織体制の整備などの市役所の内部改革などについては、新たな総合計画の策定に先行して「行財政運営に関する改革プログラム」を策定することで、具体的な取組を明らかにし、全職員が一丸となって計画的かつ着実に推進していきます。

また、市民生活に直接影響がある市民サービスなどについては、改革の目的や効果を明らかにした上で、市民や議会を始めとして、多くの方々の意見を聴きながら見直しを進める必要があることから、新たな総合計画の策定作業と連携して、行財政改革に関する計画として策定作業を進めていきます。

## 3 対象期間

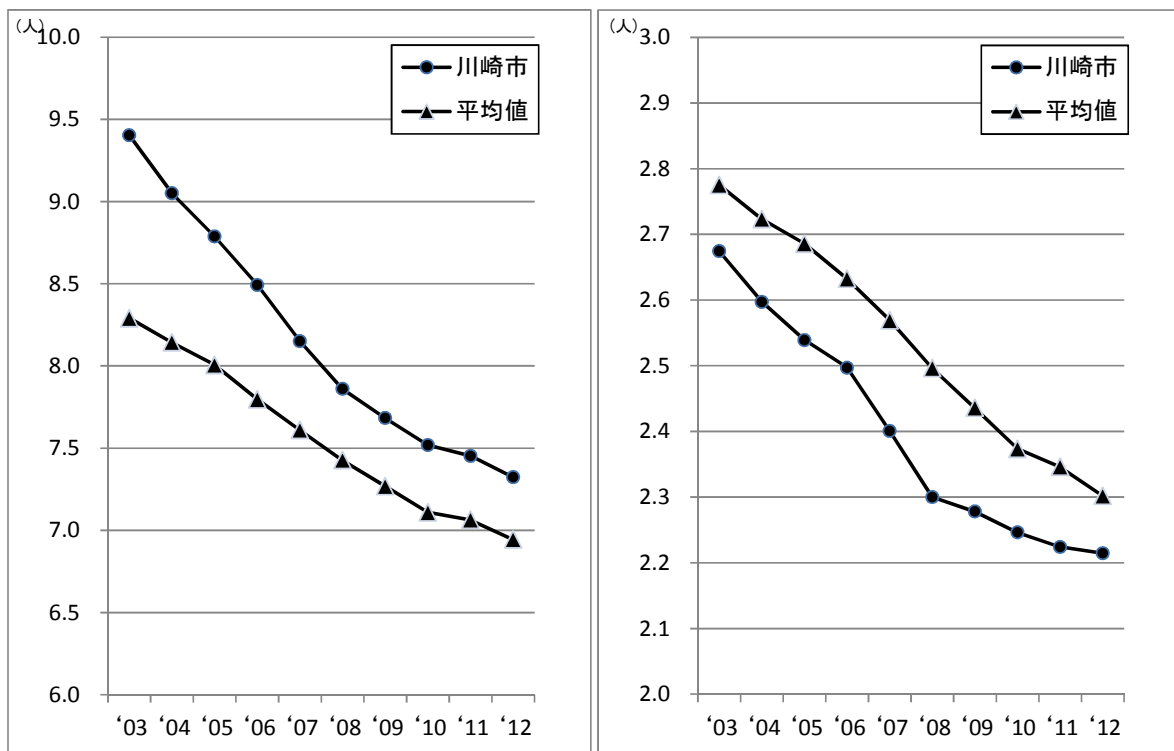
2014（平成 26）年度及び 2015（平成 27）年度の 2 か年とします。

## 第2章 多様な行政課題に対応する執行体制の構築

本市における2012（平成24）年度の「普通会計」部門<sup>1</sup>における人口千人当たりの職員数は7.32人<sup>2</sup>であり、12都市<sup>3</sup>の平均値を上回っていますが、総務・企画、税務、土木などの「一般管理」部門については12都市の平均値を下回っています。

一方で、「保育所」部門や「清掃」部門については、高度成長の中で急増する市民サービスに対応するために保育所運営やごみ収集・処理等を直営により実施する必要があったことから多くの職員を配置してきました。これまでの行財政改革の取組による保育所の民営化や資源物収集業務の委託化等により着実に減少していますが、いまだに12都市の平均値を大きく上回っています。

図表7 人口千人当たり職員数（「普通会計」部門） 図表8 人口千人当たり職員数（「一般管理」部門）

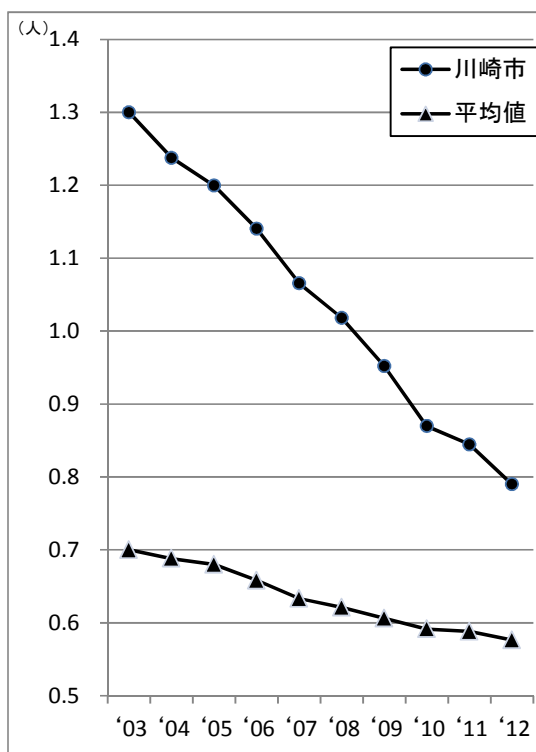


<sup>1</sup> 全会計のうち各都市によって異なる状況にある「公営企業等会計」を除いたもの

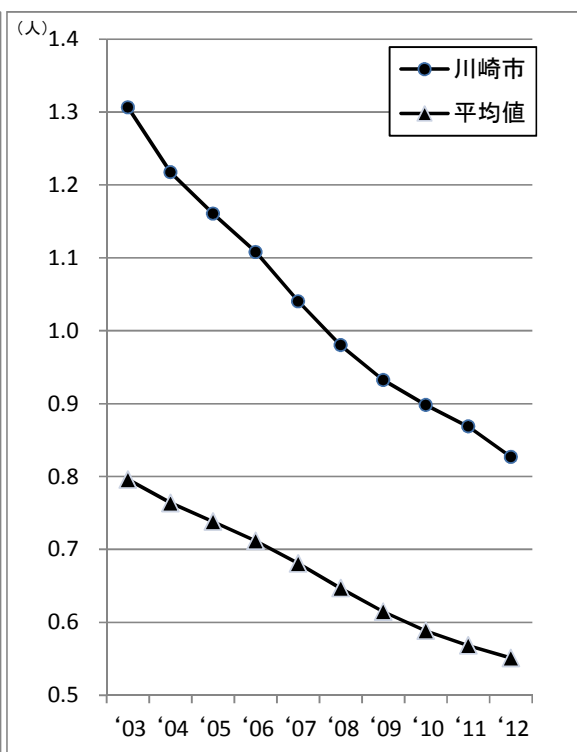
<sup>2</sup> 「地方公共団体定員管理調査（総務省）」から算出

<sup>3</sup> 2003（平成15）年3月以前から指定都市であった札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、川崎市

図表 9 人口千人当たり職員数(「保育所」部門)



図表 10 人口千人当たり職員数(「清掃」部門)



今後、行政需要の多様化・高度化が進む中で、新たな行政需要や市民ニーズに的確に対応していくために必要な執行体制については充実を図る一方で、市場が成熟している分野における民間部門の活用や社会状況の変化等を踏まえた体制の見直しについては継続して推進するなど、効率的・効果的な行政体制を構築していく必要があります。

特に、「保育所」部門及び「清掃」部門については、当面10年程度の期間を目途に、次の考え方により計画的かつ重点的に執行体制の見直しを進めます。

### ○「保育所」部門

高まる保育需要や多様な保育ニーズに対応するとともに、効率的・効果的な保育所運営を構築するため、保育所の運営は民間部門による運営を基本とし、直営で運営している保育所は、保育需要の動向や施設の状況、サービス提供の担い手となる民間部門の状況、職員の退職動向等を考慮しながら、毎年5園から3園程度を順次民営化していきます。また、直営で運営している保育所について、各区につき3園を「新たな公立保育所」として位置付け、「地域における子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び「公・民保育所の人材育成」の3つの機能を担い、市全体の保育サービスの質の維持・向上を図ります。



## ○「清掃」部門

ごみ処理に係るコストが高く、改革効果が高い資源物収集業務については、民間部門によることを基本とし、引き続き委託化等の取組を進めていきます。

普通ごみ収集業務については、分別排出指導の徹底、非常時におけるライフライン、サービスの質を維持するモニタリング機能等を確保しつつ、資源物収集業務の委託化等の進捗を踏まえ、民間部門の活用について検討を進めることとし、将来的な執行体制については、非常時に備え、通常時から市内全地域のごみ排出状況が把握可能な体制の維持を前提に、担い手となる民間部門の育成を図りながら検討していきます。

ごみ処理業務については、焼却ごみ量の削減を進める中で、現在4か所の焼却処理施設を3か所にするとともに、運転操作業務については、危機管理やモニタリング体制の確保の観点を踏まえながら、引き続き委託化に向けた検討を進めます。

## 1 民間部門の活用

公の施設の管理運営における指定管理者制度の導入など、規制緩和・民間開放の流れの中で、全国的にも公共サービスにおける民間部門の活動領域は拡大傾向にあり、また、公共サービスの担い手として、民間企業だけではなく、市民団体やNPO法人などの多様な提供主体が着実に成長を遂げています。

このような状況下においては、行政には、サービスを直接提供するという役割から、安全で安心できるサービスが安定的に提供されるよう、事業目的を明確化し、必要なサービスの水準を設定した上で、民間部門が提供するサービスのモニタリング・評価を行う役割が求められています。

法令上の制限や市民の生命・安全に関する危機管理・緊急対応の必要性を踏まえながら、行政として直接提供する市民サービスの必要性や市場の成熟度などの社会経済情勢の変化に合わせ、それぞれのサービスにおける「公」の責任や関与の明確化を図り、「公」と「民」との適切な役割分担を構築することで、公の施設の管理運営体制の見直しや公共サービス提供における民間部門の活用などの民間活力の導入を図ります。

なお、指定管理者制度については、市民サービスが安定的かつ継続的に提供されることを前提として、外部の有識者で構成される民間活用推進委員会を活用し、サービスの質の向上や財政的な効果の見込みについて施設ごとに検証した上で導入を検討するとともに、民間事業者の力を最大限活用し、市民サービスの向上や管理運営経費の縮減などを図っていけるように運用の見直しを行います。

### (1) 公の施設の管理運営

具体的な取組	内容
保育所の民営化	市が直接運営する既存保育所のうち一部を「新たな公立保育所」として位置付け、地域における子ども・子育て支援などを担うこととし、それ以外の保育所については、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を進めます。(2015(平成27)年度:3園、2016(平成28)年4月:4園)
北部地域療育センターへの指定管理者制度の導入	北部地域療育センターの管理運営について、指定管理者制度を導入します。(2015(平成27)年度)

具体的な取組	内容
(仮称)小杉町二丁目地区コンベンション施設の整備・管理運営体制の構築	(仮称)小杉町二丁目地区コンベンション施設について、オープンイノベーションの促進のための交流拠点として整備し、市民利用を含めたニーズに適切に応えられるよう柔軟性のある施設運営を図るとともに、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めます。
産学交流・研究開発施設の整備・管理運営体制の構築	新川崎・創造のもり第3期第2段階事業における産学交流・研究開発施設について、民間部門の活用を基本とした整備及び管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。
北部市場の管理運営体制の見直し	中央卸売市場北部市場について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
リハビリテーション福祉・医療センターの管理運営体制の再構築	<p>リハビリテーション福祉・医療センターについて、各施設の再編整備に合わせて、管理運営体制の再構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)井田日中活動センター(現めいぼう及び社会参加支援センター)への指定管理者制度の導入(2016(平成28)年4月)</li> <li>・(仮称)井田地域生活支援センター(現生活訓練支援センター)への指定管理者制度の導入(2016(平成28)年4月)</li> <li>・(仮称)こども心理ケアセンターの民間部門による施設整備及び管理運営(2015(平成27)年度)</li> </ul>
地域リハビリテーションセンター管理運営体制の構築	<p>あらゆる障害に対して相談できる地域に根差した専門的相談機関として、地域リハビリテーションセンターを市内3か所に整備するとともに、在宅支援機能や併設機能(日中活動系サービス等)については、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)中部リハビリテーションセンターへの指定管理者制度の導入(2016(平成28)年4月)</li> <li>・(仮称)南部リハビリテーションセンターへの民間部門を活用した管理運営の導入の検討</li> </ul>
わーくすの管理運営体制の見直し	わーくすについて、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。
休日急患診療所運営体制の見直し	休日急患診療所について、市民の身近な初期救急医療機関として、患者ニーズに的確に対応できる良質な医療サービスを提供するとともに、患者状況に応じた柔軟かつ効率的な運営を確保するため、民間部門の更なる活用を基本に、管理運営手法の見直しに向けた検討を進めます。
公園緑地の管理運営体制の再構築	公園緑地の管理運営について、等々力緑地等の大規模公園や身近な公園の特性に応じて、指定管理者制度の導入や市民協働の推進など様々な手法による管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
富士見公園の管理運営体制の再構築	富士見公園の管理運営について、川崎富士見球技場を含め、段階的に指定管理者制度の導入を進めます。(2015(平成27)年度)
多摩川河川敷の管理運営体制の構築	多摩川河川敷の管理運営について、等々力・丸子橋地区の再編整備と合わせて、指定管理者制度など、民間活力を導入することを基本に検討を進めます。
川崎港コンテナターミナルの管理運営手法の見直し	川崎港コンテナターミナルについて、三港連携による港湾運営会社の設立に向けた検討状況を踏まえ、効果的な管理運営手法の導入に向けた検討を進めます。
港湾緑地等の管理運営体制の見直し	川崎港内全体の港湾緑地等の管理運営も視野に入れた「(仮称)川崎港緑化基本計画」を策定し、港湾緑地等の管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育文化会館・教育文化会館分館・市民館・市民館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
図書館等の管理運営体制の見直し	図書館・図書館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
指定管理者制度の運用の見直し	指定管理者のノウハウの蓄積や中長期的な計画による事業執行、人材の確保・育成、雇用の安定などの観点から、事業者の募集方法など、施設特性に応じて募集条件の設定の考え方を見直します。また、指定管理料について、指定管理者のインセンティブを維持させつつ、収支の適正化を図る仕組みを構築します。
指定管理者制度導入施設の管理運営手法の見直し	福祉施設等の指定管理者制度導入施設について、公設の土地・建物の譲渡・貸付やインセンティブの導入により担い手を確保し、業務の継続性を担保しつつ、民営化への移行に向けた取組を進めます。

## (2) 公共サービスの提供等

具体的な取組	内容
守衛業務の見直し	守衛業務について、議会守衛業務も含め、委託化等、民間部門の活用に向けた検討を進めます。
区行政サービス総合案内業務の委託化	守衛業務や電話交換業務等を統合した区役所の総合案内業務について、委託化に向けた検討を進めます。
地域子育て支援センター事業の運営手法の見直し	市が直接運営する地域子育て支援センターについて、引き続き委託化等の民間部門の活用に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
競輪事業の運営手法の見直し	競輪事業の運営手法について、施設の再整備と合わせて、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた検討を進めます。
廃棄物収集業務の委託化	空き缶・ペットボトルの収集業務について、モニタリング等の管理監督体制を確保しながら、段階的な委託化に向けた取組を進めます。
廃棄物処理施設運転操作業務の委託化	処理センターの運転操作業務について、3 処理センター体制の安定稼働の状況や、2012（平成 24）年度に一部委託化した王禅寺処理センターのモニタリング結果及び他都市の動向等を検証した上で、委託化に向けた検討を進めます。
リサイクルパークあさお資源化処理施設管理運営業務の委託化	2015（平成 27）年度に完成予定のリサイクルパークあさおの資源化処理施設及び同施設内に整備されるプラザ棟の管理運営業務について、稼働開始時から一体的に民間事業者へ委託します。（2016（平成 28）年 4 月）
設計・監理業務執行体制の見直し	公共建築物や市営住宅の設計・監理業務について、引き続き民間部門や公社の活用に向けた取組を進めます。
土地区画整理事業補償業務執行体制の見直し	登戸土地区画整理事業に係る補償業務について、民間部門の活用による効果を検証し、事業の進捗に対応した執行体制の見直しに向けた取組を進めます。
市民救命士養成事業の委託化	市民救命士養成事業について、講習会の開催等の委託化に向けた取組を進めます。
中学校完全給食実施に向けた取組	中学校給食について、民間活力をいかしたあらゆる手法を比較検討の上、効率的・効果的な実施手法による安全・安心で温かい給食の全校実施に向けた取組を進めます。
小学校等給食調理業務の委託化	小学校等給食調理業務について、引き続き委託化を進めます。

## 2 効率的・効果的な執行体制の整備

### (1) 効率的・効果的な執行体制

民間的な発想により市民感覚を持ちながら新たな行政需要に的確かつ迅速に対応していくための効率的な執行体制の整備を進めるとともに、社会状況の変化等を踏まえ、既存の組織についての適正な組織規模や職員配置のあり方を常に検証し、簡素で効率的かつ責任体制を明確にした執行体制の整備を進めます。

さらに、現在、地方自治体が住民に身近な行政を自主的かつ総合的に広く担うことを可能とするため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲など、地方分権改革が進められており、地域の実情に応じた条例の制定などの地域の自主性を高める取組とともに、事務事業の円滑な実施に向けた効率的・効果的な執行体制の構築などを着実に進めていきます。

具体的な取組	内容
庁用自動車運転業務執行体制の見直し	庁用自動車運転業務について、行政事務遂行上の機動力を確保しつつ、引き続き職員配置の見直しを進めます。
証明書郵送交付業務・戸籍入力業務の集約化	住民票等の証明書郵送交付業務と戸籍入力業務について、集約化に向けた取組を進めます。
効果的な情報戦略に向けた執行体制の整備	戦略的な情報発信によるシティセールスや双方向のコミュニケーションなど、効果的な情報戦略を推進するため、執行体制の整備に向けた取組を進めます。
スポーツ施設の管理体制の再構築	各局区が所管する屋内・屋外スポーツ施設について、スポーツ施策の総合的な推進の視点から効果的な管理体制の構築に向けた取組を進めます。
市民ミュージアムの機能強化に向けた取組	市民ミュージアムの魅力向上を図るため、「取組方針」に基づき、管理運営手法の見直しを含めて、機能強化に向けた取組を進めます。
子ども・子育て支援施策の充実に向けた執行体制の整備	生まれる前から青年期に至るまでの全ての子ども・子育て支援施策を総合的に推進するために、執行体制の強化に向けた取組を進めます。
待機児童ゼロ対策に向けた執行体制の整備	待機児童ゼロ達成に向け、こども本部に待機児童ゼロ対策室を設置するとともに、区役所における執行体制を整備しており、今後の進捗状況を踏まえ、2015（平成27）年度から開始される子ども・子育て支援新制度への対応と合わせて、適切な執行体制の整備に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
循環型社会に対応した廃棄物処理体制の構築	<p>資源物の分別収集の拡充等によるごみの減量化を推進するとともに、現在 4 箇所ある焼却処理施設のうち橋処理センターを休止し、3 処理センター体制を構築します。</p> <p>あわせて、3 処理センター体制に対応する鉄道輸送を含めた効率的・効果的な収集体制を構築します。(2015 (平成 27) 年度)</p>
循環型社会に対応した廃棄物収集体制の構築	<p>分別収集品目の拡大や普通ごみ収集の週 2 回への変更等、3R を基調とした循環型社会の構築に向けた施策を円滑に推進するため、より小型の収集車による狭隘地等への収集を含む効率的・効果的な収集体制の構築に向けた取組を進めます。</p>
廃棄物収集車整備業務等執行体制の見直し	<p>生活環境事業所の車両整備業務、処理センターの焼却灰運搬業務、入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務、加瀬クリーンセンターの廃棄物中継輸送業務及び浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務について、引き続き退職動向等に合わせて非常勤化を進めます。</p>
地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健福祉センターの役割を含め、保健・福祉・医療における在宅支援施策を一体的に検討・推進するとともに、効率的・効果的な執行体制の整備に向けた取組を進めます。</p>
福祉事務所生活保護業務執行体制の見直し	<p>生活保護業務について、適正実施の確保に向けた取組を着実に進めるとともに、生活保護・自立支援対策方針の進捗も踏まえつつ、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。</p>
保健福祉センター健康診断事業執行体制の見直し	<p>保健福祉センターにおいて実施している健康診断事業について、一般健康診断、事業所健康診断及び結核健康診断の事業見直しの進捗に合わせて、執行体制の見直しに向けた取組を進めます。</p>
地域保健対策業務執行体制の再構築	<p>多様化・高度化する市民ニーズや今後の高齢化の進展などを見据えた地域保健対策の展開と、健康危機管理や保健・医療・介護施策などの関連施策の連携強化を図るため、効率的・効果的な事業執行体制について検討を進めます。</p>
動物愛護センターの再編整備に伴う執行体制の見直し	<p>動物愛護センターについて、再編整備に合わせて、民間部門の活用や市民団体等との連携・協働の推進など、効率的・効果的な事業執行手法の見直しに向けた検討を進めます。</p>
県費負担教職員制度の見直しへの対応	<p>学校の設置者である川崎市自らが学校の実情に即した教職員配置や学校運営を行うことが可能となるよう、市立小学校・中学校・特別支援学校の学級編制基準、教職員定数の決定、教職員給与負担等の事務・権限の移譲に向けた取組を進めます。</p>
学校用務業務執行体制の見直し	<p>学校用務業務について、引き続き退職動向等に合わせて非常勤化を進めます。</p>

## (2) 区への分権

持続可能な「最幸のまち」を目指し、「成長と成熟の調和」を実現していくためには、市民や企業等の多様な主体が地域の中で協力して支え合っていく取組が必要です。

このような地域における「自助」・「共助」の取組を育みながら、必要な「公助」を着実に提供していくためには、市民と直接触れ合い、市民生活に近い区役所が責任と権限を持ち、地域の課題を解決していけるようにしなければなりません。

今後、市民や議会の意見を聴きながら、区役所が担うべき役割の調査・検討を通じて、身近な課題は身近な所で解決するという「補完性の原則」の観点から、これからの区役所のあり方を明らかにし、自ら課題を解決することができる責任と権限を持った区役所とするため、予算や権限の移譲を行うなどの更なる権限強化に向けた取組を進めることで、区ごとに異なる特色をいかし、地域に根付いたまちづくりを実践していきます。

具体的な取組	内容
区役所の権限強化に向けた取組	身近な課題は身近な所で解決するという「補完性の原則」の観点から、これからの区役所のあり方を明らかにし、予算や権限の移譲を行うなどの権限強化に向けた取組を進めます。
市民等による地域課題の解決を支援する執行体制の構築	地域コミュニティの活性化や市民活動の支援の方策、シニア世代の健康の維持・増進や子育て支援のあり方等について調査・検討しつつ、身近な課題を市民や企業等が地域の中で協力して解決するまちづくりの実践に向けて、区役所における新たな地域への支援体制を構築します。
支所・地区健康福祉ステーションの機能再編	川崎区役所庁舎の移転・整備の検討と合わせて、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、支所の機能再編と地区健康福祉ステーションの区役所への集約について、検討を進めます。
連絡所の機能再編	柿生連絡所について、「柿生連絡所機能再編計画」に基づき、有人窓口による証明書発行体制の見直しを行い、耐震化工事実施後、地域課題の解決に向けた事業実施の場としての施設へ機能再編を行います。(2015(平成 27)年度)



### 3 効率的・効果的な行政経営基盤の確立

#### (1) 組織力の強化

本市においては、これまで、2012（平成24）年3月に策定された「第3次川崎市人材育成基本計画」に基づき、職員の意識改革や自発的な能力開発の取組の充実・強化と将来的な本市の人材育成及び組織力強化に向け、一般職員に「キャリアステージ」を設定し、研修や人事異動等の人事管理全般において共通した取組を行い、段階に応じたきめ細かい育成を推進してきました。

今後も、本市職員を、市民感覚と市民目線を持って地域の課題を自分たちで解決し、前例にとらわれることなく柔軟に発想し、工夫することができる職員として育成する必要があります。

そのための方策として、人材育成基本計画の見直しを図り、従来から進めてきた職員の育成と、職員提案制度などの意識改革の取組をより一層推進することにより、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想、チャレンジ精神や徹底したコスト感覚、スピード感を持って課題解決に取り組むことのできる人材の育成を進めていきます。

また、人事評価制度においては、職員の業績を目標管理の手法を用いて評価する制度を取り入れることにより、職員の主体的な職務遂行を促し、職務に対する意欲を高めて、組織目標の効果的な達成を図るなど、一定の成果を挙げてきました。今後は、業績評価だけでなく、業務遂行におけるプロセスなども重視し、人事評価制度の見直しを行っていきます。

こうした取組により、職員が市民の多様なニーズを踏まえ、変化に迅速に対応し、様々な課題を的確に解決していけるように、人材育成の推進を図るとともに、こうした職員の能力を最大限に発揮させ、職員の能力を結集し、組織として課題に対応できるよう、組織機構の見直しや職員の能力が十分に発揮できる環境づくりなど、組織力の強化に向けた取組を進めていきます。

具体的な取組	内容
計画的な人材育成	<p>様々な課題に対して、的確かつ迅速に対応できる職員を育成していくため、人材育成に関する方針を策定し、人事異動や昇任、職員研修など、庁内関係部署の連携が図られた人事管理の下で、職員個々の状況や段階に応じた計画的な職員の育成に向けた取組を推進します。あわせて、キャリア形成への支援など、職員一人ひとりの仕事に対するやる気と働きがいの向上につなげる取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成に関する方針の策定</li> <li>・能力・実績を踏まえた人材の登用及び適材適所の人事配置</li> <li>・職員のキャリアステージに対応した効果的な集合研修やキャリア形成の醸成に向けた研修とOJT（職務遂行を通じた人材育成）の推進による若手・中堅職員の育成</li> <li>・専門性の高い職域における技術・技能の継承に向けた取組の推進</li> <li>・専門性や専任制を重視した複線型人事制度の適正な運用</li> <li>・女性職員の職域拡大や積極的な登用の推進に向けた取組の推進</li> <li>・業務遂行におけるプロセスなども重視した人事評価制度の見直し</li> <li>・職員一人ひとりが高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律を確保するための意識啓発や注意喚起等の取組の推進</li> <li>・多様で有為な人材の確保</li> </ul>
組織マネジメント向上に向けた取組	<p>組織の目標達成に向けて、組織を効果的に運営していくため、管理監督者のリーダーシップの下で職員の能力を十分に発揮させながら、組織全体で能率よく仕事を進めていけるよう、組織力の強化に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーシップの発揮、コーチングスキルの獲得、リスクマネジメントなど管理監督者のマネジメント力の向上に向けた研修の実施</li> <li>・人事評価制度における評価者の評価スキルの向上に向けた研修の実施</li> <li>・意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点に基づく組織機構の見直し</li> </ul>

具体的な取組	内容
<p>職員の能力が十分に発揮できる環境づくり</p>	<p>職員が職務遂行に当たり能力を十分に発揮するため、また、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、職場環境を整備するとともに、生き生きと風通しのよい市役所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりの市政に対する主体的な意識や事務改善・企画立案に積極的に取り組む意識の醸成に向けた取組の充実</li> <li>・身体障害者の新たな配置可能職場の検討と知的障害者チャレンジ雇用の拡充、障害者が働きやすい環境の整備</li> <li>・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止に向けた取組の推進</li> <li>・「川崎市職員メンタルヘルス対策推進計画」・「川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画」に基づく取組の推進</li> <li>・これまでの取組結果の検証を踏まえた「次期次世代育成支援対策特定事業主行動計画」の策定</li> </ul>

## (2) 給与制度及び福利厚生制度の見直し

これまで、給与制度については、職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するために給与構造の見直しを実施するとともに、社会経済情勢の変化に合わせて、給料水準の引下げや退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直しを実施してきました。

また、福利厚生制度についても、福利厚生事業に対する公費負担の見直しなどを推進してきたところです。

しかしながら、国においては、年金支給開始年齢の段階的な引上げに伴う、段階的な定年の引上げも含めた雇用と年金の接続のあり方についての検討や、給与制度の総合的な見直しなどの行政改革、公務員制度改革の取組などが進められることとされるなど、公務員をとりまく状況は大きく変化しつつあります。

今後もこうした変化に適切に対応しながら、市民の理解が得られる給与制度や福利厚生制度とするため、引き続き見直しに取り組みます。

具体的な取組	内容
給与制度の見直し	給与制度について、より一層、職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するため、国の動向等を踏まえながら、給料表の構成や昇給・昇格制度を始めとする給与構造の見直しの検討を引き続き行います。給与水準については、市内民間事業所や国、他都市の状況等を踏まえて、適切な水準の確保に引き続き取り組みます。特殊勤務手当などの諸手当についても、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、各手当の趣旨を勘案した見直しに引き続き取り組みます。
福利厚生事業の見直し	市が実施する厚生事業、安全衛生・健康診断事業、健康管理事業及び職員厚生会等の職員の互助組織が実施する各種事業について、社会経済環境の変化を踏まえ、事業の見直しに引き続き取り組みます。

### (3) ICTの活用による行政運営の効率化

本市ではこれまで、「第2次情報化基本計画」に基づき、市民サービスの向上や行政事務の効率化などを目的に、様々な情報化施策の推進に取り組んできたところです。

現在の急速な情報化の進展や市民ニーズの多様化に対応するため、ICT（情報通信技術）の動向や国の新たなICT戦略などを踏まえ、市民サービスの向上や行政事務の効率化などに向けた情報化施策の推進に引き続き取り組むとともに、地域の活性化や新たなサービスの提供などにつながる取組についても推進していきます。

また、2013（平成25）年5月に社会保障・税番号関連四法が成立し、社会保障・税番号制度が導入されることとなり、2015（平成27）年度から個人番号の利用が開始されるため、全庁的な体制の下で諸課題を検討し、個人番号カードの交付、システム改修、個人番号の活用など、制度導入に向けた取組を的確に進めます。

具体的な取組	内容
新たな情報通信技術を活用した取組の推進	情報通信技術の進展を踏まえ、市民サービスの向上や行政事務の効率化、市民参加や協働の促進、地域の活性化や課題解決、新サービスの提供などに向け、ICTの活用を更に進めます。
社会保障・税番号制度導入に向けた取組	公正な給付と負担の確保、市民の利便性の向上、行政運営の効率化などを目的として、個人番号カードの交付・普及、関連システムの改修、番号制度の活用などを進めます。

#### (4) 債権確保策の強化

本市財政が厳しい状況にある中で、市民負担の公平性を図るとともに持続可能な財政構造を構築するために、市税については、収入率や収入未済額の目標を設定するなど、市税収入確保策を実施し、徴収強化と滞納債権の縮減への取組に努めた結果、収入率が向上するとともに、国から地方への税源移譲により増加してきた収入未済額は、2009（平成 21）年度をピークに減少に転じるなどの成果を挙げています。

また、税外債権については、全庁を挙げて滞納債権対策の取組を進めた結果、2008（平成 20）年度をピークに、2009（平成 21）年度以降、年々、滞納債権額が減少しており、特に、国民健康保険料については、初期未納対策とともに滞納処分の強化に努めた結果、収入率の向上と滞納債権の縮減に一定の成果を挙げています。

今後においても、より一層の収入率の向上と滞納債権の縮減を目指して、市税については、引き続き、納付機会の拡大などを図るとともに「市税収入確保対策本部」を中心とした滞納整理の取組を推進することとし、また、税外債権については、適正な債権管理を図るため 2013（平成 25）年度に制定した川崎市債権管理条例に基づき、新たに「川崎市債権対策本部会議」と「債権対策推進室」を設置するなど、効果的・効率的な体制の下で、債権管理の適正化と滞納債権対策の取組を推進していきます。

具体的な取組	内容
市税	債権差押えや動産差押え及びインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策に加え、早期の税収確保のため、初期未納対策として民間委託による納税お知らせセンターを活用するなどの取組により、徴収の強化を図るとともに、収入率（2012（平成 24）年度：96.8%）を 97.1%にすることを目指します。
国民健康保険料	負担の公平性と収入率の向上を図るため、組織の機能強化を行うとともに、民間委託によるコールセンターの機能拡充や訪問収納を全市域に導入し、効果的な収納対策を実施します。また、初期未納対策及び滞納処分の強化を図り、現年度分の収入率（2012（平成 24）年度：90.0%）の向上と、滞納債権の縮減を目指します。
介護保険料	負担の公平性と着実な収入確保の観点から、滞納処分の強化を図ります。また、保険料の収入率（2012（平成 24）年度：95.2%）の向上に向けて、収納対策の取組を強化します。

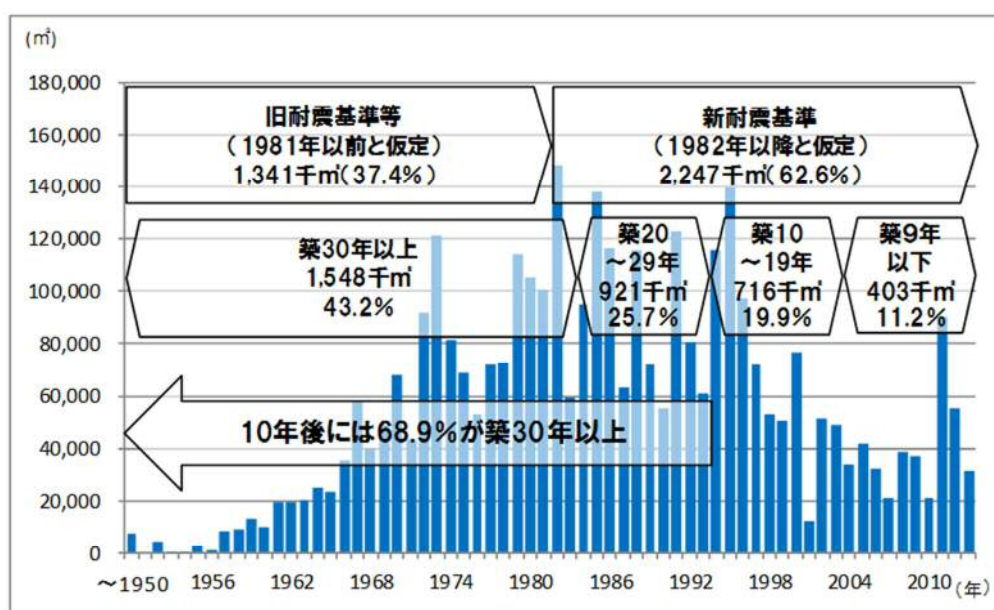
具体的な取組	内容
保育料	<p>保育サービス利用に係る負担の公平性の観点から、収納対策の取組を強化し、収入率（2012（平成 24）年度：97.1%、うち現年度分：99.0%）の向上を目指します。</p>
市営住宅使用料	<p>長期滞納者への法的措置を含めた対応を行うとともに、初期未納者に対する対応の強化を図ることで現年度分の収入率（2012（平成 24）年度）：98.7%）を 99.2%とし、滞納債権の縮減を目指します。</p> <p>また、民間活用等の手法により退去滞納者対策の更なる推進を図ります。</p>

## (5) 戦略的な資産マネジメント

本市公共建築物について、現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、図表 11 に示すとおり、10 年後にはその約 7 割が築 30 年以上となることなどにより、施設老朽化に伴う財政負担の増大・集中が懸念されます。

また、将来人口推計に見られる本格的な少子高齢社会の到来等による行政ニーズの変化など、本市資産を取り巻く状況は将来にわたり大きく変化することが想定されます。

図表 11 本市公共建築物の建築年別床面積

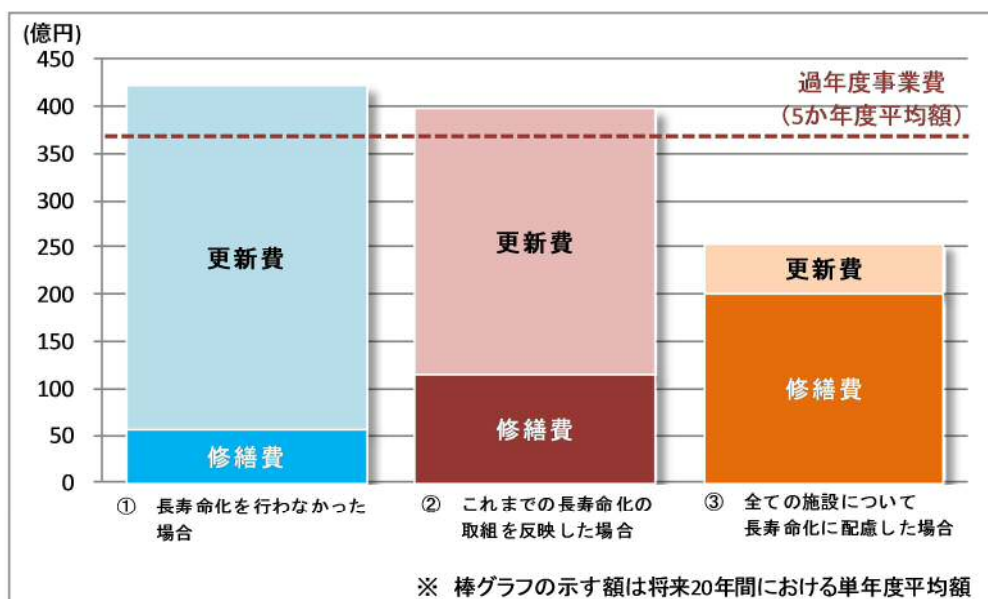


今後も引き続き見込まれる厳しい財政状況の中、こうした変化に的確に対応していくため、本市では、これまで大規模施設を中心とした長寿命化等の資産マネジメントの取組を推進してきました。

図表 12 は、本市公共建築物について、新設は考慮しない等の一定の前提条件の下、「①長寿命化を行わなかった場合」、「②これまでの長寿命化の取組を反映した場合」、「③全ての施設について長寿命化に配慮した場合」の3つのパターンにおいて、2014（平成 26）～2033（平成 45）年度の 20 年間の修繕・更新にかかる将来事業費と、過年度事業費の比較を行ったグラフですが、「②」においても将来事業費が過年度事業費を下回るには及ばず、これを可能とするためには、「③」のとおり、長寿命化の対象範囲を拡大し、全ての公共建築物について長寿命化に配慮していくことが必要となります。



図表 12 修繕・更新費の将来 20 年間の見通し(過年度事業費との比較)  
(2014(平成 26)年度～2033(平成 45)年度)



したがって、資産マネジメントの取組を更に拡大していくための2013（平成25）年度策定の「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」に基づき、市営住宅、学校施設、道路、橋りょう等における個別の長寿命化計画とも連携した施設の長寿命化を主体とする取組を実施し、資産の最適な維持管理や活用を行うとともに、将来公債費を抑制していくことにより、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源を確保していく「資産・債務改革」を推進します。

具体的な取組	内容
施設の長寿命化	施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進します。
資産保有の最適化	稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、行政ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。
財産の有効活用	財産活用の手法・対象の更なる拡大を図ることにより、財政効果のみならず、様々な本市施策の推進や課題解決に寄与することを踏まえた多様な効果創出に向けた財産の有効活用を推進します。

## (6) 入札・契約制度改革

本市の入札・契約制度は、公正な競争が行われる環境整備を前提とし、不正行為の排除、市内中小企業者の受注機会の増大等に努めてきました。

公共工事においては、その品質を確保するために、価格だけではなく、事業者の施工能力、信頼性・社会性・地域性を総合的に評価する総合評価一般競争入札を2007（平成19）年度から実施しています。

2011（平成23）年度には、公共事業に携わる労働者の適正な労働条件を契約条項として確保することにより、公共事業の品質を確保することを目的として、川崎市契約条例を改正し、指定都市では初めてとなる「公契約制度」を導入し、制度が有効に機能するよう履行の確認と違反防止に努めています。

また、2013（平成25）年度には、市と災害協定を締結していることを参加条件とした入札を実施し、いざというときに頼りになる地元企業を大切にする仕組みづくりに努めています。

現在、国においては、公共工事の担い手確保対策を重点とした大規模な制度改革の検討が行われるなど、入札・契約制度は大きな転換期にあります。

本市においても、公正な競争の促進を前提としながらも、地域に貢献する事業者へのインセンティブ発注やダンピング受注の防止など、地元企業が受注しやすい環境づくりをさらに進めるとともに、公契約制度の的確な運用や、総合評価一般競争入札の充実、障害者雇用等の本市施策との連携など、地域経済の健全な発展を図り、優良な市民サービスの提供につながるよう入札・契約制度改革を推進していきます。

具体的な取組	内容
多様な入札制度の実施	価格だけでなく、技術力や社会貢献度等を総合的に評価する総合評価方式など、多様な入札・契約制度を検討し、実施します。
公契約制度の的確な運用	市との工事請負契約や業務委託契約に従事する労働者の賃金最低額を契約条項とすることにより、品質を確保することを目的とした、川崎市契約条例に定める「公契約制度」を的確に運用します。

## (7) 資金の調達と運用の安定化・効率化

地方分権が進展する中、近年、地方債協議制度において民間資金債に係る届出制度が導入されるなど地方債に関する制度が大きく見直されてきており、地方公共団体の自主・自立性を高める観点から、多様かつ機動的な資金調達を行うことが可能となってきています。とりわけ、本市のような大都市においては、財政融資資金などの公的資金が縮減・重点化される一方で、市場公募や銀行等引受による民間資金の拡大が進んでおり、これまで以上に民間資金の調達と資金運用の安定性・効率性を向上させることが重要な課題となっています。

本市の一般会計における2012（平成24）年度末の市債の残高は9,902億円であり、この償還に充てるための減債基金の残高は1,374億円となっていますが、今後も臨時財政対策債の影響などによりこれらの残高は増嵩すると推計しています。現在のところ、国内公共債市場で地方債は安定して消化されているものの、市場環境は常に変化しており、今後とも安定消化が続くとは限りません。こうしたことから、今の段階から、資金の調達と運用手法の多様化を始め、金融市場の動向や変化に適時・的確に対応するための様々な対策を講じていく必要があります。

このため、2013（平成25）年度に「戦略的資金管理推進検討委員会」を設置し、資金の調達と運用の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応について検討を行いました。今後は、当委員会における検討結果を踏まえ、将来にわたる健全で適切な財政運営を確保するための戦略的な取組を推進していきます。

具体的な取組	内容
資金調達の戦略的な取組の推進	銀行等引受債、変動金利債、外債など多様な資金調達手法の効果的な活用を推進し、資金調達の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に取り組みます。
資金運用の戦略的な取組の推進	基金の運用においては、資産と負債を総合的に管理し、資金運用の確実性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に取り組みます。

## (8) 特別会計の健全化

本市の予算は、一般会計のほかに、主に特定の収入をもって特定の事業を行う場合で、より収支を明確にするなど一般会計とは区別して経理する必要がある場合に、特別会計を設置しています。

特別会計の中には、一般会計からの繰入金を活用して事業を行っている会計もありますので、再度、特定の収入に応じた特定の事業の推進という原点に立ち返り、事業の必要性や妥当性を検証しながら、執行体制の見直し、債権確保策の一層の強化などを行い、引き続き市民生活に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するための、施策・制度・体制の再構築を進めます。

また、高齢化の一層の進展に伴い増加する後期高齢者医療費や介護保険事業費などについては、一般会計で行う予防事業と連携しながら、その増加の抑制に取り組んでいきます。

具体的な取組	内容
競輪事業特別会計	<p>2016（平成28）年度末に完了を予定している施設のコンパクト化を踏まえ、事業の収益性の向上と開催業務の効率化を進めるとともに、川崎富士見球技場等の各施設や富士見公園全体と連携した魅力向上により集客の増大を図り、一般会計への安定した繰出しを行います。また、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた検討を進めます。</p>
卸売市場事業特別会計	<p>事業全体の必要性や妥当性、卸売市場のあり方を再度検証し、今後の市場運営の指針となる「（仮称）川崎市卸売市場経営プラン基本方針」を策定した上で、企業会計的手法等の導入により、運営に関する見直しを進め、財政の健全化を図ります。</p> <p>南部市場は、2014（平成26）年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営及び市場活性化対策等の業務を民間が担うことにより、市場運営の効率化を推進します。北部市場は、青果卸売業者の合併に伴う取扱高増大の契機をいかし、事業用定期借地権方式の活用など民間活力の導入に機動的に対応し、市場使用料や財産貸付収入などの確保を図ります。</p>
国民健康保険事業特別会計	<p>医療保険制度改革や国民健康保険財政運営の県域化等を見据え、国民健康保険料について、負担の公平性の観点から、賦課割合や賦課方式、軽減・減免制度のあり方など適切な見直しを進めます。また、初期末納対策や高額・長期滞納者への滞納処分を強化するなど、更なる債権確保の取組を推進し、保険料収入率向上を図ります。</p>

## 4 公営企業の経営健全化

### (1) 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

水道事業及び工業用水道事業については、「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」を踏まえた2013（平成25）年度策定の中期計画に基づく、水道事業のダウンサイジングに伴う施設再編に合わせて、執行体制の見直しを進めます。

また、将来需要に見合った給水能力への見直しを踏まえ、中長期的な視点に立った適切な資産管理により、計画的・効率的な施設の改築・更新や維持管理・運営を進めます。

一方、将来にわたって安全・安定給水を確保するため、技術・技能の継承や災害等の緊急時における突発的な対応を踏まえ、必要な直営体制を維持しつつ、民間活用も図り、効率的な執行体制を目指します。

具体的には、浄水機能の集約化に伴う浄水場の再構築を進め、県内の水道事業者との広域的な連携の強化、施設の維持管理業務の委託化など、浄水部門における執行体制の見直しを進めます。また、給・配水工事部門においては、漏水事故など緊急時の迅速な対応を確保しながら、現場作業を直営で行う必要がある業務と委託化等が可能な業務に仕分けをし、委託化等を進めていきます。

下水道事業については、2013（平成25）年度策定の「下水道事業中期計画」に基づき、浸水対策や地震対策、さらには高度処理などの環境対策等を計画的に進めるとともに、老朽化した施設の更新・維持管理については、長寿命化を考慮しながら進めることなどで、建設投資の平準化を図り、企業債未償還残高の縮減を進めます。

また、運転管理業務の委託化が既に実施されている入江崎総合スラッジセンター及び加瀬処理区内ポンプ場以外の施設についても、これまでの委託化の事例を検証しながら、市民生活の安全・安心の確保や、非常時の業務継続体制の確保を前提に、職員の技術継承とともに委託可能な業務については民間活用を進め、事業運営の効率化を図ることで、下水道経営の健全化に取り組みます。

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業に共通して、東日本大震災後の状況を踏まえた災害に強い施設や管路・管きよの整備・更新や耐震化を進めます。また、2010（平成22）年度に設置された上下水道局については、引き続き局再編の効果を発揮できるよう、更なる組織のスリム化、業務の効率化、執行体制の見直しなどの行財政改革を推進するとともに、お客さまサービスの向上に取り組むことで、より一層の経営の健全化に努めます。

具体的な取組	内容
「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編	<p>中期計画に基づき、水道施設及び工業用水道施設の再編を進めるとともに、再編に合わせて執行体制の見直しを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生田浄水場（水道事業）の廃止（2016（平成28）年4月）</li> </ul>
給・配水工事部門の現場作業の委託化・請負化	<p>給・配水工事部門の現場作業の一部について、老朽管対策への対応や、緊急時の即応体制の確保と技術・技能の継承を図りながら、委託化・請負化等に向けた取組を段階的に進めます。</p>
下水処理施設の運転・点検業務の委託化	<p>下水処理施設の運転・点検業務について、緊急時の即応体制の確保と職員の技術の継承を図りながら、これまでの委託化の検証結果を踏まえ、他の施設についても民間活用の可能性を精査し、委託化の適切な拡充に向けた検討を進めます。</p>
上下水道局における効率的な組織整備の推進	<p>上下水道局の組織体制について、2010（平成22）年度に行った局再編の効果がより発揮されるとともに、持続的な経営基盤の確立を目指した効率的・効果的な執行体制の構築に向けた取組を引き続き進めます。</p>

## (2) 自動車運送事業

市バス事業は市域全体を営業エリアとして、市域における路線バス乗車人員の約4割のシェアをもって市民生活を支えるサービスを担い、民営バス事業者とともに、市内に充実した路線網を形成し、通勤・通学や移動手段を持たない高齢者など、市民の日常生活を支える身近な公共交通機関として大切な役割を果たしています。

また、本市のまちづくりや福祉、環境施策などと連携・協力を行うとともに、公共施設への接続や、民営バス事業者が参入しない地域におけるバス運行の確保などに努め、公営企業として重要な役割を果たしています。

こうした市バスサービスを安定的に提供していくために、2009（平成21）年度から2013（平成25）年度を計画期間とする経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」に基づき、営業所の管理委託や路線再編等、経営改善に取り組むとともに、輸送の安全に関する教育・指導の充実やお客様満足度の向上に向けた快適なバス待ち空間の整備など、様々な取組を実施してまいりました。

2014（平成26）年度に第6次となる経営健全化計画を策定し、事業基盤の充実を図るとともに、労働の生産性及び運行の効率性の向上を行い、新たな経営改善策に取り組めます。また、安全な輸送サービスを第一の使命としつつ、安心・快適な移動空間を充実し、お客様に満足いただける質の高いサービスの提供に努めます。

これらの取組状況を踏まえ、今後のバス需要や社会経済環境の変化等に対応する市バス事業のあり方や事業手法について検討していきます。

具体的な取組	内容
人材の確保と育成	高齢化の進む運転手や整備職について、今後も多くの退職者が見込まれており、市バス事業を安定的に運営するため、正規職員の計画的な採用を行うとともに、公募非常勤嘱託職員等の効果的な活用を図ります。 また、運輸安全マネジメントに基づく取組の充実・強化、お客様の声を反映させた事業運営、職員の意識改革の取組や、より効果的な研修を実施していきます。
労働の生産性向上	業務執行体制について、1か月単位の変形労働時間制を導入し、乗務計画を整備することにより、労働の生産性を向上させ、総人件費の抑制を図ります。
市バス営業所業務の管理委託の活用	営業所業務の管理の委託については、今後の輸送需要に対応できるよう管理委託規模の拡大等の検討を進めます。

具体的な取組	内容
事業基盤の維持・充実	施設の老朽化が進む営業所について、市バスネットワークを維持するための事業基盤であることから、長寿命化の推進や建て替えに向けた取組を進めます。



### (3) 病院事業

2012（平成24）年3月に策定した「第3次川崎市病院事業経営健全化計画」に基づき、公立病院としての使命と役割を果たし、安全・安心で良質な医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、引き続き、経営改善の取組を進め、経営基盤の強化に努めます。あわせて、高齢化や医療技術の進歩に伴う市民の医療ニーズの多様化・高度化が進行していることを踏まえ、救急医療を始めとした政策的医療、小児・周産期医療や高度・特殊医療などを着実に提供するため、救急医療機能の拡充や井田病院への「7対1」看護配置基準の導入など、医療サービス提供体制の充実・強化に向けた医療人材の適正配置についての取組を進めます。

また、2014（平成26）年度中に総務省が新たに策定する「公立病院改革ガイドライン」や、都道府県に策定が義務付けられる「地域医療ビジョン」の動向等を踏まえながら、更なる経営健全化を推進します。

具体的な取組	内容
安定した経営基盤に基づく適切な医療提供体制の構築と人材の確保・育成	経営の健全化による安定した経営基盤に基づいて、国の医療政策や医療の高度化・専門化に対応した医療提供体制を構築するとともに、市民の医療ニーズに的確に対応するため、医師、看護師、その他医療技術職、事務職等の人材の確保及び育成の取組を進めます。
救急医療体制の充実	川崎病院、井田病院について、救急搬送患者の受入を拡充するため、救急医療体制の充実に向けた取組を進めます。
「7対1」看護配置基準の導入	より良質な看護サービスを提供する「7対1」看護配置基準について、既に導入した川崎病院における取組を継続するとともに、井田病院では2015（平成27）年度の再編整備後の導入に向けた取組を進めます。
井田病院改築に伴う診療体制の再構築	井田病院の診療体制について、病院の改築に合わせて、再構築に向けた取組を進めます。
多摩病院の効率的な運営	多摩病院の病院運営について、医療サービスの提供や経営の状況を他の類似病院と比較するなど、客観的なデータに基づいた検証を行うとともに、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進します。

上記1～4の取組を着実に進め、行政需要の増大に的確に対応しながらも、効率的かつ効果的な行政体制の構築に取り組むことで、結果として、2か年の対象期間で300人程度の職員削減を見込んでいます。なお、新たな行政需要への対応や地方分権改革の進展の状況などにより増減します。

【内訳】

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| 増要素 | 200人程度 | (病院事業における「7対1」看護配置基準の導入、障害者支援の充実、学校施設の長寿命化等)             |
| 減要素 | 500人程度 | (保育所の民営化、指定管理者制度の導入、廃棄物収集・処理業務の委託化、水道事業の再構築による執行体制の見直し等) |

## 第3章 出資法人の経営改善の推進

本市では、市民ニーズの多様化が進展する中で、民間の資金、人材、経営ノウハウなどを活用することで、市が直接実施するよりも、効率的かつ柔軟な公共サービスの提供が期待される場合などに、出資法人を設立し活用してきました。

その一方で、NPO法人などの民間事業者の充実による公共サービスの新たな提供主体の出現や指定管理者制度の導入、さらには公益法人制度改革への対応など、出資法人をとりまく環境は大きく変化しています。こうした状況に対応するため、これまで、出資法人が担ってきた役割や事業を検証しながら、法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直しを実施するとともに、法人自らが経営上の課題を認識し、経営改善に取り組むことなどにより、自立的な経営を促進してきました。

今後も、これまでの取組を着実に進めるとともに、本市が期待する事業効果を出資法人が確実に発揮するために、引き続き、法人のあり方や事業の必要性を検証しながら、設立目的が既に達成されていたり、あるいは事業内容が他の民間事業者と類似していたりする場合には、統廃合を含めた見直しを検討していくとともに、経営改善など自立的な経営に向けた取組を推進します。

### 1 出資法人の自立的な経営の促進

出資法人は、社会環境の変化に的確に対応しながら、本市の施策目的に沿った公益性を最大限に発揮するために、内部統治（ガバナンス）が確立された自立的な主体であることが求められます。そこで、今後も、法人自らが経営上の課題を認識し、経営改善を進める仕組みを活用していきます。

また、本市は各法人が実施する経営改善に係る取組を点検することにより、法人事業の必要性や法人の役割を検証しながら、財政的・人的関与の適正化を進めるなど、法人の自立化に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
P D C A マネジメン トサイクルを活用し た法人の事業の検 証・点検	<p>各法人は、社会経済環境の変化を踏まえ、事業の有効性や効率性等を確認するための具体的目標値を明示した「経営改善計画」を策定し、引き続きP D C A マネジメントサイクルによる検証及び改善を行っていきます。</p> <p>本市は、法人事業の成果を有効性と効率性等の視点で点検し、事業の必要性や法人の役割を検証するとともに、公共サービスの質の向上を図ります。</p>
財政的・人的関与の適 正化	<p>法人事業の見直し等の取組状況を踏まえ、補助金の削減や本市職員の役員等への就任のあり方について検討するなど、引き続き、財政的・人的関与の適正化を進めます。</p>

## 2 情報公開の充実に向けた取組

出資法人の自主的な経営に向けた取組や、法人の役割、経営状況、市の財政的・人的関与の状況等に関する情報の透明性を確保し、広く市民に対する説明責任を果たすために、情報公開の充実を図ります。

具体的な取組	内容
「経営改善計画」の公 表	<p>事業の有効性や効率性等を確認するための具体的目標値を明示した各法人の「経営改善計画」を市のホームページに公表します。</p>
法人事業の点検結果 の公表	<p>「経営改善計画」に基づく法人事業の成果や有効性と効率性等の視点からの点検結果を、毎年度、市のホームページに公表します。</p>
法人情報の透明性の 確保	<p>法人の役職員や事業の実績、財務状況、市の財政支出の状況等を市民にわかりやすく情報提供するために、引き続き「出資法人の現況」を公表するなど、法人情報の透明性を確保します。</p>

## 3 各出資法人の取組

2013（平成 25）年 3 月に「川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例」を制定し、本市の出資率が 25%以上の法人を地方自治法第 221 条第 3 項の規定による市長の調査等の対象法人として定め、法に基づく市長の権限と義務を明確化しました。

### 【市長の調査等の対象法人（地方自治法第 221 条第 3 項）】

① 本市が設立した公社

川崎市土地開発公社

川崎市住宅供給公社

- ② 本市が資本金等の 50%以上を出資している法人
- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| (公財)川崎市国際交流協会  | (公財)川崎市文化財団       |
| かわさき市民放送(株)    | 川崎冷蔵(株)           |
| (公財)川崎市産業振興財団  | (公財)川崎・横浜公害保健センター |
| (公財)川崎市身体障害者協会 | (公財)川崎市看護師養成確保事業団 |
| (一財)川崎市まちづくり公社 | (公財)川崎市公園緑地協会     |
| 川崎臨港倉庫埠頭(株)    | (公財)川崎市消防防災指導公社   |
| (公財)川崎市学校給食会   | (公財)川崎市生涯学習財団     |
- ③ 本市が資本金等の 25%以上 50%未満を出資している法人（「川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例」に定める法人）
- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (公財)川崎市スポーツ協会 | (一財)川崎市母子寡婦福祉協議会  |
| 川崎アゼリア(株)     | (公財)川崎市シルバー人材センター |
| みぞのくち新都市(株)   | (株)川崎球場           |
| かわさきファズ(株)    |                   |

そこで、上記の法人について、それぞれの法人事業の必要性や法人の役割を検証し、各法人の状況に応じた法人のあり方や事業手法の見直しを進めるとともに、期待されている役割とそれを効率的かつ効果的に果たしていくために取り組むべき課題を把握し、改善に向けた取組を推進します。

また、上記以外の法人で、これまでの行財政改革の取組の中で、継続して取組を進めてきた法人についても、本市の施策や財政的・人的関与の状況、取組の継続性の観点等を踏まえ、このプログラムにおいて取組を推進します。

## I. 解散に向けた調整を進める法人

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(株)川崎球場	<p><b>【法人の役割】</b> 当法人は 1951（昭和 26）年から川崎球場の管理運営を行ってきました。1992（平成 4）年にプロ野球が撤退した後も、アメリカンフットボールを中心に、サッカーやフットサル及びラクロスなど、多目的な施設として管理運営し、川崎市内におけるスポーツの発展及び振興を図り、スポーツを通じて魅力ある川崎のまちづくりに寄与しています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 川崎富士見球技場（川崎球場）については、現在、新スタンドの設置等の工事を実施しており、工事終了後の 2015（平成 27）年度から、民間活力の導入による利用者サービスの向上や効率的な維持管理等を目的に、指定管理者制度導入に向けた取組を進めています。</p> <p>指定管理者制度導入後においては、法人の事業基盤に大きな影響が生じること等を踏まえ、解散に向けた調整を進めます。</p>

## Ⅱ. 施策展開に合わせて事業手法等の検討を進める法人

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市産業振興財団	<p><b>【法人の役割】</b> 市の産学官ネットワークの中間支援組織や市内中小企業者支援のワンストップサービス窓口等の役割を果たしながら、企業間の情報交流の促進及び人材育成等を行うことにより、市内の産業の高度化と地域産業の振興を図っています。</p> <p>また、文部科学省の「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」として2013(平成25)年に採択された「(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター」事業を開始することにより、先端的な医療分野等における研究開発を推進していきます。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 「(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の機能を活用した効率的かつ安定的な事業運営の実現に向けて、これまでの法人の役割や個々の事業の有効性及び効率性を検証し、事業手法の見直しを含めて検討を進めます。</p> <p>また、本市以外からの収入の増加や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善の取組を進めます。</p>
(公財)川崎市看護師養成確保事業団	<p><b>【法人の役割】</b> 当法人は、市、川崎市医師会、川崎市病院協会及び川崎市看護協会と提携及び協調の下に、准看護師を看護師に養成する専門学校を運営するとともに、看護職の資質向上事業等を実施することにより、市域における医療供給体制の充実を図ります。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 神奈川県において准看護師の養成を停止する方針が出されていることを踏まえ、これまでの法人事業の有効性及び効率性を中長期的な観点で検証し、市の医療政策に資する法人事業のあり方について検討を進めます。</p>
(公財)川崎市公園緑地協会	<p><b>【法人の役割】</b> 市民との協働による都市緑化の推進や緑のボランティア活動の支援及び育成の推進等により、緑の保全と緑豊かなまちづくりの推進及び普及啓発、公園緑地の円滑な運営及び健全利用の促進を図っています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 「緑の基本計画」に基づく市民協働による緑のまちづくりの推進に係る取組や、大規模な公園緑地へのパークマネジメント(総合的な公園の魅力づくりや利便性の向上、経営の効率化を目的に、指定管理者制度を活用した一体的・横断的な管理の仕組み)の導入に係る取組の進捗を踏まえ、現在の法人の役割や事業の有効性及び効率性、財務状況等を中長期的な観点で検証し、法人事業の再構築について検討を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
川崎臨港倉庫埠頭(株)	<p><b>【法人の役割】</b> 川崎港の利便性の向上や利用促進に向けて、川崎港で活動する中小港湾運送事業者等に保管施設を提供し、海運貨物の保管需要に対応するとともに、「川崎港千鳥町再整備計画」に合わせて倉庫の建て替えを実施すること等により、港湾物流機能の高度化に寄与しています。</p> <p>また、法人が国の特例港湾運営会社に指定され、2014（平成26）年4月から川崎港コンテナターミナルの指定管理者としての業務を開始するなど、今後、本市とともに、川崎港、東京港及び横浜港の連携施策の一翼を担っていきます。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 川崎港コンテナターミナルの指定管理業務を市と連携して実施しながら、海運貨物の保管事業と高い相乗効果を発揮する事業運営手法について検討を進めるとともに、港湾運営会社の設立に向けた検討など三港連携施策の進捗に応じて、法人組織のあり方や体制等について検討を進めます。</p>
(公財)川崎市学校給食会	<p><b>【法人の役割】</b> 市立小学校等の学校給食に関して物資の調達等の業務を行い、児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進する役割を担っています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 本市において検討を進めている中学校完全給食実施に向けた取組を踏まえ、学校給食物資調達に係るこれまでの法人の役割を検証し、中学校完全給食実施後の法人の役割や物資の調達の具体的な手法等について検討を進めます。</p> <p>また、新たな役割に対応する運営体制の構築に向けた検討を進めます。</p>
(公財)川崎市生涯学習財団	<p><b>【法人の役割】</b> シニア活動支援事業、NPO法人との協働運営による「かわさき市民アカデミー」事業及び青少年地域間交流事業など幅広い分野の事業を実施するとともに、生涯学習情報の提供を行い、市における生涯学習社会の実現に向けた施策に寄与しています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 地域ぐるみで子どもの教育や学習をサポートし多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりに向けた本市の取組を踏まえ、法人が実施している生涯学習の成果を学校支援などに活用する事業等の有効性及び効率性を検証するとともに、指定管理施設の指定動向等を踏まえながら、市の生涯学習施策における今後の法人の役割や組織体制のあり方について検討を進めます。</p>

### Ⅲ. 事業の有効性・効率性の向上及び経営改善を進める法人

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市国際交流協会	<p><b>【法人の役割】</b> 市民及び外国人のための情報提供や、国際理解及び多文化共生のための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティアの活動を支援する事業を展開することで、市民による国際交流を推進する役割を担い、国際相互理解と国際友好親善に寄与しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 川崎市国際交流センターの利用促進による利用料収入の増加や経費削減等に取り組むなど、指定管理事業の効率性の向上に向けた取組を進めます。</p> <p>また、市民による自主的な国際交流活動を促進する支援組織としての役割を効果的に担っていくために、民間交流団体等の活動状況を踏まえながら、中長期的な観点で、事業計画等の見直しや職員のスキル向上に向けた取組を進めます。</p>
川崎市土地開発公社	<p><b>【法人の役割】</b> 「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を先行取得することなどにより、良好な都市環境の計画的整備に寄与しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 短期貸付等による保有資産の有効活用や金利負担の軽減に向けた資金調達手法の見直しについて検討するなど、公共用地の取得に効率に対応するための経営の合理化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、長期保有土地を計画的に削減するとともに、公共用地の新規取得については、おおむね5年以内の事業化の確実性等を検討した上で決定するなど、経営の安定化に向けた取組を進めます。</p>
(公財)かわさき市民活動センター	<p><b>【法人の役割】</b> 全市・全領域的な市民活動の中間支援組織として、また、こども文化センター及びわくわくプラザの指定管理者として、誰もが生き生きと暮らせ、安心して子育てができるまちづくり施策の一翼を担っています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 地域との連携を深めながら、市民活動支援並びにこども文化センター及びわくわくプラザの指定管理者としての業務をより効率かつ効果的に実施していくために、中長期的な観点で事業運営の中核を担う人材の育成及び組織体制の整備に向けた取組を進めます。</p>



法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市文化財団	<p><b>【法人の役割】</b> 音楽ホールや劇場等の文化施設を管理運営し、市民の文化活動の振興を図る事業を実施することで、文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 法人が管理運営する文化施設において、来場者数の増加や自己収入の確保等による事業の有効性及び効率性の向上を図るため、施設やイベントの認知度を高める効果的な広報等を検討及び実施します。</p> <p>また、市民のニーズと市民文化の創造を促進するための各種事業をマッチングさせていく手法について検討を進めます。</p>
(公財)川崎市スポーツ協会	<p><b>【法人の役割】</b> スポーツに関する指導者及び組織の育成を図るとともに、アマチュアスポーツ団体相互の緊密な連携を図る役割を担うことで、スポーツ文化の普及、振興及び競技スポーツの強化等を推進しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 法人による独自のスポーツ事業等への参加促進など事業効果の向上につながる取組を進めるとともに、イベント等の内容や性質に応じて適切な受益者負担を求めるなど、市の財政支出に頼らない効率的かつ自立的な事業運営に向けた検討を進めます。</p> <p>また、川崎市体育館の指定管理期間の終了（2014（平成26）年12月）に伴い、組織体制の見直しなどの対応を進めます。</p>
かわさき市民放送(株)	<p><b>【法人の役割】</b> 川崎市におけるコミュニティ放送として、広域ラジオやテレビ等ではカバーすることのできない、きめ細かい地域情報の発信や災害時の情報提供等の役割を担っています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 民間からのスポンサー収入の増加に向けて、より効果的な広告手法等を検討するとともに、地域コミュニティの形成に資する番組内容の充実や異種メディアとの連携等を図りながら、聴取者の拡大及び収益の確保策について検討を行うなど、経営の安定化に向けた取組を着実に進めます。</p> <p>また、安定した放送事業の実施に向けて、中長期的な観点で老朽化した放送機材の更新を計画的に進めます。</p>
(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	<p><b>【法人の役割】</b> 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定に寄与しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> ひとり親世帯が求める支援等のニーズを法人の会員の枠を越えて広く把握分析し、法人の収支状況を踏まえた効果的な事業展開について検討を進めます。</p> <p>また、新たな事業展開の方向性に最適な法人組織のあり方や体制等について、中長期的な観点で検討を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
川崎市信用保証協会	<p>【法人の役割】 信用保証協会法に基づく法人として、市内中小企業の円滑な資金繰りのための信用保証制度の中核的な役割を担っています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 中小企業金融円滑化法の期限到来後の景気動向等を踏まえ、健全な収支バランスが保たれた経営を確保するために、引き続き債権の期中管理及び回収体制の強化、経費削減や経営の透明性を高める取組等を進めます。</p>
かわさきアゼリア(株)	<p>【法人の役割】 川崎駅周辺のイメージアップや集客、回遊性の向上を図るための核となる商業施設「アゼリア」を運営するとともに、安全で快適な公共地下歩道の提供及び地下駐車場の運営を通じて、駅周辺の利便性の向上に寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 2013（平成 25）年度に策定し公表した中期経営計画に基づき収益向上と経費削減を進めるとともに、川崎駅前広場再編整備事業の影響や川崎駅北口自由通路整備による今後の経営環境の変化等を踏まえ、戦略的な事業展開や計画的な大規模修繕について検討するなど、経営安定化に向けた取組を進めます。</p>
川崎冷蔵(株)	<p>【法人の役割】 食の安全・安心が求められる中、北部市場において欠かせない冷凍・冷蔵貯蔵保管機能を提供する役割を担うことで、市民の食生活の安定及び向上に寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 2010（平成 22）年度に策定した中長期的な経営計画に基づき、市や関係金融機関等によるモニタリングの下、入出庫料の改定や経費の削減による利益向上策を継続実施するとともに、場内事業者に対する需要の掘り起こしや、場内事業者が利用しない場合には空き室を市場外事業者へ貸し出して売上拡大を図るなど、公共性の保持を前提に、企業的創意と工夫により売上の確保を図りながら、債務超過の解消と経営の安定化に向けた取組を着実に進めます。</p>
(公財)川崎・横浜公害保健センター	<p>【法人の役割】 公害病被認定者の健康回復及び福祉の向上に資する事業を実施するとともに、広く市民の大気汚染に係る健康被害の予防を推進する役割を担っています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 公害病被認定者の減少に伴う検査・検診業務の縮小傾向を踏まえ、健康被害の予防事業に関する市民ニーズを把握するとともに、中長期的な観点で運営体制の見直しや設備修繕を計画的に進めるなど、事業を確実に継続していくための取組を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市シルバー人材センター	<p><b>【法人の役割】</b> シニア世代の能力をいかした活力ある地域社会の実現に向けて、地域ニーズの多様化に的確に対応しながら、シニア世代の生きがいにつながる就業機会を提供する役割を担っています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 増加傾向にある登録会員により多くの就業機会を提供するため、企業や地域の多様なニーズを調査・把握し、登録会員のスキルや希望等を踏まえ、受注に向けて検討・調整するなど、事業効果の向上に向けた取組を進めます。</p> <p>また、国の制度改正に伴い、法人の無料職業紹介事業のあり方について検討を進めるとともに、2014（平成26）年度から開始する葬祭場の指定管理者としての業務を効率的かつ効果的に実施する体制を整えます。</p>
(公財)川崎市身体障害者協会	<p><b>【法人の役割】</b> 市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施し、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上の推進に寄与しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 身体障害者が求める支援等のニーズについて会員の枠を越えて把握分析するとともに、現在の法人事業の有効性及び効率性を検証し、法人の収支及び資産の状況を踏まえた効果的な事業展開について検討を進めます。</p> <p>また、新たな事業展開の方向性に最適な法人組織のあり方や体制等について、中長期的な観点で検討を進めます。</p>
(一財)川崎市まちづくり公社	<p><b>【法人の役割】</b> 都市環境に適した施設等の整備、管理運営、相談及び情報提供など、市の良好な都市環境の形成に係る施策を補完する役割を担うことで、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、市民生活の向上に寄与しています。</p>
	<p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 2013（平成25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、市のまちづくり施策の進捗を踏まえた新たな役割を引き続き検討していくとともに、法人が所有する都市諸施設を計画的に修繕することにより施設の魅力を維持保全して入居者の確保につなげるなど、債務の早期返済と事業の安定運営の継続に向けた取組を着実に進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
川崎市住宅供給公社	<p><b>【法人の役割】</b> 住宅を必要とする市内の勤労者等に対し、居住環境の良好な集団住宅等を供給するとともに、市の住宅施策に合わせた先導的な住宅事業を推進するなど、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与しています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 2011（平成 23）年度に策定し公表した中長期経営計画を踏まえ、今後の事業展開を担う人材の育成を計画的に実施しながら、着実に事業を運営します。</p> <p>また、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度までの 5 年間における市営住宅の管理代行については、適切かつ効率的な管理が行われていることを確認するために、モニタリング及び評価を実施します。</p>
みぞのくち新都市(株)	<p><b>【法人の役割】</b> 溝口駅北口の再開発に伴い、1997（平成 9）年に完成した再開発ビル「ノクティ」を地域と調和させながら適切に管理運営することにより、溝口駅周辺地区の商業振興や地域コミュニティの発展に寄与しています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 2013（平成 25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、収益向上と経費削減を進めることにより事業効率の向上を図るとともに、周辺の商業集積地の動向等を把握しながら、引き続き着実に事業を運営します。</p>
かわさきファズ(株)	<p><b>【法人の役割】</b> 東扇島総合物流拠点地区における物流機能の高度化の核となる大規模物流施設の管理運営を実施する役割を担うことで、川崎港における港湾物流機能の高度化に寄与しています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 2013（平成 25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、効果的な営業活動等を実施することで、加工型テナントの入居を促進し、物流機能の高度化と経営の安定化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、黒字決算を継続し、累積損失の解消を着実に進めます。</p>
(公財)川崎市消防防災指導公社	<p><b>【法人の役割】</b> 消防防災に関する普及啓発や調査研究、防災関係者の指導育成等の市の消防施策を補完する役割を担い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減に寄与しています。</p> <p>また、東日本高速道路株式会社との業務協定に基づき、東京湾アクアラインの消防車両及び資機材の保守管理事業を実施しています。</p> <p><b>【取組の概要及び方向性】</b> 消防防災に関する市民や市内の事業者等のニーズを調査・把握するとともに、現在の法人事業の有効性及び効率性を検証した上で、事業の性質に応じて適正な受益者負担を求めるなど、事業の自立性・継続性の観点から収益向上策について検討を進めます。</p> <p>また、東京湾アクアラインの消防車両及び資機材の保守管理事業に係る事業資金を中長期的な観点で安全、確実かつ計画的に運用します。</p>

## 第4章 今後取組を進めるべき課題

### 1 市民サービスの見直し

少子高齢化の進展などにより市民ニーズは更に増大・多様化していくことが見込まれる中で、持続可能な社会を構築していくためには、様々な状況の変化により効果が減少した施策・事業については見直しを図り、持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠です。

次の項目については、これまで計画的に取り組んできた見直しを継続的に進めるとともに、市民や議会を始めとして、多くの方々の意見を聴きながら取組を進めていきます。

#### ① 社会環境の変化に伴う施策の再構築

今までの施策の目的や手法の前提となる環境に変化があった場合には、より効率的・効果的に施策目的を達成できるよう、施策対象や提供手法の見直しを進める必要があります。社会経済状況の変化や国の制度変更等環境の変化に合わせて、費用対効果や必要性を検証した上で、市民サービスの見直しを進めるとともに、必要な施策展開を図り、持続可能な市民サービスの再構築を進めます。

また、補助・助成金については、市民や各種団体への支援を通じて、地域の公益目的を達成する有効な手法であることから、引き続き客観的な視点から役割や費用対効果を検証しながら、適正な運用を図ります。

なお、2014（平成26）年4月から消費税率が引き上げられますが、増収分については、社会保障の充実と安定化のための財源として国民に還元し、官の肥大化には使わないとされています。本市においても、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増額が見込まれますが、今後も増加が見込まれる社会保障関係経費の財源として活用し、子ども・子育て支援や医療・介護制度の充実と安定化に的確に対応していく必要があります。

#### ② 受益と負担の適正化

それぞれの市民が受ける公共サービスに相違がある場合には、納税という形でコスト負担をしている市民との公平性や公正性を確保する必要があり、公共サービスを利用する市民には、その提供に要した費用の適正な負担が求められます。

公共サービスの種類は、道路や公園の維持管理など、ほとんどの市民が日常生活で必要とするサービスであって市場原理では提供されにくいものから、スポーツ施設の管理運営など特定の市民が利益を享受し、民間においても類似の

サービスが存在するものまで多岐にわたっています。公共サービスそれぞれの目的や機能を検証し、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するという「受益者負担の原則」の下、公費負担と受益者負担の割合を見直していく必要があります。

そのため、これらの公共サービスに係る使用料等について、消費税率引上げを踏まえて、全庁的な基準を策定し、施設運営やサービス提供に係る原価の算定を行い、公共性の強さや日常生活上の必要性、民間部門での同種のサービスの提供状況などの視点から性質別に分類した上で、適切な時期に改定できるよう検討を進めます。

### ③ 多様な主体の連携による地域課題の解決

町内会・自治会、NPO法人などの市民活動団体や企業、大学などの多様な主体が地域の課題などに対して連携して取り組むなど、その活動の領域は広がりを見せています。

また、地域では、元気で経験や知識が豊富なシニア世代の方々を始め、多様な人材がその能力をいかして様々な地域活動に参加し、活躍しています。

このような地域に根ざして公益的な活動を行う市民や企業、大学などが互いに連携し、円滑に活動できるような体制を整え、これまで行政が担ってきた公共サービスを広く多様な主体が担うことができる仕組みへと転換していくことが必要です。

## 2 公共施設における効率的な整備手法等の導入

公共施設や基盤施設の整備にあたっては、PPP<sup>4</sup>やPFI<sup>5</sup>など民間活力の導入効果を検証し、財政支出の圧縮・平準化等が見込めるものについて、積極的な活用を図ります。

また、施設や事業の目的に応じた必要な機能の確保に加え、環境への負荷やユニバーサルデザイン、市民利用の利便性にも配慮するとともに、維持管理経費などの将来的な負担を勘案した施設整備を図ります。

---

<sup>4</sup> Public-Private Partnership：官民パートナーシップ

<sup>5</sup> Private Finance Initiative：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

## 第5章 財政運営の基本的な考え方

厳しい財政状況が見込まれる中であっても、増大し多様化する行政需要に的確に対応し、「最幸のまち」の実現に向けた施策を着実に推進するためには、持続可能な財政基盤の確立が必要であり、中長期的な視点に立った行財政運営を行うことが求められます。

2014（平成26）年度予算では、これまでの行財政改革プランにおける財政的な目標であった「減債基金からの新規借入れによらない収支均衡」を達成しましたが、予算とともに算定した収支見通しでは、2015（平成27）年度以降に収支不足が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が続くと見込まれます。

収支不足への対応を図り、引き続き財政の健全性を確保していくため、財政健全化判断比率等の財政指標とともに、プライマリーバランス<sup>6</sup>や市債残高等の推移に留意し、後年度の負担にも十分配慮した上で、事務事業の見直しを始めとする改革の取組や施策・事業の重点化等を一層推進するなど、財政健全化に向けた取組を着実に推進します。

図表 13 今後3年間の収支見通し（一般財源ベース）

（単位：億円）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	予 算	推 計	推 計
市税	2,922	2,941	2,964
その他	540	555	553
<b>歳入計 a</b>	<b>3,462</b>	<b>3,496</b>	<b>3,517</b>
人件費	808	803	823
扶助費	565	581	599
公債費	679	698	706
投資的経費	136	152	143
その他経費	1,274	1,306	1,338
<b>歳出計 b</b>	<b>3,462</b>	<b>3,540</b>	<b>3,609</b>
<b>収支額 c=a-b</b>	<b>0</b>	<b>-44</b>	<b>-92</b>

※性質分析は暫定値ですので、今後、金額は変わる可能性があります。

<sup>6</sup> 基礎的財政収支：借入れを除いた税収などによる収入と、借入れに対する元利払いを除いた支出とのバランスを示す指標

なお、将来の市債償還に備えて減債基金への積立てを確実に行ってはいますが、市債残高の増加は将来の財政の硬直化につながります。到来する人口減少期を見据え、市債残高の増加等が将来の過大な財政負担にならないよう十分配慮する必要があります。

図表 14 今後 3 年間のプライマリーバランス及び市債残高

(単位：億円)	平成26年度 予 算	平成27年度 推 計	平成28年度 推 計
プライマリーバランス	-42	34	153
市債残高	10,584	10,879	11,013
市債残高 (減債基金積立額控除後)	8,902	9,031	9,044



## 第6章 推進体制と進行管理

行財政改革を円滑に推進するとともに、情報や意識の共有を徹底するため、市長を本部長とする行財政改革推進本部と、各局区室における行財政改革推進本部を活用します。

会議は、行財政改革に関する計画の策定や進行管理に関することを中心とした、市の行財政改革に関する意思決定機関とします。

また、行財政改革推進本部を活用した進行管理に加えて、毎年度の取組結果について適切に公表し、多様な機会を通じて、市民や議会を始めとして、多くの方々の意見を聴きながら改革を推進していきます。



# 今後の事務・サービス等のあり方

平成 27 (2015) 年 3 月  
川崎市



## はじめに

本市は、現在、30年後の将来を見据えた総合計画の策定を進める中、10年後の市制100周年に向け、スタートを切ったところであり、川崎の活力と魅力づくりとともに、市民生活の安全・安心にも配慮した持続可能なまちづくりを進めています。

一方で、こうした取組の実施には、財源が必要となります。また、これまで進めてきた3,000人の職員の削減などの行財政改革の成果とともに、他都市を上回る人口の増加、指定都市トップである人口一人あたり課税対象所得額など、本市の行財政の状況は比較的良好であるとされています。しかしながら、普通交付税・臨時財政対策債が大幅な減少となり、その影響が今後も続くことに加え、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費の増加は避けられない状況にあることなどから、平成27(2015)年度以降の数年間には収支不足が見込まれており、本市の財政は厳しい状況にあります。

こうした厳しい状況のひとつの大きな要因として、本市においても、高齢化の急速な進展等により、サービスの受け手が増加する一方、その支出の担い手はそれほど増加していないことが挙げられます。また、このような変化は一過性のものではなく、社会の構造的な変化に根ざしたものであると言わざるを得ず、創意工夫を凝らしながら抜本的な対応を行っていくことが不可欠となります。

私は、就任間もない平成26(2014)年3月に「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」を策定し、市役所内部の改革を切れ目なく進めておりますが、今後も、市として必要な市民サービスを安定的かつ確実に提供するとともに、未来を担う子どもたちの支援を充実させていくには、早急に市民サービスの再構築等に取り組む必要があると判断し、このたび、「今後の事務・サービス等のあり方」をとりまとめました。

これに基づき、施策の優先順位付けを行いながら、スクラップ・スクラップ・アンド・ビルドにより、当初目的の薄れた市民サービスの見直しや、世代間の受益と負担を考慮した市民サービスの再構築などを行い、持続可能な制度の下、真にサービスを必要とする方に、より質の高いサービスを提供していく「質的改革」を、全市を挙げて進めてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

川崎市長 福田 紀彦



## 目次

1	取組の背景	230
	(1) 人口減少期を見据えた行財政運営の必要性	230
	(2) 厳しさが続く財政状況	232
	(3) 中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化の必要性	233
2	今後のあり方	235
	(1) 取組の位置付け	235
	(2) 市民サービス等	236
	ア 施設の管理・運営	238
	イ 補助・助成金	239
	ウ イベント等	240
	エ 表彰・顕彰・認定	241
	オ 参加・協働の場	242
	カ 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	243
	キ 許認可等	243
	ク 出版物等	244
	(3) 内部事務	246
	ア 政策推進計画等（策定・進行管理）	247
	イ 意思決定（庁内会議等）	248
	ウ 内部管理	249
3	今後のスケジュール	249

# 1 取組の背景

## (1) 人口減少期を見据えた行財政運営の必要性

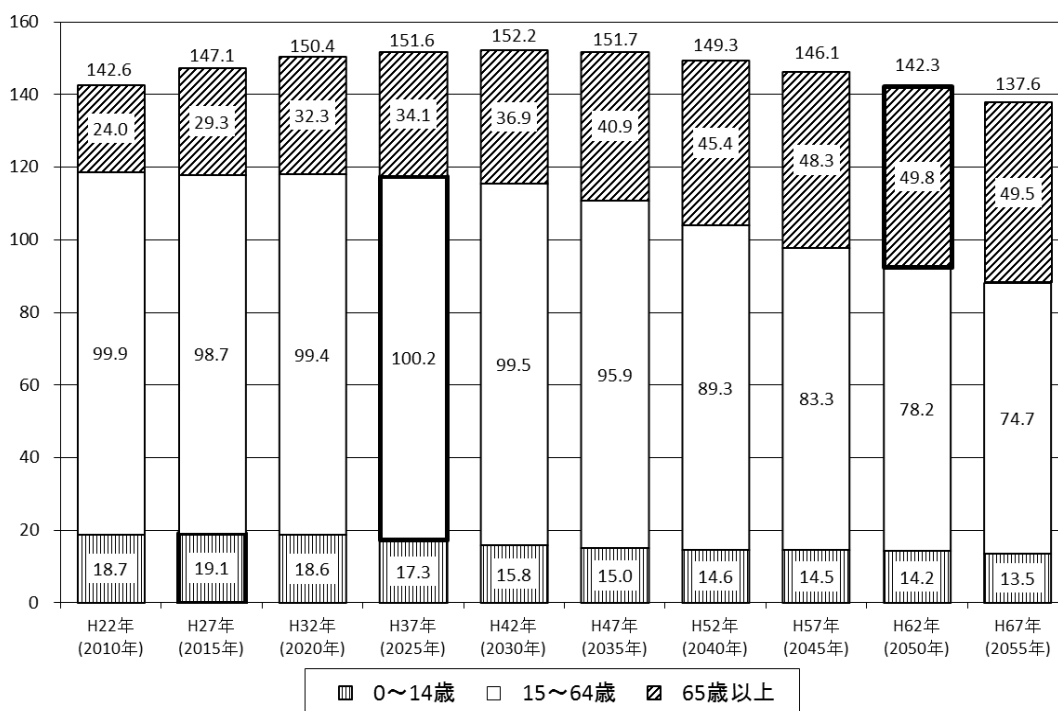
我が国においては、少子高齢化の一層の進展により、死亡数が出生数を上回る人口減少社会に突入しており、その減少幅も拡大傾向にあります。

一方、本市は、魅力あるまちづくりの奏功等により、一部地域における人口流入などに伴い、人口は増加しており、平成 26 (2014) 年 10 月現在 146.1 万人の人口は、ピークとなる平成 42 (2030) 年の約 152.2 万人まで増加を続け、その後、減少していくことが見込まれています。

しかしながら、こうした人口が当面増加し続ける中においても、年少人口 (15 歳未満) は平成 27 (2015) 年度をピークに減少し、また、生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満) も平成 37 (2025) 年度をピークに減少していくことが見込まれています。一方、老年人口 (65 歳以上) は増加を続け、約 20 年後の平成 47 (2035) 年度には、その割合は、人口の 4 人に 1 人を示す 25% を超える状況が見込まれるなど、少子高齢化は、一層進展していくことが想定されています。

本市は、こうした少子高齢化の一層の進展や、引き続き見込まれる人口の増加等により多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応しながらも、やがて訪れる人口減少期を見据えた市民サービス提供のあり方を見極めなければならないといった大変難しい行財政運営の舵取りが求められる状況となっています。

図表 1 本市将来人口推計 (平成 26 (2014) 年 8 月)

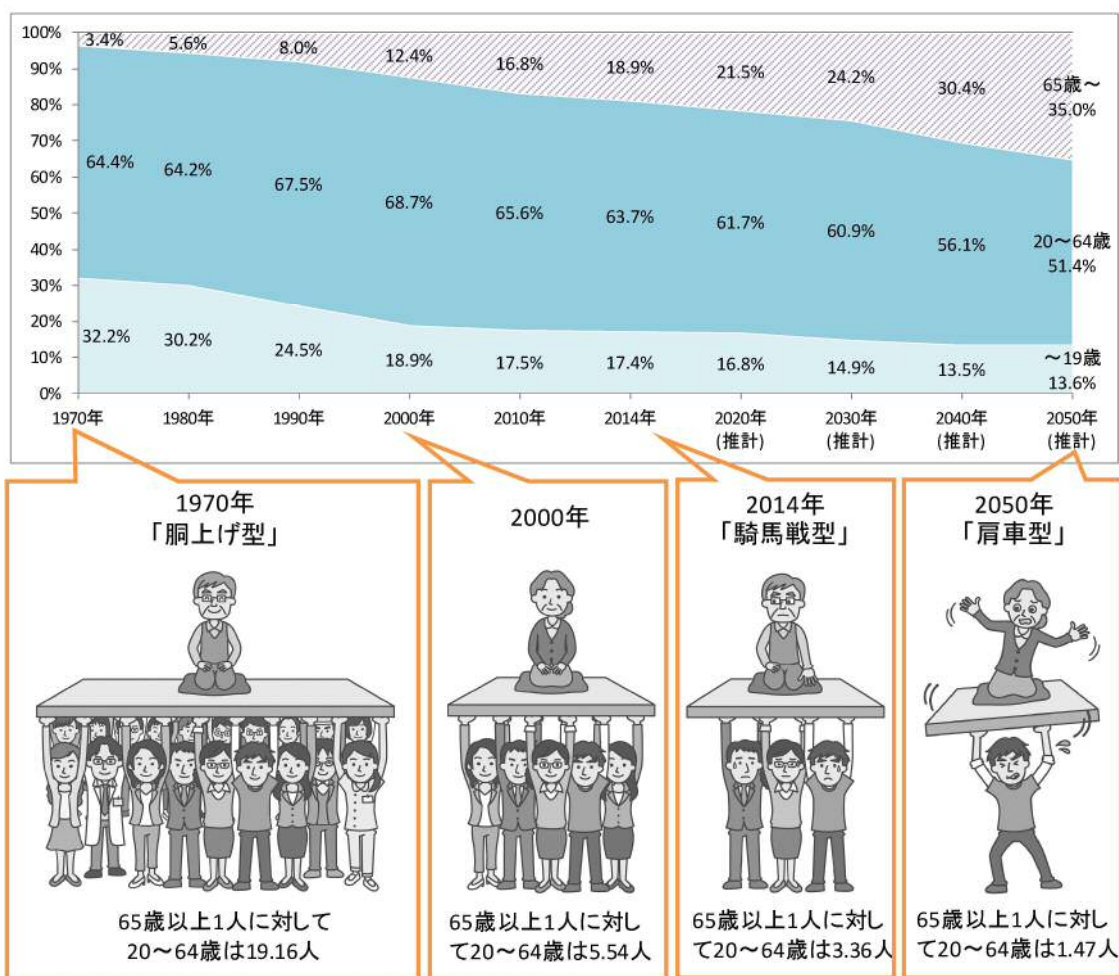




また、本市の世代構成は、政令指定都市に移行した1970年代から大きく変化しており、移行当時は、約19人の現役世代で1人の高齢者を支える「胴上げ型」であったものが、平成12（2000）年度には現役世代約5人に対し高齢者1人となり、現在は、現役世代約3人で高齢者1人を支える「騎馬戦型」となっています。さらに、前述の人口推計によれば、平成62（2050）年度には現役世代1人で高齢者1人を支える「肩車型」になることも想定されます。

こうした中、新たな担い手を育成する子ども・子育て支援の充実や、元気な高齢者はサービスの担い手として可能な限り活躍してもらう取組が必要であるとともに、事務・サービス等についても、当初目的が薄れてきたもの、あるいは、開始から一定期間経過したものの見直しはもとより、こうした世代構成の変化に合わせて、そのあり方を不断に見直していくことが必要不可欠な状況となっています。

図表 2 世代構成の変化

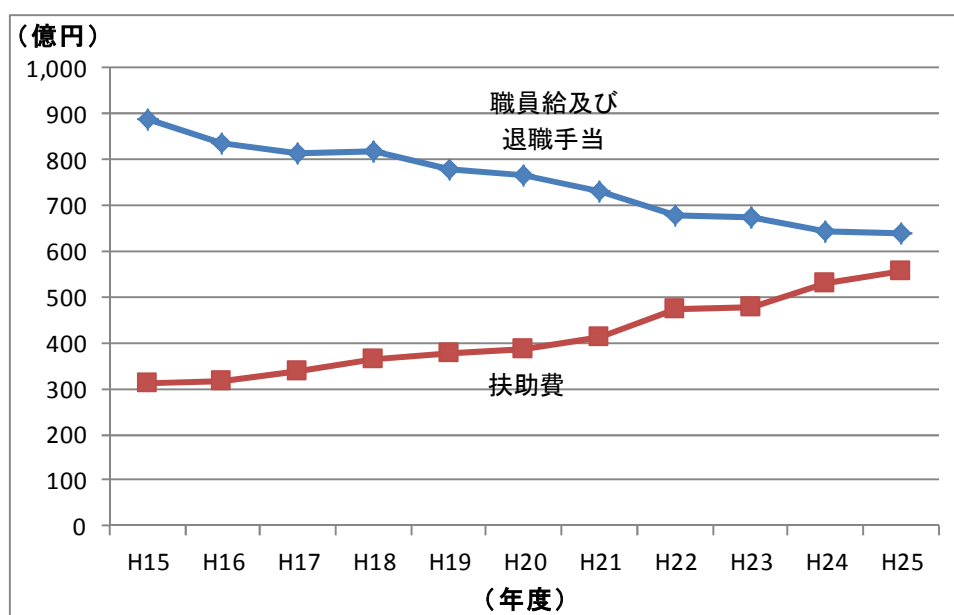


## (2) 厳しさが続く財政状況

本市は、財政再建団体への転落も想定される危機的状況から、平成 14 (2002) 年 7 月に「財政危機宣言」を行った以降、これまで 4 次にあたる行財政改革プランを策定し、「民間でできることは民間で」を基本とした業務の委託化や、公の施設における指定管理者制度の導入等をはじめとする行財政改革により、約 3,000 人の職員数の削減に伴う職員給（予算額）ベースでの 264 億円の歳出削減など、大きな効果を上げてきました。

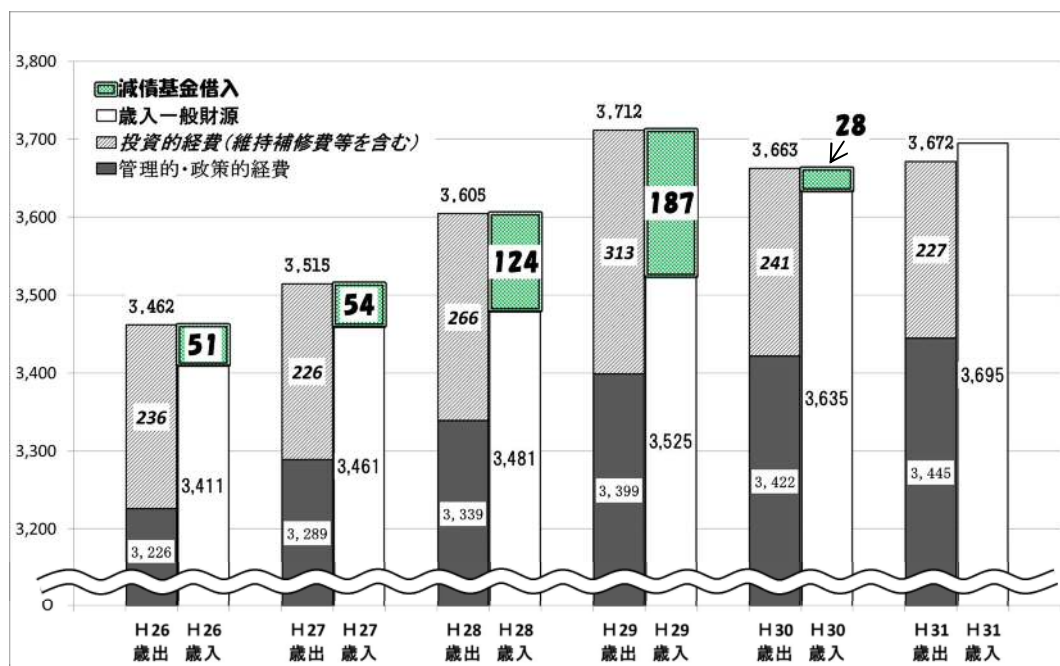
こうした民間活力の導入による効率的・効果的な行政体制の整備などの市役所内部の改革については、平成 26 (2014) 年 3 月に「行財政運営に関する改革プログラム」を策定し、切れ目なく推進しているところですが、一方で、少子高齢化の進展への対応の必要性から、扶助費は年々増加し、これまでの行財政改革による職員数削減の効果を、ほぼ相殺している状況となっています。

図表 3 職員給等と扶助費の推移（一般財源ベース）



平成 27 (2015) 年度予算においては、さらに、普通交付税・臨時財政対策債が大幅な減少となる中、必要な施策について時機を逸することなく推進するため、収支不足が見込まれることにより、減債基金からの新規借入れを行い、対応することとしました。また、平成 28 (2016) 年度以降の数年間、計画的に進めてきた大規模施設整備などによって、財政需要がさらに増加し、引き続き減債基金の活用が必要となる状況が見込まれており、こうした財政状況を前提とした対応が必要な状況となっています。

図表 4 今後の収支見通し（一般財源ベース）



出典：「平成 27 年度川崎市予算について」（2015（平成 27）年 3 月）

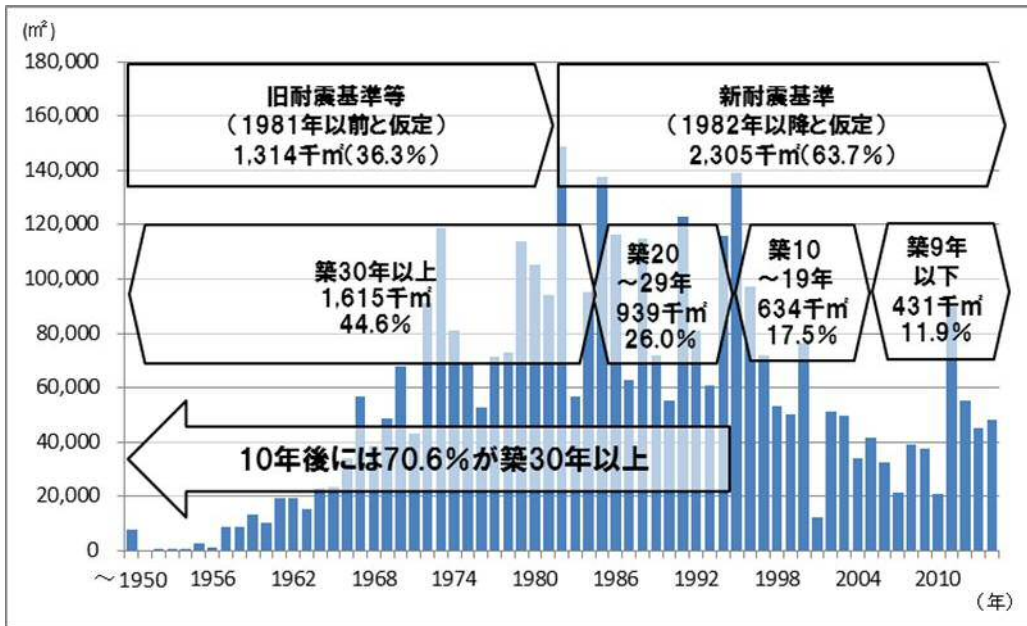
### （3）中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化の必要性

本市は、社会教育施設や、文化施設、学校施設などの建築物や、道路、橋りょうなど、市民の豊かな暮らしと、あらゆる社会経済活動を支えるためのさまざまな施設を保有しています。これらは、高度経済成長期や、政令指定都市への移行期における都市としての役割の大幅な拡大に伴い集中的に整備された経年のものも多く、公共建築物については、現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、10 年後には、床面積ベースで全体の約 7 割が築 30 年以上となるなど、施設の老朽化に伴う今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念されます。

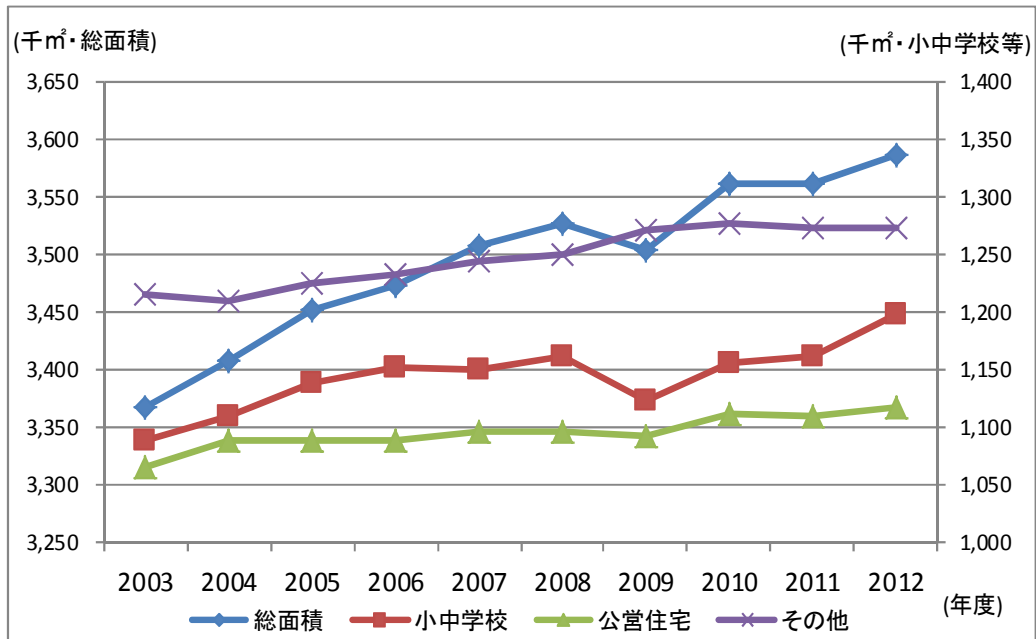
また、公共建築物の総床面積は、児童生徒の増加に対応するための小中学校の新設等や、低層・市営住宅の建替え時における居室スペース等の拡大などにより、平成 15（2003）年度から平成 24（2012）年度までの 10 年間で約 22 万㎡増加しています。このことは、今後の公債費や維持管理経費の負担は元より、将来的には大規模修繕等が必要となるなど、中長期にわたる財政負担増大の要因となります。

したがって、本市施設の状況をあらゆる角度から分析し、さらに、地区別・年齢別の人口動態等も十分に考慮し、施設のあり方を再検証した上で、中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化を進めていく必要があります。

図表 5 公共建築物の建築年別床面積



図表 6 公共建築物の総床面積の推移



## 2 今後のあり方

### (1) 取組の位置付け

「1 取組の背景」の厳しい状況を踏まえ、持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、多様化・増大化する市民ニーズに対応した真に必要な施策・事業を着実に推進し、より質の高い市民サービスを提供していくためには、効率的・効果的な行政体制の整備等の従来からの改革に加え、改革の取組の一つとして、事務・サービス等の見直しを、これまで以上に強力に推進していく必要があります。

以下、図表 7 の分野横断的な分類に基づき、事務・サービス等をゼロベースで見直すための原則的な考え方を示します。

図表 7 事務・サービス等の分類一覧

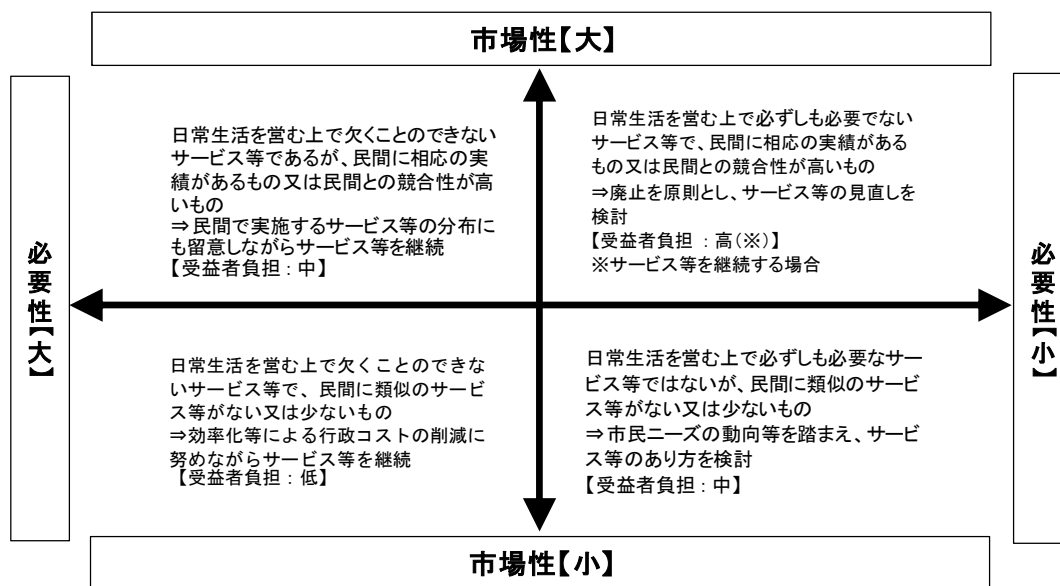
大分類	分類
(2) 市民サービス等	ア 施設の管理・運営
	イ 補助・助成金
	ウ イベント等
	エ 表彰・顕彰・認定
	オ 参加・協働の場
	カ 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等
	キ 許認可等
	ク 出版物等
	(3) 内部事務
イ 意思決定（庁内会議等）	
ウ 内部管理	

※分類は、市民サービス等又は内部事務のすべてを網羅するものではない。

## (2) 市民サービス等

市民サービス等の見直しについては、図表 8 のとおり、サービス等の「必要性」と「市場性」の視点によるマトリックスを大まかな判断の枠組とした上で、図表 9 の「見直しの視点」を考え方の基準とします。

図表 8 必要性と市場性の視点による市民サービス等見直しのマトリックス



※「必要性」と「市場性」の定義については、「図表 9 見直しの視点」を参照

図表 9 見直しの視点

必要性	サービス等の目的が社会のニーズ等に照らして妥当か。日常生活を営む上で欠くことのできないサービス等か。効果が特定の市民等に限定されないサービス等か。市が実施すべきか。
市場性	委託契約等の行政の直接的な関与無しで、民間により同種のサービスが実施されているか、又は、実施可能か。特に、民間が成熟している東京都・横浜市に隣接する立地の優位性を活かさないか。
効率性	コスト等に見合った効果が得られているか。より少ないコスト等で、より大きな効果が得られないか。
有効性	サービス等の実施により、期待される効果が得られているか。
公平性	サービス等の実施による受益と負担は適当か。
協働可能性	サービス等の提供に当たり、市民やNPOとの協働による効率向上の可能性はないか。
類似性	サービス等が重複していないか。市民にとってわかりやすいか。
持続可能性	持続可能な制度となっているか。世代間における受益と負担は適当か。

また、本市では、多岐の行政分野にわたるさまざまな市民サービス等を実施していますが、P.235・「図表 7 事務・サービス等の分類一覧」のいずれの分類にも属さないものも含め、その全般的な基本的な見直しの考え方は次のとおりです。

**【基本的な見直しの考え方】**

- ・「持続可能性」の視点から、対象の増加により負担増が見込まれるものについては、対象の絞込みや、受益と負担の適正化などのサービスの再構築により総額の抑制に取り組みます。
- ・「効率性」・「協働可能性」の視点から、民間への委託化や、地域主体の共助の仕組みづくり、ボランティア団体との連携など、効率的かつ、より質の高いサービス提供に向けた事業実施手法を導入します。
- ・「必要性」・「市場性」の視点から、類似のサービスが民間にあるものについては、民間サービスの成熟の度合いを考慮しながら、市の関与は最小限とするとともに、廃止も検討します。
- ・国の法令等による義務付けがあるもので、国の基準を上回る、いわゆる「上乘せ」により多額の事業費を要しているものについては、「効率性」・「有効性」の視点から見直しを行います。

## ア 施設の管理・運営

本市は、「必要性」の極めて高い、いわゆる社会基盤施設をはじめ、特定のニーズに対応した施設に至るまで、福祉、教育、経済、文化・芸術等の各種行政分野にわたる、さまざまな施設を保有しています。

「施設の管理・運営」についての民間活用等の観点からの全般的な見直しの考え方は次のとおりです。

### 【見直しの考え方】

#### ■民間活用等の観点

- ・指定管理者制度の導入など、「効率性」の視点から、民間活力の導入を基本とするとともに、「協働可能性」の視点から、市民団体等との協働による管理・運営の可能性についても検討します。
- ・民間主体の経営で一定の利益を確保できる見込みのある施設については、「市場性」の視点から、施設の民間への譲渡を進めます。

#### ■施設の長寿命化の観点

- ・施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、予防保全による施設の長寿命化を進めます。

#### ■資産保有の最適化の観点

- ・各家庭からの徒歩・自転車利用圏内で、市内均一に配置する地域の市民利用施設等を中心に、施設更新時等を契機とした施設の複合化を進めます。
- ・「効率性」・「有効性」の視点からの施設配置の検討や、用途・利用対象者の拡大を図ります。また、必要性の乏しい施設は廃止を検討します。

#### ■財産の有効活用の観点

- ・施設余剰地・余剰床の有効活用を進めるとともに、メディアへの露出度の高い施設についてはネーミングライツを導入することにより、収入を確保します。

#### ■受益者負担の観点

- ・「使用料・手数料の設定基準」（平成26（2014）年7月）に基づき、「受益と負担の適正化」の観点から、適正な原価に基づく使用料を徴収していくとともに、原価については、コスト削減の取組や、施設の運営状況等を踏まえ、継続した見直しを進めます。



## イ 補助・助成金

本市は、セーフティネットの充実や、まちの魅力等の付加価値の創出、あるいは、公民の役割分担を構築する有効な手段として、個人、事業者、団体に対し、さまざまな補助・助成を行っています。

こうした「補助・助成金」の全般的な見直しの考え方については、次のとおりです。

### 【見直しの考え方】

- ・引き続き、「補助・助成金見直し方針」（平成 17（2005）年 3 月）に基づく、特定財源型、協調型等の性質分類別の見直しを基本とします。また、同方針についても、これまでの状況の変化を踏まえ、改訂を検討します。
- ・交付実績が少ないなどの事業費が少額なものは、「必要性」の視点から、廃止を含めた見直しを行います。
- ・民間等の呼び水として実施したものや、施策を促進・先導するために実施したものについては、交付件数等に見た目的達成の度合いを踏まえ、現時点で役割を終えているものは、廃止を含めた見直しを行います。また、新たに、交付する場合には、時限とすることを基本とします。
- ・出資法人への補助については、「出資法人の経営改善指針」（平成 26（2014）年 4 月）に基づき、事業の目標を明確化した上で、費用対効果の面から達成度を的確に評価し、事業運営費の抑制を図るなど、更なる適正化や削減に向けた見直しを行います。
- ・特定の個人や事業者に対する補助については、効果の波及範囲を考慮し、それが限定的な場合には、廃止を含めた見直しを行います。

## ウ イベント等

本市では、教育、スポーツ、音楽等の多岐の分野にわたるさまざまなイベント・フォーラムや、本市の政策・施策の推進に寄与する製品の展示会等を開催しています。

こうした「イベント等」については、

### (ア) 効果が特定の市民などに限定されるイベント等

(イベント等のうち、定員制限のあるもの、又は、一般的な趣味・娯楽の充足に寄与するもの。その他、製品の展示会等)

### (イ) 効果が特定の市民などに限定されないイベント等（上記以外）

といったグループに大別されます。

(ア) のグループについては、効果が特定の市民等に限定されることから、全般的に「必要性」は低く、民間でも開催実績があるものも多いことから「市場性」は高い一方で、(イ) のグループについては、「必要性」は高く、「市場性」は低いといえます。

こうしたグループごと、又はイベント等全般の見直しの考え方については、次のとおりです。

### 〔イベント等全般〕

#### 【見直しの考え方】

- ・当初目的を踏まえた取組成果を検証し、成果の乏しいものについては、「有効性」の視点から、廃止を含めた見直しを行います。
- ・魅力あるまちづくり等を目的として、開始当初は本市が事業を主導する場合でも、本市のブランド力を活かすことなどにより付加価値を高め、地域や民間事業者主導に変えていくよう努めます。

### (ア) 効果が特定の市民などに限定されるイベント等

#### 【見直しの考え方】

- ・製品の展示会等を中心に、民間で同種のサービスが行われているものについては、「必要性」・「市場性」の視点から市の関与は最小限とするとともに、廃止も検討します。
- ・効果が特定の市民等に限定されるほか、企業の売上に貢献するものもあることから、「公平性」の視点により行政コストの全額を受益者負担とすることを基本とします。

(イ) 効果が特定の市民などに限定されないイベント等

**【見直しの考え方】**

・「効率性」の視点から、行政コストの低減に努めます。

**エ 表彰・顕彰・認定**

本市に貢献した市民等の表彰・顕彰や、本市の政策・施策の推進に寄与する優れた製品、技術等を認定する事業について、表彰・顕彰は、全般的に「市場性」は低く、「必要性」は高い一方で、製品の認定に関しては民間の認証・認定機関も存在することから、全般的に「市場性」は高く、「必要性」は低いといえます。

(ア) 本市に貢献した、又は貢献を期待する市民・企業の表彰・顕彰

(イ) 優れた製品・技術等の認定

といったグループに大別されます。

こうしたグループごとの見直しの考え方については、次のとおりです。

(ア) 本市に貢献した、又は貢献を期待する市民・企業の表彰・顕彰

**【見直しの考え方】**

・同種の表彰等も存在することから、「類似性」の視点により統廃合を行います。  
・「効率性」・「有効性」の視点から、行政コストの高いものを中心に、毎年実施から隔年実施にするなどの事業の簡素化を図ります。

(イ) 優れた製品・技術等の認定

**【見直しの考え方】**

・本市が認定することの効果を検証し、効果の乏しいものについては、「有効性」の視点から、廃止を含めた見直しを行います。  
・民間の認証・認定機関も存在することから、「必要性」・「市場性」の視点から、市の関与は最小限とするとともに、廃止も検討します。  
・結果的に特定の企業の売上にも貢献するものであることから、「公平性」の視点により行政コストの全額を受益者負担とすることを基本とします。

## オ 参加・協働の場

市民等の政策・施策への参加を促し、その意見を取り入れ、又は協働を実践するための事業については、川崎市自治基本条例の考え方の根幹をなすものであることから「必要性」は高く、「市場性」は低いといえ、主に、「効率性」、「有効性」、「類似性」の視点からの見直しが重要となります。

こうした「参加・協働の場」については、市民等関与の度合いが小さい順に、

(ア) 学習機会の提供（各種政策の担い手育成研修・講座など）

(イ) 協働の実践等を見据えた政策・施策への意見の聴取

（附属機関、懇談会を含む市民等参加型の会議）

といったグループに大別されます。

グループごとの見直しの考え方については、次のとおりです。

### （ア）学習機会の提供

#### 【見直しの考え方】

- ・一定期間の検証を踏まえ、市民参加の実践につながっていないものについては、廃止を含めた見直しを行います。

### （イ）協働の実践等を見据えた政策・施策への意見の聴取

#### 【見直しの考え方】

- ・開催頻度の低いもの、設置目的が類似するものについては統廃合を行います。
- ・複数回の実施により、回を重ねること自体が目的となり、マンネリ化していくことが想定されるため、マンネリ化しているもの、あるいは、設置から一定期間経過したものについては廃止を検討するとともに、新たに設置する場合についても、予め、期限を定めることを原則とします。
- ・最終的に協働の実践を目的としているものについて、これにつながっていないものは、廃止を含めた見直しを行います。

## カ 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等

市民からの市政運営に対する意見、苦情等の聴取や、各種相談の受付等については、一部の専門相談対応等を除き、全般的に「必要性」は高く、「市場性」は低いことから、主に、「効率性」、「有効性」、「類似性」の視点からの見直しが重要となります。

「公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等」の全般的な見直しの考え方は次のとおりです。

### 【見直しの考え方】

- ・本市は他都市に先駆けた長期実施の事業も多く、また、意見聴取等のための数多くの手段や窓口を設置しています。したがって、設置から長期を経過したものについての、利用件数等に応じた見直しを行うとともに、類似する事業については、単位当たりの行政コストを十分に勘案し、市民から見たわかりやすさの観点も踏まえた上で、法的権限・義務のある事業への一元化を行います。

## キ 許認可等

公共の福祉の増進等のため、民間の事業活動などを規制し、一定条件を満たした場合にこれを認める「許認可等」については、全般的に「必要性」は高く、「市場性」は低いといえます。

その全般的な見直しの考え方は次のとおりです。

### 【見直しの考え方】

- ・全体として新たな規制が増えており、同様のものも見られることから、「類似性」の視点による整理・統合を進めます。
- ・企業に対する許認可等で、結果的に、その売上に貢献するものは、「公平性」の視点から、一定の受益者負担を求めることを検討します。

## ク 出版物等

本市が発行する出版物は、市政のトレンドを紹介するもの、推進する施策・事業の取組状況等を周知するものなど、さまざまなものがあり、全般的に「市場性」は低く、一部の特定のニーズに応じ販売されるものを除き、「必要性」は高いといえます。

こうした「出版物等」については、

- (ア) 広く無償で配布するもの
  - (イ) 特定のニーズに応じ無償で配布するもの（事業概要等）
  - (ウ) 特定のニーズに応じ販売するもの
- といったグループに大別されます。

こうしたグループごと、又は出版物等全般の見直しの考え方については、次のとおりです。

### 〔出版物等全般〕

#### 【見直しの考え方】

- ・ 広く配布され、多くの市民の目に触れるものを中心に、広告掲載による収入確保を基本とします。
- ・ 在庫、廃棄等の残部数の状況を踏まえ、「効率性」の視点からの発行部数の適正化等の見直しを図るとともに、ニーズの乏しいものについては、「必要性」の視点から、廃止を含めた見直しを行います。
- ・ 内容が重複するものについては、「類似性」の視点から、統廃合を行います。

#### (ア) 広く無償で配布するもの

#### 【見直しの考え方】

- ・ 特に、広告掲載の効果が高いことから、発行に当たり広告会社が広告の募集・掲載を含めて一括で受託し、行政側の負担を最小限としている他都市の事例も参考に、発行方法を見直します。
- ・ インターネットや図書館等での閲覧を可能とします。

(イ) 特定のニーズに応じ無償で配布するもの

【見直しの考え方】

- ・インターネットや図書館等での閲覧を可能とし、配布する場合には、「公平性」の視点から、受益者負担を原則とします。
- ・個別の施策・事業の概要や、取組状況を周知する、いわゆる「事業概要」については、1つの局で複数作成している場合もあり、併せて、ニーズの有無や、市民から見た分かりやすさなどを踏まえた「効率性」・「有効性」・「類似性」の視点から、スリム化や統廃合を行います。

(ウ) 特定のニーズに応じ販売するもの

【見直しの考え方】

- ・売上部数の少ないものは、「効率性」・「有効性」の視点から、廃止を含めた見直しを行います。

### (3) 内部事務

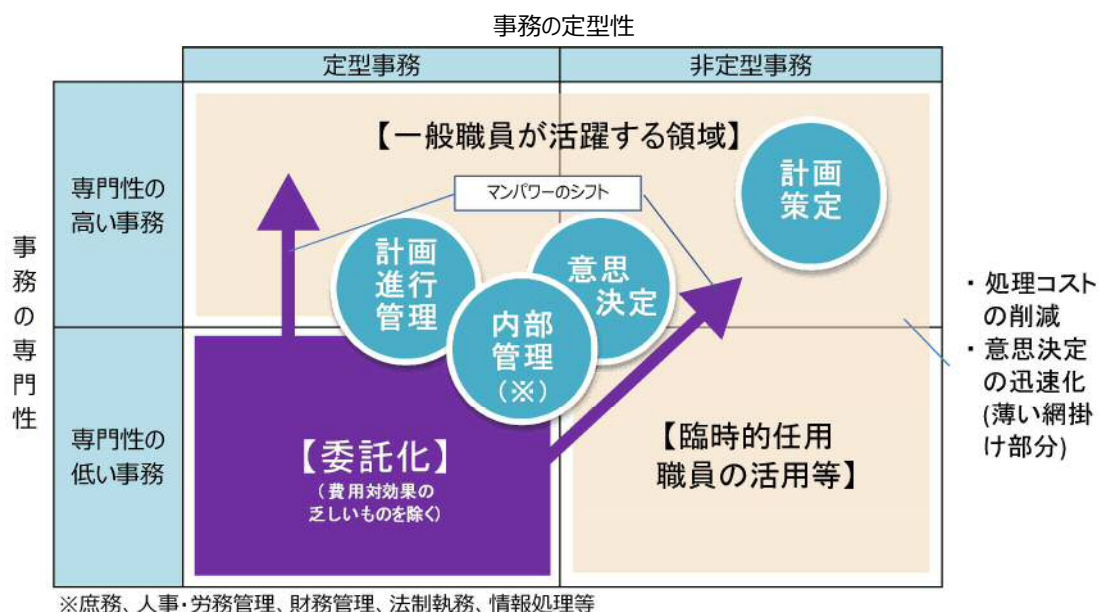
政策推進計画等の策定・進行管理、意思決定（庁内会議等）、内部管理（庶務、人事・労務管理、財務管理等）などの内部事務は、図表 10 のとおり、事務の「専門性」と「定型性」の視点から区分することができます。

こうした視点を踏まえた内部事務全般についての基本的な見直しの考え方は、次のとおりです。

**【基本的な見直しの考え方】**

- ・ 専門性が低い事務における臨時的任用職員の活用等や、専門性の低さに加え定型の事務については委託化を図ることにより、一般職員のマンパワーを専門性の高い事務へシフトしていくことを基本とし、その上で、専門性が高い事務については、処理コストの削減や、意思決定の迅速化の観点から見直しを図ります。

図表 10 内部事務の専門性と定型性による区分





## ア 政策推進計画等（策定・進行管理）

本市では、総合計画をはじめ、各行政分野における政策・施策を推進するための個別計画など、多くの政策推進計画等を策定しています。

個別計画については、従来の本市総合計画である「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画と合わせ、おおよそ3年毎で策定又は改訂されてきたものも多く、その数は、平成26（2014）年度現在を計画期間とするもののうち、直近10年間で策定又は改訂されたものだけでも約150計画あり、その総コストは約18億円に上ると推計されます。

また、庁内への取組推進を求める計画等については、その計画期間において各部署の進行管理を行っており、進行管理の対象が全庁にわたるものを中心に、多くの行政コストを要している状況にあります。

こうした政策推進計画等についての見直しの考え方は次のとおりです。

### 【見直しの考え方】

- ・ 内容が重複するものや、目的を一定程度達成したものについては統廃合を進めます。
- ・ 市民から見た分かりやすさなどを踏まえ、スリム化を図ります。
- ・ 対象が多いことなどにより、進行管理が、単なる年次の取組状況の集約に終わっているなど、形骸化しているものについては、対象を複数年次に分け、分析等を通じた取組是正を可能とするなど、有用な進行管理となるよう、見直しを行います。

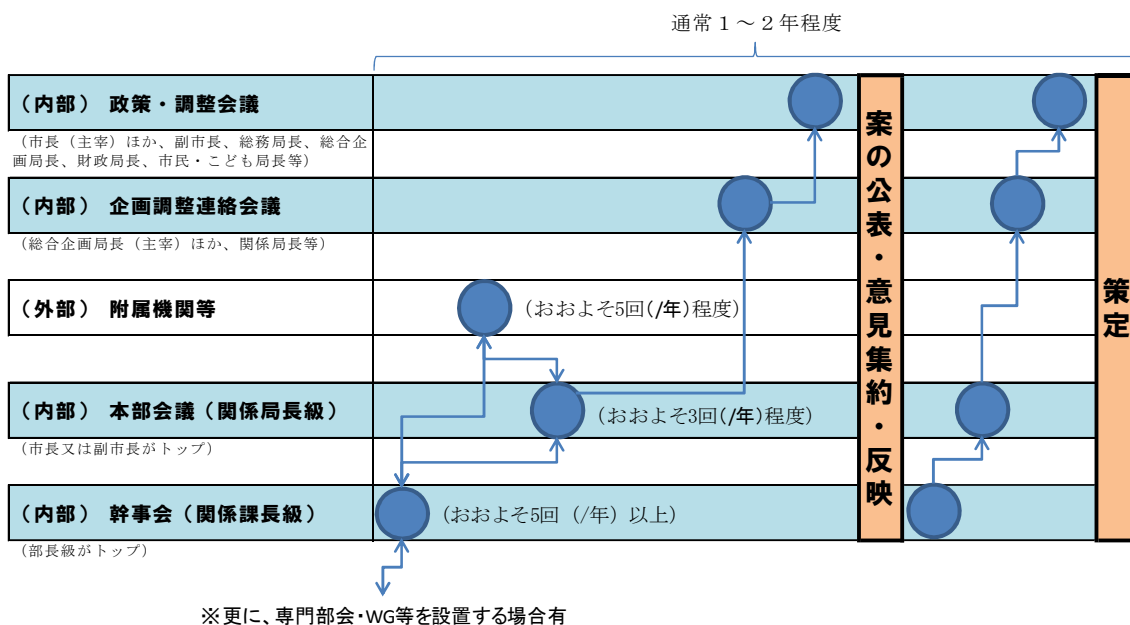
## イ 意思決定（庁内会議等）

本市では、「意思決定」の手段として多くの庁内会議を設置しています。その数は、市長又は副市長をトップとする会議とそれに付随する下部会議だけでも約130に上り、これら会議の年間総開催回数は約360回、年間総会議時間は約430時間、年間総配布資料枚数は約55万枚、また、これらを踏まえた年間総コストは2億円超と推計されます。

前述の政策推進計画等の策定における意思決定を例に挙げれば、図表11のとおり、通常、計画等の策定に要する1～2年間に於いて、市長又は副市長をトップとする庁内会議や、その下部会議、学識経験者などで構成される附属機関等を経て、政策決定を行う会議に至るまで、多くの会議開催を要し、意思決定に多大な時間・労力・コストを要している状況にあります。

また、会議の出席者についても、本部会議等と、政策決定を行う会議とで多数の重複が見られるケースもあり、議題に応じた個々の会議開催の意味合いも踏まえた会議全体の効率化を図っていく必要があります。

図表 11 個別計画策定における意思決定のプロセス（典型例）



こうした庁内会議をはじめとする意思決定についての見直しの考え方は次のとおりです。

#### 【見直しの考え方】

- ・実質的な議論がほとんどされていないなどの形骸化している会議、内容が重複する会議、開催回数の少ない会議についての統廃合を行います。併せて、関連する事業についての見直しを検討します。
- ・必要な会議についても、開催回数や出席者は必要最小限とします。また、資料については、枚数の削減を図るとともに、ペーパーレス化についても検討します。
- ・意思決定全般として、関連規則・規定の適正運用を図りつつ、決定過程の簡素化や、下位職への決定（決裁）権限の移譲等を行い、迅速化を図ります。

### ウ 内部管理

「内部管理」については、庶務、人事・労務管理、財務管理、法制執務、情報処理等さまざまな事務がありますが、いずれも直接的に公共の福祉の増進に寄与するものではなく、それぞれの目的を念頭に置き、その達成が可能な限りにおいて、慣例等に捉われず、最大限の効率化を図っていくべき分野であるといえます。

本市では、こうした内部管理等を行うに当たり、庁内への「照会」・「依頼」といった手段を用いることが多くありますが、局によっては、年間百件を超える照会・依頼を行っているところもあり、また、一つの事務に多大な行政コストを要しているものもあることから、次のような考え方の下、見直しを進めていく必要があります。

#### 【見直しの考え方】

- ・多大な行政コストを要している事務を中心に、委託化や、簡素化を図ります。
- ・庁内への照会・依頼等を行うものの、単なる情報収集に終わり、データが活用されていない事務など、形骸化しているものについては廃止します。

## 3 今後のスケジュール

【見直しの考え方】に基づく個別・具体的な事務・サービス等の見直しについては、平成 28（2016）年度からの本格始動に向け、平成 27（2015）年度中に調査・検討を進め、同年度末の策定を予定している「（仮称）行財政改革に関する計画」の中で明らかにしていくとともに、平成 28（2016）年度予算にも反映します。



## アクションプログラム2015

---

平成 27 (2015) 年 4 月

お問い合わせ先

[施政方針に関すること]

川崎市総合企画局企画調整課

電 話 : 044-200-2025

ファックス : 044-200-3798

[予算に関すること]

川崎市財政局財政課

電 話 : 044-200-2179

ファックス : 044-200-3904

[行財政運営に関する改革プログラム及び今後の事務・サービス等のあり方に関すること]

川崎市総務局行財政改革室

電 話 : 044-200-2050

ファックス : 044-200-0622

---



KAWASAKI CITY

---

川崎市